

< TOPIX連動型上場投資信託 >

TOPIX投信

追加型投信 国内 株式 ETF インデックス型

【投資信託説明書（請求目論見書）】

(2015年10月 1日)

この目論見書により行なうTOPIX連動型上場投資信託の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を平成27年 9月30日に関東財務局長に提出しており、平成27年10月 1日にその効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書であり、投資家の請求により交付される請求目論見書です。

【発行者名】	: 野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	: CEO兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	: 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	: 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

野村アセットマネジメント

目次

目次	2
第一部【証券情報】	3
(1)【ファンドの名称】	3
(2)【内国投資信託受益証券の形態等】	3
(3)【発行(売出)価額の総額】	3
(4)【発行(売出)価格】	3
(5)【申込手数料】	4
(6)【申込単位】	4
(7)【申込期間】	4
(8)【申込取扱場所】	4
(9)【払込期日】	5
(10)【払込取扱場所】	5
(11)【振替機関に関する事項】	5
(12)【その他】	5
第二部【ファンド情報】	7
第1【ファンドの状況】	7
1【ファンドの性格】	7
2【投資方針】	13
3【投資リスク】	17
4【手数料等及び税金】	20
5【運用状況】	23
第2【管理及び運営】	29
1【申込(販売)手続等】	29
2【換金(解約)手続等】	30
3【資産管理等の概要】	33
4【受益者の権利等】	37
第3【ファンドの経理状況】	40
1【財務諸表】	42
2【ファンドの現況】	128
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	128
第三部【委託会社等の情報】	130
第1【委託会社等の概況】	130
1【委託会社等の概況】	130
2【事業の内容及び営業の概況】	132
3【委託会社等の経理状況】	133
4【利害関係人との取引制限】	167
5【その他】	167
約款	168

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

TOPIX 連動型上場投資信託

(以下「ファンド」といいます。)

なお、「TOPIX 上場投信」または、「TOPIX 投信」(以下「別称」と総称します。)と称する場合があります。また、ファンドの名称(別称を含みます。)の前に「NEXT FUNDS」または「ネクスト・ファンズ」の文言を付記する場合があります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り1,250円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律(政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

20兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

なお、取得申込受付日の前営業日(以下「取得申込日」といいます。)の午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当該取得申込受付日の受付分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前 9 時 ~ 午後 5 時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

販売会社が独自に定める額 とします。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6)【申込単位】

1 ユニット 以上 1 ユニット単位

「ユニット」とは、TOPIX に連動すると委託者が想定する 1 単位の株式のポートフォリオに相当する口数の受益権をいいます。

委託者は、取得申込日の 2 営業日前までに、当該取得申込日における申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオ(以下「指定株式ポートフォリオ」といいます。)の詳細(銘柄および数量)を決定し、販売会社に提示します。

1 ユニットの受益権の口数は、100 口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

(7)【申込期間】

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 29 日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

ただし、委託者は、原則として、次の各号の期日および期間(以下「申込不可日」という場合があります。)については、受益権の取得申込の受け付けを停止します。

- 1 毎月最終営業日の前営業日
- 2 TOPIX 構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して 3 営業日以内
- 3 TOPIX の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々 4 営業日前から起算して 5 営業日以内
- 4 ファンドの計算期間終了日(決算日)の 4 営業日前から起算して 4 営業日以内(ただし、計算期間終了日が休日(営業日でない日)をいいます。)の場合は、当該計算期間終了日の 5 営業日前から起算して 5 営業日以内)
- 5 前各号のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

なお、上記各号に該当する期日および期間であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間(第 5 号に掲げるものを除く。)については、受益権の取得申込を受け付ける場合があります。

(8)【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前 9 時 ~ 午後 5 時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9)【払込期日】

投資者は、指定株式ポートフォリオを取得申込日から起算して3営業日目までに、販売会社に保護預けをするものとします^()。なお、指定株式ポートフォリオの時価評価額が申込ユニットの評価額(申込ユニットの受益権の口数に取得申込受付日の基準価額を乗じて得た額とします。以下同じ。)に満たない場合は、投資者は、その差額に相当する金銭を取得申込日から起算して3営業日目までに販売会社に支払うものとします。また、投資者は、申込手数料ならびに当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を取得申込日から起算して3営業日目までに販売会社に支払うものとします。

各取得申込受付日の発行価額の総額に相当する株式等は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、受託者の指定するファンド口座に移管されます。(株式等に金銭が含まれる場合は、当該金銭については、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、委託者の指定する口座を経由して、受託者の指定するファンド口座に払い込まれます。)

()投資者が、指定株式ポートフォリオに含まれる株式の発行会社またはその子会社(会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社またはその子会社を以下「発行会社等」といいます。)である場合には、原則として、投資者は、指定株式ポートフォリオにおける当該株式の時価総額に相当する金額および、当該株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額(当該時価総額の0.15%の額)を当該株式に代えて金銭にて、取得申込日から起算して3営業日目までに販売会社に支払うものとします。

(10)【払込取扱場所】

投資者は、上記(9)に掲げる払込期日までに、指定株式ポートフォリオについては申込みの販売会社に保護預けをし、申込手数料ならびに当該手数料にかかる消費税等に相当する金額などの上記(9)に掲げる金銭については申込みの販売会社に支払うものとします。

払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(11)【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込みの方法

受益権の取得申込に際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取り消し

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。)における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

クローズド期間

信託期間中の一部解約はできません。

一定口数の受益権を有する受益者は、それに相当する信託財産中の現物株式ポートフォリオと交換することができます。詳しくは「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等 (b)受益権と信託財産に属する株式との交換」をご参照ください。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度(「振替制度」と称する場合があります。)に移行したため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、交換株式等は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって交付されます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、交換、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、TOPIX に連動する投資成果を目指します。

ファンドは、TOPIX に採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式のみに投資を行ない、信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率を TOPIX における個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率に相当する比率に維持することを目的とした運用を行ない、TOPIX に連動する投資成果を目指します。

ファンドの受益権は、金融商品取引所において時価により株式と同様に売買することができます。

信託金の限度額

信託の限度額は、10 兆円相当です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託の限度額を変更することができます。

ファンドは契約型の追加型株式投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品設計となっております。

受益権を上場します。

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で時価により株式と同様に売買することができます。

東京証券取引所

売買単位は 10 口以上 10 口単位です。

取引方法は株式と同様です。売買手数料など、詳しくは第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

ファンドの設定は株式によって行ないます。

ファンドの設定は原則として株式^()によって行ないます。

委託者は追加設定を申し込む投資家に対して、あらかじめ追加設定に必要な株式のポートフォリオを指定します(これを「指定株式ポートフォリオ」といいます。)

投資家は指定株式ポートフォリオをもって受益権を取得します。

なお、指定株式ポートフォリオの時価評価額が、取得する受益権の評価額に満たない場合は、その差額に相当する金銭を販売会社に支払うものとします。

また、投資家が指定株式ポートフォリオに含まれる株式の発行会社等である場合には、原則として、指定株式ポートフォリオの時価総額のうち当該株式の時価総額に相当する金額および、当該株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額(当該時価総額の 0.15%の額)を当該株式に代えて金銭にて販売会社に支払うものとします。

() ファンドの設定は、以下に示す要件をすべて満たす、委託者の指定する有価証券等(これを「信託適格有価証券等」といいます。)によって行なわれます。

- 1 原則として TOPIX に採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式であること
- 2 原則として有価証券の株数の比率が、運用の基本方針に沿ったものであること
- 3 投資信託及び投資法人に関する法律施行令ならびに同法律施行規則に定めるものであること

受益権と株式を交換することができます。

一定口数以上の受益権を有する受益者は、それに相当する信託財産中の現物株式ポートフォリオ(信託財

産で保有する個別銘柄の構成比を基に委託者が銘柄・数量を指定します。以下当該ポートフォリオを「交換ポートフォリオ」といいます。)と交換することができます。

基準価額と金融商品取引所での時価との間に乖離が生じたときに、合理的な裁定が入り、そうした乖離が収斂することにより、金融商品取引所での円滑な価格形成が行なわれることを期待するものです。

なお、投資家が交換ポートフォリオの構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、交換ポートフォリオの時価総額のうち当該株式の時価総額に相当する口数の受益権は交換に必要な口数から控除します。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(TOPIX 連動型上場投資信託)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信		特殊型
		その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式 一般	年1回	グローバル	
大型株	年2回		
中小型株	年4回	日本	日経 225
債券	年6回	北米	
一般	(隔月)	欧州	
公債	年12回	アジア	TOPIX
社債	(毎月)	オセアニア	
その他債券 ()	日々	中南米	
不動産投信	その他	アフリカ	その他
その他資産 ()	()	中近東 (中東)	()
資産複合 ()		エマージング	
資産配分固定型			
資産配分変更型			

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(平成22年7月1日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。

(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。

(3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

(1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

(1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

(2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

(1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

(2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

(1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

(2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経 225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

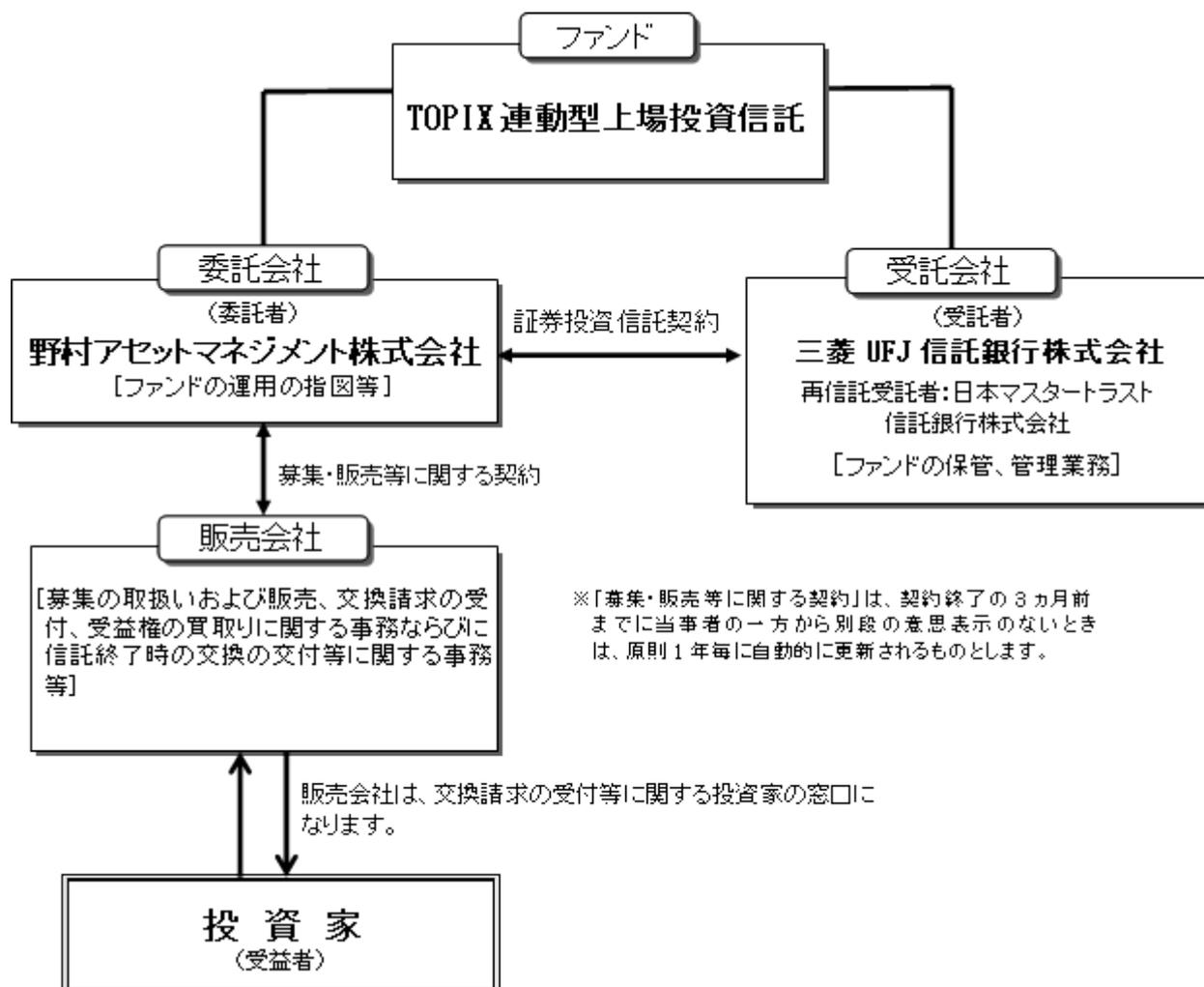
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

平成 13 年 7 月 11 日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

平成 13 年 7 月 13 日 受益証券を東京証券取引所に上場

(3)【ファンドの仕組み】



委託会社の概況(平成 27 年 8 月末現在)

- ・ 名称
野村アセットマネジメント株式会社
- ・ 本店の所在の場所
東京都中央区日本橋一丁目 12 番 1 号
- ・ 資本金の額
17,180 百万円
- ・ 会社の沿革
昭和 34 年(1959 年)12 月 1 日 野村証券投資信託委託株式会社として設立
平成 9 年(1997 年)10 月 1 日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
平成 12 年(2000 年)11 月 1 日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
平成 15 年(2003 年)6 月 27 日 委員会等設置会社へ移行
- ・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	5,150,693 株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

ファンドは、TOPIX に採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式のみに投資を行ない、信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率を TOPIX における個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率に相当する比率に維持することを目的とした運用を行ない、TOPIX に連動する投資成果を目指します。

次の場合には、上記に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうことがあります。

ア TOPIX の計算方法が変更された場合

イ TOPIX の採用銘柄の変更または資本異動等 TOPIX における個別銘柄の時価総額構成比率の修正が行なわれた場合

ウ 追加信託または交換が行なわれた場合

エ その他連動性を維持するために必要な場合

投資することを指図する株式は、東京証券取引所第一部に上場(上場予定を含みます。)している銘柄のうち、TOPIX に採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

上記にかかわらず、TOPIX に連動する投資成果を目指すため、補完的に当該指数を対象とした株価指数先物取引の買建を行なうことができます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

「TOPIX」の著作権等について

TOPIX の指数値および TOPIX の商標は、株式会社東京証券取引所（以下「(株)東京証券取引所」という。）の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利及び TOPIX の商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有する。

(株)東京証券取引所は、TOPIX の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIX の指数値の算出若しくは公表の停止又は TOPIX の商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。

(株)東京証券取引所は、TOPIX の商標の使用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではない。

(株)東京証券取引所は、TOPIX の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また(株)東京証券取引所は、TOPIX の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。

「TOPIX 連動型上場投資信託」は、TOPIX の指数値に連動した投資成果を目標として運用するが、「TOPIX 連動型上場投資信託」の純資産価額と TOPIX の間に乖離が発生することがある。

「TOPIX 連動型上場投資信託」は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではない。

(株)東京証券取引所は「TOPIX 連動型上場投資信託」の購入者又は公衆に対し、「TOPIX 連動型上場投資信託」の説明、投資のアドバイスをする義務を持たない。

以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所は「TOPIX 連動型上場投資信託」の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しない。

(2)【投資対象】

ファンドは、TOPIX に採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式のみに投資を行ない、信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率を TOPIX における個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率に相当する比率に維持することを目的とした運用を行ない、TOPIX に連動する投資成果を目指します。

投資することを指図する株式は、東京証券取引所第一部に上場(上場予定を含みます。)している銘柄のうち、TOPIX に採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主

割当により取得する株式については、この限りではありません。

上記にかかわらず、TOPIX に連動する投資成果を目指すため、補完的に当該指数を対象とした株価指数先物取引の買建を行なうことができます。

投資の対象とする資産の種類(約款第 24 条)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

- 1 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ 有価証券
 - ロ デリバティブ取引(金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、下記「金融商品および先物取引の指図範囲」第 5 号に定めるものに限ります。)に係る権利
 - ハ 約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
 - ニ 金銭債権(イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。)
- 2 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ 為替手形

有価証券の指図範囲(約款第 25 条第 1 項)

委託者は、信託財産を、株式に対する投資として運用することを指図します。

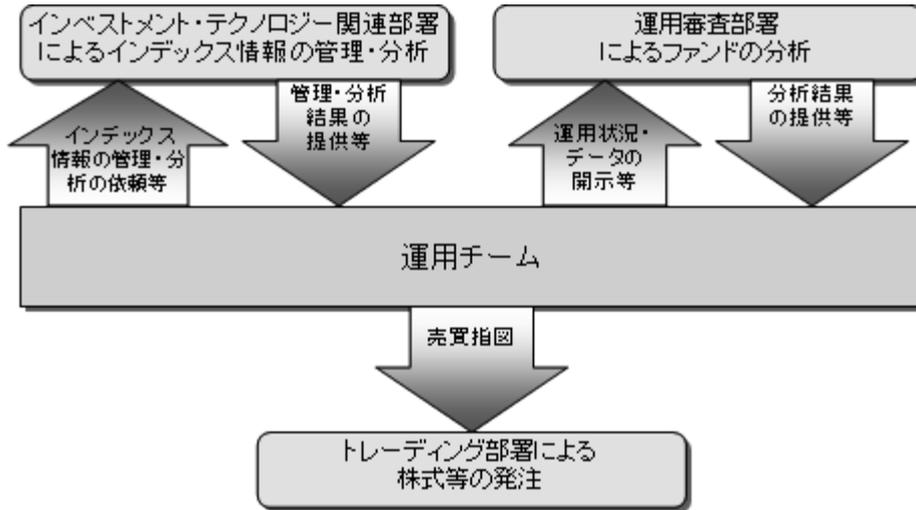
金融商品および先物取引の指図範囲(約款第 25 条第 2 項)

委託者は、信託財産に属する金銭を、運用の基本方針にしたがって株式に投資するまでの間、次の金融商品および先物取引により運用することを指図することができます。

- 1 預金
- 2 指定金銭信託(信託法(平成 18 年法律第 108 号)に規定する受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定めるものをいいます。)に表示されるべきものを除きます。)
- 3 コール・ローン
- 4 手形割引市場において売買される手形
- 5 TOPIX を対象とした株価指数先物取引(金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるもののうち、株価指数に係るものをいいます。以下同じ。)

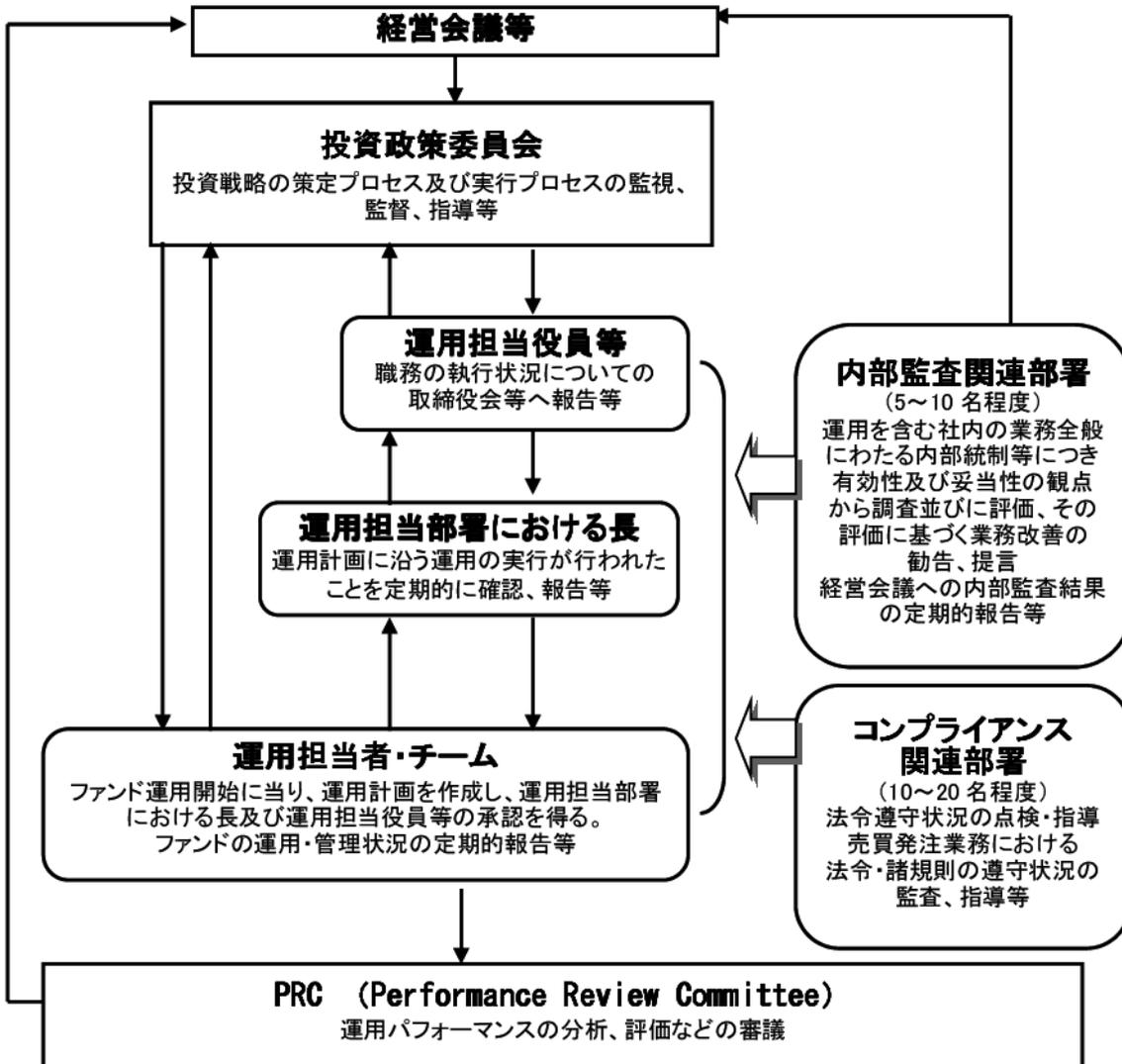
(3)【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

信託財産から生ずる配当等収益(受取配当金、配当株式、受取利息およびその他の収益金の合計額から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。)から経費(信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等ならびにその他の費用の合計額をいいます。以下同じ。)を控除後、全額分配することを原則とします。ただし、分配できない場合もあります。

なお、売買益が生じても、分配は行ないません。

信託財産から生ずる配当等収益と前期から繰越した分配準備積立金は、毎計算期末において経費を控除し、前期から繰越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配します。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積立て、次期以降の分配に充てることができます。なお、経費および負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰越します。

毎計算期末に信託財産から生じた第1号に掲げる利益の合計額は、第2号に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰越します。

- 1 有価証券売買益、先物取引等取引益、追加信託差益金、交換(解約)差益金
- 2 有価証券売買損、先物取引等取引損、追加信託差損金、交換(解約)差損金

* 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

(5)【投資制限】

株式への投資割合(約款第26条第1項第4号)

株式への投資割合には、制限を設けません。

投資する株式の範囲(約款第26条第1項第3号)

委託者が投資することを指図する株式は、東京証券取引所第一部に上場(上場予定を含みます。)している銘柄のうち、TOPIXに採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

株式の貸付の指図および範囲(約款第28条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないこととします。

() 上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

() 委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。

(約款第 26 条第 1 項第 7 号)

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第 9 条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

() 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

() 当該株式に係る議決権の総数に 100 分の 50 の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

対象株価指数と基準価額の主な乖離要因

ファンドは、基準価額が対象株価指数の動きと連動する投資成果を目指しますが、主として次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることを運用上お約束できるものではありません。

同指数が加重平均であるため、個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の時価総額構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと

同指数の構成銘柄異動や個別銘柄の資本異動、その他一部の交換の場合等によってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること

追加設定の一部が金銭にて行なわれた場合、および組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

対象銘柄の売買価格と評価価格に価格差が生じる場合があること

先物取引を利用した場合、先物価格と同指数との間に価格差があること

信託報酬等のコスト負担があること

対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象株価指数は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象株価指数との連動または上回ることを保証するものではありません。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

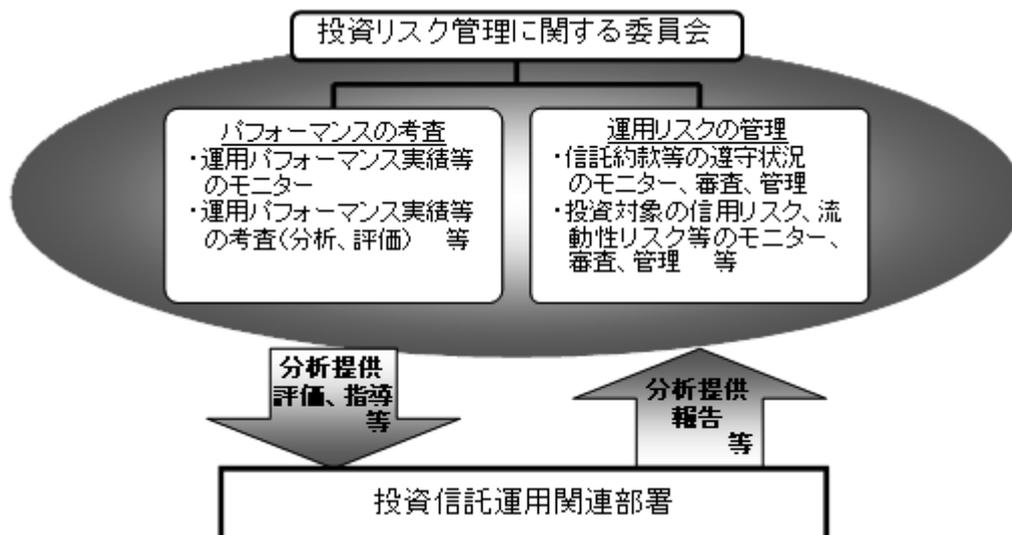
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



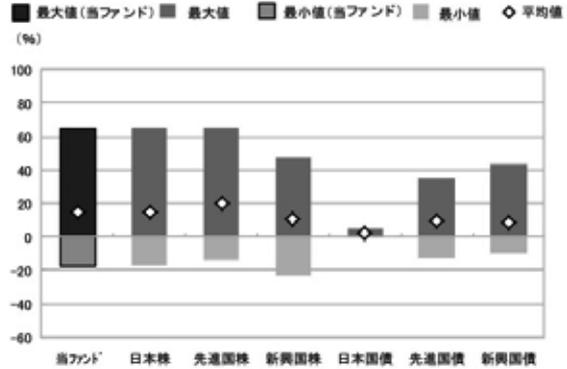
投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較

(2010年8月末～2015年7月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	64.8	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△ 17.0	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 10.1
平均値(%)	14.7	14.9	20.1	10.6	2.4	9.3	8.5

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年8月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2010年8月から2015年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2010年8月から2015年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(東証)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東証が有しています。なお、本商品は、東証により提供、保証又は販売されるものではなく、東証証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・「シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJ.P. Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)「(指数スポンサー)」は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JP SI, J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が独自に定める額 とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

取得時手数料は、ファンドの取得に関する事務手続き等の対価として、取得時に頂戴するものです。

(2)【換金（解約）手数料】

販売会社は、受益者が交換を行なうときおよび受益権の買取り を行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

受益権の買取りは、「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等 (c)受益権の買取り(買取請求制)の第1号、第2号」に該当する場合には限られます。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

交換時手数料は、ファンドの交換に関する事務手続き等の対価として、交換時に頂戴するものです。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、次の により計算した額に、次の により計算した額を加えて得た額とします。ただし、次の により計算した額(税抜)に、次の により計算した額(税抜)を加算して得た額は、信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 24 を乗じて得た額から下記(4)の 受益権の上場に係る費用および東証株価指数の商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(以下、「商標使用料」といいます。)のうち受益者負担とした額を控除した額を超えないものとします。

信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 25.92(税抜年 10,000 分の 24)以内(平成 27 年 9 月 30 日現在は年 10,000 分の 11.88(税抜年 10,000 分の 11))で委託者が定める率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 > < 受託会社 >

年 10,000 分の 7.5 年 10,000 分の 3.5

* 上記配分は、平成 27 年 9 月 30 日現在の信託報酬率における配分です。

株式の貸付を行なった場合は、その品貸料の 54%(税抜 50%)以内の額。委託会社と受託会社の配分については折半とします。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4)【その他の手数料等】

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、受益権の上場に係る費用および東証株価指数についての商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(以下、「商標使用料」といいます。)ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支払うことができます。

平成 27 年 9 月 30 日現在、商標使用料は信託財産の純資産総額に、最大年 0.0324%(税抜年 0.03%)を乗じて得た額(ただし、税抜 150 万円を下回る場合は、162 万円(税抜 150 万円))となります。

平成 27 年 9 月 30 日現在、受益権の上場に係る費用は以下の通りです。

- ・ 追加上場料：追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時及び新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.0081%(税抜 0.0075%)。
- ・ 年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大 0.0081%(税抜 0.0075%)。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引等に要する費用は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5)【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

受益権の売却時

売却時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により 20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税 5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は 20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

収益分配金の受取り時

分配金については、20.315%(国税 15.315%および地方税 5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について

売却時及び交換時の差損(譲渡損失)については、確定申告等により上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との通算が可能です。

平成 28 年 1 月 1 日以降の損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りま
す。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ 特定公社債 ^(注1) の利子 ・ 公募公社債投資信託の収 益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場 株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益 分配金

(注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、平成 27 年 12 月 31 日以前に発行された
公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、
別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISA を
ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した ETF などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間
非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口
座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税
とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算し
て課税されます。

収益分配金の受取り時

収益分配金の益金不算入の対象となります。

益金不算入の限度は株式の配当金と同様の取扱いとなります。

株式投資信託（一部のETFを除く）に係る益金不算入制度は、法令改正により、平成 27 年 4 月 1 日をもって
廃止され、同日以後に開始する法人の事業年度については適用されません。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いと
なります。

なお、税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（平成 27 年 7 月末現在）が変更になる場合が
あります。

5【運用状況】

以下は平成 27 年 7 月 31 日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,823,070,875,540	98.94
現金・預金・その他資産(負債控除後)		29,959,689,792	1.05
合計(純資産総額)		2,853,030,565,332	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	29,797,000,000	1.04

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	15,997,100	7,933.30	126,909,793,430	8,253.00	132,024,066,300	4.62
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	91,819,000	858.14	78,793,556,660	900.00	82,637,100,000	2.89
3	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	8,654,500	5,273.28	45,637,601,760	5,544.00	47,980,548,000	1.68
4	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	160,527,300	258.55	41,504,503,128	267.90	43,005,263,670	1.50
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	8,956,100	4,468.75	40,022,571,875	4,763.50	42,662,382,350	1.49
6	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	6,051,600	6,924.90	41,906,724,840	6,881.00	41,641,059,600	1.45
7	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	10,434,400	3,833.90	40,004,446,160	3,979.50	41,523,694,800	1.45
8	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	7,680,400	4,360.92	33,493,646,250	4,813.50	36,969,605,400	1.29
9	日本	株式	KDDI	情報・通信業	11,625,300	3,003.84	34,920,541,152	3,150.50	36,625,507,650	1.28
10	日本	株式	ソニー	電気機器	8,148,100	3,435.52	27,992,960,512	3,533.00	28,787,237,300	1.00
11	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	4,550,700	5,940.08	27,031,522,056	6,240.00	28,396,368,000	0.99
12	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	4,787,000	5,181.64	24,804,510,680	5,724.00	27,400,788,000	0.96
13	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	2,125,000	11,182.35	23,762,493,750	12,250.00	26,031,250,000	0.91
14	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	13,598,300	1,783.32	24,250,120,356	1,867.00	25,388,026,100	0.88
15	日本	株式	ファナック	電気機器	1,207,200	23,766.40	28,690,798,080	20,680.00	24,964,896,000	0.87
16	日本	株式	キャノン	電気機器	6,242,300	3,865.90	24,132,107,570	3,972.00	24,794,415,600	0.86
17	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	4,636,300	4,894.12	22,690,608,556	5,165.00	23,946,489,500	0.83
18	日本	株式	三菱商事	卸売業	8,770,300	2,617.28	22,954,330,784	2,679.50	23,500,018,850	0.82
19	日本	株式	三菱地所	不動産業	8,510,000	2,620.81	22,303,093,100	2,755.00	23,445,050,000	0.82

20	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	8,825,700	2,335.33	20,610,921,981	2,614.50	23,074,792,650	0.80
21	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	1,038,300	20,771.25	21,566,788,875	21,720.00	22,551,876,000	0.79
22	日本	株式	日立製作所	電気機器	27,842,000	756.78	21,070,268,760	804.40	22,396,104,800	0.78
23	日本	株式	村田製作所	電気機器	1,216,500	19,188.08	23,342,299,320	18,400.00	22,383,600,000	0.78
24	日本	株式	三井不動産	不動産業	6,068,000	3,357.80	20,375,130,400	3,528.50	21,410,938,000	0.75
25	日本	株式	パナソニック	電気機器	14,197,500	1,574.47	22,353,537,825	1,457.00	20,685,757,500	0.72
26	日本	株式	野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	23,395,300	848.79	19,857,696,687	881.40	20,620,617,420	0.72
27	日本	株式	花王	化学	3,266,100	5,764.50	18,827,433,450	6,291.00	20,547,035,100	0.72
28	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	16,275,400	1,189.10	19,353,078,140	1,198.50	19,506,066,900	0.68
29	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	4,098,300	4,429.21	18,152,241,996	4,678.00	19,171,847,400	0.67
30	日本	株式	第一生命保険	保険業	7,332,300	2,265.38	16,610,445,774	2,522.00	18,492,060,600	0.64

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.37
		建設業	2.59
		食料品	4.46
		繊維製品	0.72
		パルプ・紙	0.23
		化学	5.83
		医薬品	4.91
		石油・石炭製品	0.47
		ゴム製品	0.91
		ガラス・土石製品	0.92
		鉄鋼	1.28
		非鉄金属	0.90
		金属製品	0.57
		機械	4.52
		電気機器	11.70
		輸送用機器	10.89
		精密機器	1.41
		その他製品	1.58
		電気・ガス業	2.29
		陸運業	4.16
海運業	0.26		
空運業	0.68		
倉庫・運輸関連業	0.20		
情報・通信業	6.95		
卸売業	4.01		

	小売業	4.83
	銀行業	9.63
	証券、商品先物取引業	1.41
	保険業	2.75
	その他金融業	1.32
	不動産業	2.83
	サービス業	3.17
合 計		98.94

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物(2015年09月限)	買建	1,795	日本円	28,534,688,888	29,797,000,000	1.04

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産及び金融商品取引所の取引価格の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)		東京証券取引所 取引価格(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第5計算期間	(2006年7月10日)	926,648	934,770	1,602.9000	1,616.9500	1,601
第6計算期間	(2007年7月10日)	1,057,708	1,067,105	1,801.0900	1,817.0900	1,801
第7計算期間	(2008年7月10日)	790,567	802,375	1,301.5900	1,321.0300	1,304
第8計算期間	(2009年7月10日)	617,522	630,715	879.9400	898.7400	879
第9計算期間	(2010年7月10日)	521,769	531,444	868.2000	884.3000	869
第10計算期間	(2011年7月10日)	600,253	614,399	878.3400	899.0400	879
第11計算期間	(2012年7月10日)	786,902	802,453	764.0900	779.1900	766
第12計算期間	(2013年7月10日)	1,322,864	1,344,075	1,209.9100	1,229.3100	1,212
第13計算期間	(2014年7月10日)	1,662,725	1,689,530	1,277.8200	1,298.4200	1,278
第14計算期間	(2015年7月10日)	2,667,174	2,705,234	1,611.7900	1,634.7900	1,612
	2014年7月末日	1,766,635		1,308.4100		1,308
	8月末日	1,752,791		1,296.9500		1,295
	9月末日	1,919,952		1,355.3500		1,353
	10月末日	1,910,317		1,362.8700		1,363

11 月末日	1,892,835		1,441.3200		1,441
12 月末日	1,971,680		1,439.7900		1,442
2015 年 1 月末日	2,008,774		1,447.4400		1,447
2 月末日	2,262,150		1,559.1600		1,560
3 月末日	2,437,267		1,590.9100		1,590
4 月末日	2,497,163		1,642.3800		1,640
5 月末日	2,725,246		1,726.4100		1,722
6 月末日	2,746,342		1,683.1000		1,681
7 月末日	2,853,030		1,689.0200		1,687

決算日が休日の場合は、前営業日の取引価格を記載しております。

【分配の推移】

	計算期間	1 口当たりの分配金
第 5 計算期間	2005 年 7 月 11 日～2006 年 7 月 10 日	14.0500 円
第 6 計算期間	2006 年 7 月 11 日～2007 年 7 月 10 日	16.0000 円
第 7 計算期間	2007 年 7 月 11 日～2008 年 7 月 10 日	19.4400 円
第 8 計算期間	2008 年 7 月 11 日～2009 年 7 月 10 日	18.8000 円
第 9 計算期間	2009 年 7 月 11 日～2010 年 7 月 10 日	16.1000 円
第 10 計算期間	2010 年 7 月 11 日～2011 年 7 月 10 日	20.7000 円
第 11 計算期間	2011 年 7 月 11 日～2012 年 7 月 10 日	15.1000 円
第 12 計算期間	2012 年 7 月 11 日～2013 年 7 月 10 日	19.4000 円
第 13 計算期間	2013 年 7 月 11 日～2014 年 7 月 10 日	20.6000 円
第 14 計算期間	2014 年 7 月 11 日～2015 年 7 月 10 日	23.0000 円

【収益率の推移】

	計算期間	収益率
第 5 計算期間	2005 年 7 月 11 日～2006 年 7 月 10 日	36.9%
第 6 計算期間	2006 年 7 月 11 日～2007 年 7 月 10 日	13.4%
第 7 計算期間	2007 年 7 月 11 日～2008 年 7 月 10 日	26.7%
第 8 計算期間	2008 年 7 月 11 日～2009 年 7 月 10 日	31.0%
第 9 計算期間	2009 年 7 月 11 日～2010 年 7 月 10 日	0.5%
第 10 計算期間	2010 年 7 月 11 日～2011 年 7 月 10 日	3.6%
第 11 計算期間	2011 年 7 月 11 日～2012 年 7 月 10 日	11.3%
第 12 計算期間	2012 年 7 月 11 日～2013 年 7 月 10 日	60.9%
第 13 計算期間	2013 年 7 月 11 日～2014 年 7 月 10 日	7.3%
第 14 計算期間	2014 年 7 月 11 日～2015 年 7 月 10 日	27.9%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に 100 を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下 2 桁目を四捨五入し、小数点以下 1 桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

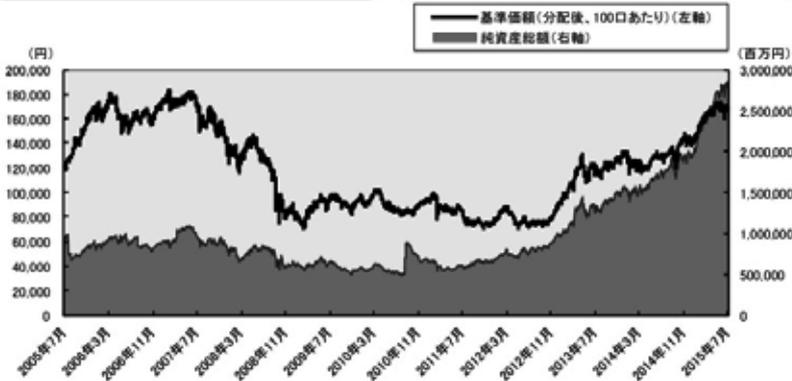
	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第 5 計算期間	2005 年 7 月 11 日 ~ 2006 年 7 月 10 日	180,984,800	388,750,498	578,106,231
第 6 計算期間	2006 年 7 月 11 日 ~ 2007 年 7 月 10 日	184,998,600	175,843,073	587,261,758
第 7 計算期間	2007 年 7 月 11 日 ~ 2008 年 7 月 10 日	227,980,100	207,857,758	607,384,100
第 8 計算期間	2008 年 7 月 11 日 ~ 2009 年 7 月 10 日	333,960,700	239,567,802	701,776,998
第 9 計算期間	2009 年 7 月 11 日 ~ 2010 年 7 月 10 日	88,980,600	189,778,617	600,978,981
第 10 計算期間	2010 年 7 月 11 日 ~ 2011 年 7 月 10 日	601,080,000	518,662,001	683,396,980
第 11 計算期間	2011 年 7 月 11 日 ~ 2012 年 7 月 10 日	456,916,800	110,451,831	1,029,861,949
第 12 計算期間	2012 年 7 月 11 日 ~ 2013 年 7 月 10 日	248,965,200	185,470,876	1,093,356,273
第 13 計算期間	2013 年 7 月 11 日 ~ 2014 年 7 月 10 日	308,926,000	101,059,649	1,301,222,624
第 14 計算期間	2014 年 7 月 11 日 ~ 2015 年 7 月 10 日	635,850,200	282,280,364	1,654,792,460

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

解約口数は交換口数を表示しております。

運用実績 (2015年7月31日現在)

基準価額・純資産の推移 (日次)



分配の推移 (100口あたり、課税前)

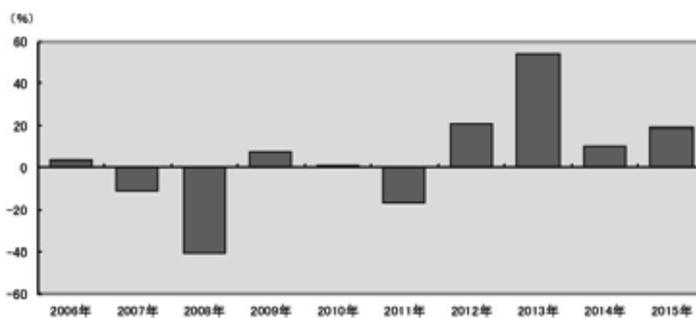
2015年7月	2,300 円
2014年7月	2,060 円
2013年7月	1,940 円
2012年7月	1,510 円
2011年7月	2,070 円
設定来累計	21,902 円

主要な資産の状況

銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.6
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.9
3	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.7
4	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.5
5	日本電信電話	情報・通信業	1.5
6	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.5
7	本田技研工業	輸送用機器	1.5
8	日本たばこ産業	食料品	1.3
9	KDDI	情報・通信業	1.3
10	ソニー	電気機器	1.0

年間収益率の推移 (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2015年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付については、取得申込受付日の前営業日の午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当該取得申込受付日の受付分とします。

ただし、委託者は、原則として、次の各号の期日および期間については、受益権の取得申込の受付を停止します。

- 1 毎月最終営業日の前営業日
- 2 TOPIX 構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内
- 3 TOPIX の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々4営業日前から起算して5営業日以内
- 4 ファンドの計算期間終了日(決算日)の4営業日前から起算して4営業日以内(ただし、計算期間終了日が休日(営業日でない日をいいます。)の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内)
- 5 前各号のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

なお、上記各号に該当する期日および期間であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間(第5号に掲げるものを除く。)については、受益権の取得の申込を受付ける場合があります。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1ユニット以上1ユニット単位とします。

なお、「ユニット」とは、TOPIX に連動すると委託者が想定する1単位の株式のポートフォリオに相当する口数の受益権をいいます。

1ユニットの受益権の口数⁽¹⁾は、100口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

- (1) 信託財産が運用の対象とする各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成され、委託者が TOPIX に連動すると想定する、1単位の現物株式のポートフォリオ(原則日々公表するものとします。)を構成する銘柄の株式につき金融商品取引所が定める一売買単位(「取引所売買単位」といいます。)の整数倍の株数をもって受益権を取得するために必要な口数を基礎として委託者が定めます。

委託者は、取得申込日の2営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオ(以下「指定株式ポートフォリオ」といいます。)を販売会社に提示します。

取得申込者は、取得申込のユニット数に応じた指定株式ポートフォリオを取得申込日から起算して3営業日目までに、販売会社に保護預けをするものとします⁽²⁾。

- (2) 取得申込者が、TOPIX の構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、原則として取得申込者は、指定株式ポートフォリオにおける当該発行会社の株式の時価総額に相当する金額を当該株式に代えて金銭をもって支払うものとします。この場合の時価総額は、取得申込受付日の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値(終値のないものについてはそれに準ずる価額。)に指定株式ポートフォリオにおける当該株式の株数を乗じて得た金額とします。なお、この場合、取得申込者は、当該発行会社の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額(上記に定める当該株式の時価総額の0.15%の額)をあわせて支払うものとします。

なお、取得申込者が、TOPIX 構成銘柄である株式の発行会社等である場合、当該取得申込を当該取得申込者から受付けた第一種金融商品取引業者(第一種金融商品取引業者が TOPIX 構成銘柄である株式の発行会社等に該当する

場合に、当該第一種金融商品取引業者が自己勘定で取得申込を行なうときを含むものとします。)は、取得申込を取次ぐ際に委託者にその旨を書面をもって通知するものとします。

当該通知が取得申込の取次ぎの際に行なわれなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、取得申込を取次いだ第一種金融商品取引業者がその責を負うものとします。

なお、指定株式ポートフォリオの時価評価額が申込ユニットの評価額に満たない場合は、取得申込者は、その差額に相当する金銭を取得申込日から起算して3営業日目までに販売会社に支払うものとします。

受益権の販売価額は、取得申込受付日の基準価額とします。

金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込の受け付けを停止すること、およびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

< 申込手数料 >

販売会社が独自に定める額 とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。なお、販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込に要する指定株式ポートフォリオ等(取得申込者が、TOPIXの構成銘柄である株式の発行会社等である場合の当該株式の個別銘柄時価総額に相当する金額および必要な経費に相当する金額を含みます。以下この項において同じ。)の受渡または支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。受託者は、追加信託にかかる指定株式ポートフォリオ等について受入れまたは振替済の通知を受けた場合には、振替機関に対し追加信託が行われた旨を通知するものとします。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。

2【換金(解約)手続等】

(a) 信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、自己に帰属する受益権について、信託期間中に一部解約の実行を請求することはできません。

(b) 受益権と信託財産に属する株式との交換

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、交換の請求を委託者が受け付けた日(以下「交換受付日」といいます。)の前営業日(以下「交換申込日」といいます。)に、一定口数の整数倍の受益権をもって、当該受益権と当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式との交換(以下「交換」といいます。)を請求することができます。なお、交換申込日の午後3時までに委託者に交換の連絡をして受理されたものを、交換の申込みとして取扱います。

委託者は、原則として、次の各号の期日および期間については、交換請求の受付を停止します。

- 1 毎月最終営業日およびその前営業日
- 2 TOPIX 構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
- 3 TOPIX の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々4営業日前から起算して4営業日以内
- 4 ファンドの計算期間終了日(決算日)の4営業日前から起算して4営業日以内(ただし、計算期間終了日

が休日（営業日でない日をいいます。）の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内）

- 5 前各号のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

なお、上記各号に該当する期日および期間であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第5号に掲げるものを除く。）については、交換請求の受け付けを行なう場合があります。

なお、交換請求の受け付けを停止したときは、受益者は、当該受け付け停止以前に行なった当日の交換の請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換の請求を撤回しない場合には、当該交換は、当該受け付け停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換の請求を受け付けたものとします。

受益者が、交換の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって、販売会社所定の方法で行なうものとします。

交換の単位は200万口以上200万口単位とします。交換の単位は、信託財産に属する銘柄の株式の構成比率に相当する比率により構成され、委託者がTOPIXに連動すると想定する、1単位の現物株式のポートフォリオを構成する銘柄の株式につき取引所売買単位の整数倍の株数と交換するために必要な口数を基礎として委託者が定めた口数（以下「最小交換口数」といいます。）とします。なお、将来においてTOPIXの変動（値上がり）などにより、基準とする口数は変更されることがあります。

交換の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。

販売会社は、受益者が交換を行なうとき、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で交換の請求の受け付けを停止すること、およびすでに受け付けた交換請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、交換請求の受け付けが中止された場合には、受益者は、当該受け付け停止以前に行なった当日の交換の請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換の請求を撤回しない場合には、当該交換は、当該受け付け停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換の請求を受け付けたものとします。

販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続きを行なうものとします。当該抹消に係る手続きおよび交換株式に係る振替請求が行なわれた後に、振替機関は、当該交換に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座に交換の請求を行なった受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。委託者は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したのものとして取扱うこととし、受益者は、委託者の交換の指図に基づいて、交換にかかる振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続きおよび交換株式の振替日における抹消の確認をもって、当該振替受益権を受け入れ抹消したのものとして取り扱います。

受益証券をお手許で保有されている方は、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

（交換で交付する銘柄・株数の計算）

受益者が交換によって取得できる銘柄・株数は、交換の請求を委託者が受け付けた日のファンドの保有銘柄および基準価額に基づいて計算された銘柄・株数とし、株数については取引所売買単位（以下「単位株数」といいます。）の整数倍とします。

なお、具体的な計算方法は、原則として以下の通りです。

交換申込日の翌営業日における、信託財産中の株式時価総額のうち、交換口数分の概算株式時価総額を計算します。

で求めた時価総額に、ファンドが保有している銘柄の時価構成比率を乗じ、銘柄毎の時価で除した各銘柄の株数を計算します。

で求めた各銘柄の株数を、単位株数の整数倍に、単位株数未滿を四捨五入することにより調整します。(これを「仮交換ポートフォリオ」とします。)

で求めた仮交換ポートフォリオに各銘柄の時価を乗じ、仮交換ポートフォリオの時価総額を計算します。

で求めた仮交換ポートの時価総額が で求めた交換口数分の概算株式時価総額を下回っている場合は、当該仮交換ポートフォリオを交換ポートフォリオとします。

逆に、上回っている場合は仮交換ポートフォリオについて、以下の調整を行いません。

() における四捨五入の結果、繰り上げた金額(「繰り上げた株数×当該銘柄の株価」をいい、以下「繰上金額」といいます。)が一番大きい銘柄を1単位株数分減じ、これを新たな仮交換ポートフォリオとします。

() 新たな仮交換ポートフォリオの時価総額が で求めた交換口数分の概算株式時価総額を下回っている場合は、当該仮交換ポートフォリオを交換ポートフォリオとします。逆に、上回っている場合は、における繰上金額が次に大きい銘柄を1単位株数分減じ、これを新たな仮交換ポートフォリオとします。

()()を繰り返します。

原則として、 で求めた交換ポートフォリオを構成する銘柄・株数が交換で交付する銘柄・株数となります。

なお、交換を請求した受益者が複数いる場合等において、四捨五入による丸め誤差の影響等により、各受益者毎の交換株数の合計がファンドで保有する株数を超えてしまう銘柄が生じた場合等には、交換ポートフォリオから当該銘柄を1単位株数分減じる等の調整を行なう場合があります。

交換により交付する銘柄は、必ずしも TOPIX を構成する全ての銘柄になる訳ではありません。

また、交換により交付する個別銘柄の構成比は、必ずしも TOPIX を構成する個別銘柄の構成比と等しくなる訳ではありません。

(交換する受益権口数の確定)

委託者は、受益者が最小交換口数の整数倍の振替受益権を委託者に提示して交換の請求を行ない、その請求を受付けた場合には、受益者から提示された口数の受益権から受益者が取得できる個別銘柄の株数を計算し、交換に要する受益権の口数(1口未滿の端数があるときは、1口に切上げます。以下「交換必要口数」といいます。)を確定します。

委託者は、受託者に対し、交換必要口数の受益権と信託財産に属する株式のうち取引所売買単位の整数倍となる株式を交換するよう指図します。ただし、交換の請求を行なった受益者が、TOPIX 構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、原則として委託者は、交換必要口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる株式(当該発行会社の株式を除きます。)を交換するよう指図するものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、交換請求受付日の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値(終値のないものについてはそれに準ずる価額。)に前記「交換で交付する銘柄・株数の計算」により計算された当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。

なお、交換の請求を行なう受益者が、TOPIX 構成銘柄である株式の発行会社等である場合、当該交換の請求を当該受益者から受付けた第一種金融商品取引業者(第一種金融商品取引業者が TOPIX 構成銘柄である株式の

発行会社等に該当する場合に、当該販売会社が自己勘定で交換を請求するときを含むものとします。)は、交換の請求を取次ぐ際に委託者にその旨を書面をもって通知するものとします。当該通知が交換の請求の取次ぎの際に行なわれなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、交換の請求を取次いだ第一種金融商品取引業者がその責を負うものとします。

(交換による株式の交付等)

受託者は、販売会社による振替受益権の抹消に係る手続きが行なわれたことを確認したときには、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式に係る振替請求を行なうものとします。受益者への交換株式の交付に際しては、原則として交換請求受付日から起算して 4 営業日目から、振替機関等の口座に交換の請求を行なった受益者に係る株数の増加の記載または記録が行なわれます。

(c) 受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、次の各号に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、第 2 号の場合の請求は、信託終了日の 2 営業日前までとします。

- 1 交換により発生する取引所売買単位未満の振替受益権
- 2 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき

受益権の買取価額は、買取申込みを受付けた日の基準価額とします。

販売会社は、受益権の買取りを行なうときは、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、信託約款の規定に従い、委託者と協議のうえ、受益権の買取りを停止すること、およびすでに受付けた受益権の買取りを取り消す場合があります。

また、受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取り停止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できません。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして、当該日の基準価額とします。

上記(a)、(b)及び(c)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前 9 時 ~ 午後 5 時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除した 100 口当りの金額をいいます。

信託財産に属する株式(交換の実行に係る株式で、受益者に対し未交付のもの(株式の振替制度移行後にお

いては、振替機関等の受益者の口座に未振替のものとしす。)を除く)の時価評価は、原則として、金融商品取引所の終値(終値のないものについてはそれに準ずる価額)により評価するものとします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前 9 時 ~ 午後 5 時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

< 追加信託金額の計理処理について >

() 追加信託に相当する金額は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じて得た額に前記「1 申込(販売)手続等 (2)」中の経費に相当する金額を加えた額とします。

() 追加信託に相当する金額は、当該金額と元本に相当する金額との差額を追加信託差金として処理します。

< 受益権と株式の交換の計理処理について >

受益権と株式の交換にあつては、交換必要口数(交換の請求を行なった受益者が TOPIX 構成銘柄の発行会社等である場合において受益権を返還する場合は、当該受益権の口数を控除して得た口数)に交換請求受付日の基準価額を乗じて得た金額と元本に相当する金額との差額を交換(解約)差金として処理します。

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします(平成 13 年 7 月 11 日設定)。

(4)【計算期間】

毎年 7 月 11 日から翌年 7 月 10 日までとします。

なお、最終計算期間の終了日は、この信託が終了する場合における信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

() 委託者は、信託財産の一部を受益権と交換することにより、受益権の口数が 300 万口を下回ることとなった場合、または、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

() 委託者は、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったときまたは TOPIX が廃止されたときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させます。この場合において、委託

者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」()および()の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」()の信託契約の解約をしません。

()委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

()上記()から()までの規定は、「(a)ファンドの繰上償還条項」()の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合も同じとします。

()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(c) 信託約款の変更

()委託者は、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

()委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、上記()の信託約款の変更をしません。

()委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

()委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(d) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(e) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異

議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(c)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(f) 金融商品取引所への上場

委託者は、この信託の受益権について、別に定める金融商品取引所に上場申請を行なうものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所に上場されるものとします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行なう受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

(g) 信託財産の登記等および記載等の留保等

()信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

()上記()ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

()信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

()動産(金銭を除きます。)については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(h) 株式の売却の指図

委託者は、信託財産に属する株式の売却の指図ができます。

(i) 再投資の指図

委託者は、株式の売却代金、株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。ただし、株式の配当金については、「第1ファンドの状況 2 投資方針 (2)投資対象 金融商品および先物取引の指図範囲」に定める第1号から第4号までの金融商品による運用に限るものとします。

(j) 受託者による資金立替え

信託財産に属する株式について、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

信託財産に属する株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(k) 委託者の登録取消等に伴う取扱い

()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

()上記()にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「(c)信託約款の変更」()に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(l) 委託者の事業譲渡および承継に伴う取扱い

()委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

()委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関す

る事業を承継させることがあります。

(m) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合において、委託者は「(c)信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託者を選任します。委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(n) 受益権の分割および再分割、信託日時の異なる受益権の内容

委託者は、信託契約締結日の受益権については当初設定口数に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど追加口数に、それぞれ均等に分割します。

信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(o) 信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(p) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権および名義登録

(a) 収益分配金は、計算期間終了日現在において、氏名もしくは名称および住所が受託者に登録されている者を、計算期間終了日現在における受益者とし(以下「名義登録受益者」といいます。)、当該名義登録受益者に支払います。この場合、名義登録受益者が計算期間終了日現在における振替制度移行後も受益証券を保有している所有者と異なる場合であっても、受託者は、当該所有者に対して収益分配金の支払いおよびその他損害についてその責を負わないものとします。

受益者は、原則として、上記の登録をこの信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員(口座管理機関であるものに限る。以下同じ。)を経由して行なうものとします。この場合、当該会員は、当該会員が独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は登録を受託者に対して直接に行なうことができます。

名義登録の手続きは、毎計算期間の末日の翌日から30日間停止します。この場合、委託者は、予め公告を行なうものとします。ただし、社振法関係法令等に基づき振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益権の名義登録の手続きは原則として以下の通りとし、この信託の受益権の全てが振替受益権である場合には、原則として上記の公告を行ないません。

() 当該受益権は、上記当該会員の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。

() 当該会員は、計算期間終了日までに当該会員にかかる受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託者が定める事項を書面等により受託者に届出るものとします。また、届出た内容に変更が生じた場合は、当該会員所定の方法による当該受益者から申し出にもとづき、当該会員はこれを受託者に通知するものとします。

() 当該会員は、計算期間終了日現在の当該会員にかかる上記()の受益者の振替機関の定める事項を(当該会員が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて)振替機関に報告すると

ともに、振替機関はこれを受託者に通知するものとします。

この信託契約締結当初および平成 20 年 1 月 4 日前の追加信託時の受益者については、上記の登録を行なったうえで受益証券を交付し、平成 20 年 1 月 4 日以降の追加信託時の受益者については、上記の登録を行なったうえで振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金の支払いは、原則として毎計算期間終了後 40 日以内の委託者の指定する日に、受益者が登録の際にあらかじめ指定する預金口座に当該収益分配金を振り込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者があらかじめ預金口座を指定していない場合は、当該名義登録受益者に対する収益分配金の支払いの開始が遅れる場合がありますので、ご注意ください。

また、上記の方式のほか、名義登録受益者が当該会員と別途収益分配金の取り扱いに係る契約を締結している場合は、収益分配金は当該契約にしたがい支払われるものとします。

詳しくは、当該会員にお問い合わせください。

(b) 受託者は、支払開始日から 5 年経過した後に、収益分配金の未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、委託者に収益分配金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

受益者が収益分配金について支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託者に帰属します。

信託終了時の交換等

委託者は、この信託が終了するときは、200 万口以上の受益権を有する受益者に対しては、信託終了日の 5 営業日前の日における当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式を当該受益権として振替口座等に記載または記録されている振替受益権または当該受益権を表示する受益証券と引換えに交換するものとします。

ただし、TOPIX 構成銘柄である株式の発行会社等である受益者が交換する場合には、委託者は当該発行会社の株式の個別時価総額に相当する口数の受益権を買取することを受託者に指図します。この場合の個別時価総額は、信託終了日の 4 営業日前の寄付き以降成行きの方法によって当該株式を売却した額(売却に伴う売買委託手数料等を控除した後の金額)とします。

交換は、販売会社の営業所において行なうものとします。

受益者が取得する銘柄・株数は、信託終了日の 5 営業日前の日のファンドの保有銘柄および基準価額に基づいて計算された株数とし、取引所売買単位の整数倍とします。なお、銘柄毎の交換株数の計算方法は、「第 2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等 (b) 受益権と信託財産に属する株式との交換」に記載されている交換で交付する銘柄・株数の計算に準じて行ないます。

販売会社は、受益者に交換を行なうとき、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

委託者は、信託終了日の 4 営業日前の日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権および交換によって信託財産が取得した受益証券により表示された受益権(各受益権について信託財産が買取った受益権を含みます。)を失効したのものとして取扱うこととし、受託者は、当該受益権にかかる振替受益権が交換株式の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

上記にかかわらず、次の場合には信託終了日の基準価額をもとに販売会社はその受益権を買取る事を原則とします。

- 1 受益者の有する口数から株式の交換に要した口数を控除した後に残余の口数を生じた場合の残余の口数の振替受益権または受益証券
- 2 200 万口に満たない振替受益権または受益証券(取引所売買単位未満の振替受益権または受益証券を含

みます。)

販売会社は、受益者に買取りを行なうとき、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

株式の交換は、振替受益権については原則として受託者が交換のための振替受益権の抹消の申請が振替機関に受け付けられたことを確認した日の翌営業日から、また、受益証券については交換する受益証券が受託者に提供されたことが確認された日から起算して3営業日目から行ないます。

信託財産が買取った受益権については、個別時価総額が確定した日から起算して4営業日目に金銭の交付を行ないます。

受益者が、株式の交換について、交換開始日から10年間その交換の請求をしないときは、その権利を失い、委託者に帰属します。

第3【ファンドの経理状況】

TOPIX連動型上場投資信託

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間(平成26年7月11日から平成27年7月10日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 8 月 20 日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部 俊夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている TOPIX 連動型上場投資信託の平成 26 年 7 月 11 日から平成 27 年 7 月 10 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOPIX 連動型上場投資信託の平成 27 年 7 月 10 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1【財務諸表】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 (平成26年7月10日現在)	第14期 (平成27年7月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	186,860,710,083	226,998,091,650
株式	1,639,499,123,300	2,636,191,663,510
派生商品評価勘定	444,145,734	-
未収入金	522,572,508	-
未収配当金	1,310,094,435	2,492,828,872
未収利息	84,179	131,499
その他未収収益	17,394,720	23,333,310
差入委託証拠金	-	5,418,385,000
流動資産合計	1,828,654,124,959	2,871,124,433,841
資産合計	1,828,654,124,959	2,871,124,433,841
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,648,406	1,412,370,270
前受金	36,778,000	-
未払金	254,137	1,823,830,856
未払収益分配金	26,805,186,054	38,060,226,580
未払受託者報酬	366,178,779	555,406,735
未払委託者報酬	696,381,328	1,073,917,755
未払利息	1,439,181	1,310,428
有価証券貸借取引受入金	137,708,140,815	160,624,163,741
その他未払費用	311,961,284	399,038,962
流動負債合計	165,928,967,984	203,950,265,327
負債合計	165,928,967,984	203,950,265,327
純資産の部		
元本等		
元本	1,626,528,280,000	2,068,490,575,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	36,196,876,975	598,683,593,514
(分配準備積立金)	45,164,638	76,888,131
元本等合計	1,662,725,156,975	2,667,174,168,514
純資産合計	1,662,725,156,975	2,667,174,168,514
負債純資産合計	1,828,654,124,959	2,871,124,433,841

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期 自 平成25年7月11日 至 平成26年7月10日	第14期 自 平成26年7月11日 至 平成27年7月10日
営業収益		
受取配当金	28,465,777,564	40,641,696,286

受取利息	91,134,380	84,207,545
有価証券売買等損益	87,505,401,392	453,864,281,835
派生商品取引等損益	3,324,210,618	8,706,664,734
その他収益	587,854,563	735,943,186
営業収益合計	119,974,378,517	504,032,793,586
営業費用		
支払利息	45,832,919	48,447,894
受託者報酬	696,410,045	994,233,267
委託者報酬	1,322,919,662	1,912,104,870
その他費用	324,370,552	415,110,913
営業費用合計	2,389,533,178	3,369,896,944
営業利益又は営業損失()	117,584,845,339	500,662,896,642
経常利益又は経常損失()	117,584,845,339	500,662,896,642
当期純利益又は当期純損失()	117,584,845,339	500,662,896,642
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額()	-	-
期首剰余金又は期首欠損金()	43,830,493,112	36,196,876,975
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	154,372,678,757
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	154,372,678,757
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,752,289,198	54,488,632,280
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,055,475,440	54,488,632,280
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,696,813,758	-
分配金	26,805,186,054	38,060,226,580
期末剰余金又は期末欠損金()	36,196,876,975	598,683,593,514

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成26年7月11日から平成27年7月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第 13 期 平成 26 年 7 月 10 日現在	第 14 期 平成 27 年 7 月 10 日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,301,222,624 口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,654,792,460 口
2. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1,277.82 円 (100 口当たり純資産額) (127,782 円)	2. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1,611.79 円 (100 口当たり純資産額) (161,179 円)
3. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券 129,090,163,600 円	3. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券 152,262,058,750 円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 13 期 自 平成 25 年 7 月 11 日 至 平成 26 年 7 月 10 日	第 14 期 自 平成 26 年 7 月 11 日 至 平成 27 年 7 月 10 日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">A</th> <th style="text-align: center;">B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期配当等収益額</td> <td style="text-align: right;">29,098,933,588 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">95,117,363 円</td> </tr> <tr> <td>配当等収益合計額</td> <td style="text-align: right;">C=A+B</td> <td style="text-align: right;">29,194,050,951 円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">D</td> </tr> <tr> <td>収益分配可能額</td> <td style="text-align: right;">E=C-D</td> <td style="text-align: right;">26,850,350,692 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td style="text-align: right;">F</td> <td style="text-align: right;">26,805,186,054 円</td> </tr> <tr> <td>次期繰越金(分配準備積立金)</td> <td style="text-align: right;">G=E-F</td> <td style="text-align: right;">45,164,638 円</td> </tr> <tr> <td>口数</td> <td style="text-align: right;">H</td> <td style="text-align: right;">1,301,222,624 口</td> </tr> <tr> <td>100 口当たり分配金</td> <td style="text-align: right;">I=F/H×100</td> <td style="text-align: right;">2,060 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	A	B	当期配当等収益額	29,098,933,588 円		分配準備積立金		95,117,363 円	配当等収益合計額	C=A+B	29,194,050,951 円	経費		D	収益分配可能額	E=C-D	26,850,350,692 円	収益分配金	F	26,805,186,054 円	次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	45,164,638 円	口数	H	1,301,222,624 口	100 口当たり分配金	I=F/H×100	2,060 円	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">A</th> <th style="text-align: center;">B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期配当等収益額</td> <td style="text-align: right;">41,413,399,123 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">45,164,638 円</td> </tr> <tr> <td>配当等収益合計額</td> <td style="text-align: right;">C=A+B</td> <td style="text-align: right;">41,458,563,761 円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">D</td> </tr> <tr> <td>収益分配可能額</td> <td style="text-align: right;">E=C-D</td> <td style="text-align: right;">38,137,114,711 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td style="text-align: right;">F</td> <td style="text-align: right;">38,060,226,580 円</td> </tr> <tr> <td>次期繰越金(分配準備積立金)</td> <td style="text-align: right;">G=E-F</td> <td style="text-align: right;">76,888,131 円</td> </tr> <tr> <td>口数</td> <td style="text-align: right;">H</td> <td style="text-align: right;">1,654,792,460 口</td> </tr> <tr> <td>100 口当たり分配金</td> <td style="text-align: right;">I=F/H×100</td> <td style="text-align: right;">2,300 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	A	B	当期配当等収益額	41,413,399,123 円		分配準備積立金		45,164,638 円	配当等収益合計額	C=A+B	41,458,563,761 円	経費		D	収益分配可能額	E=C-D	38,137,114,711 円	収益分配金	F	38,060,226,580 円	次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	76,888,131 円	口数	H	1,654,792,460 口	100 口当たり分配金	I=F/H×100	2,300 円
項目	A	B																																																											
当期配当等収益額	29,098,933,588 円																																																												
分配準備積立金		95,117,363 円																																																											
配当等収益合計額	C=A+B	29,194,050,951 円																																																											
経費		D																																																											
収益分配可能額	E=C-D	26,850,350,692 円																																																											
収益分配金	F	26,805,186,054 円																																																											
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	45,164,638 円																																																											
口数	H	1,301,222,624 口																																																											
100 口当たり分配金	I=F/H×100	2,060 円																																																											
項目	A	B																																																											
当期配当等収益額	41,413,399,123 円																																																												
分配準備積立金		45,164,638 円																																																											
配当等収益合計額	C=A+B	41,458,563,761 円																																																											
経費		D																																																											
収益分配可能額	E=C-D	38,137,114,711 円																																																											
収益分配金	F	38,060,226,580 円																																																											
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	76,888,131 円																																																											
口数	H	1,654,792,460 口																																																											
100 口当たり分配金	I=F/H×100	2,300 円																																																											
2. その他費用 その他費用のうち 288,783,647 円は、対象指数についての商標使用料であります。	2. その他費用 その他費用のうち 365,223,048 円は、対象指数についての商標使用料であります。																																																												

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

第 13 期 自 平成 25 年 7 月 11 日 至 平成 26 年 7 月 10 日	第 14 期 自 平成 26 年 7 月 11 日 至 平成 27 年 7 月 10 日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。 当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

<p>握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	
---	--

(2)金融商品の時価等に関する事項

第 13 期 平成 26 年 7 月 10 日現在	第 14 期 平成 27 年 7 月 10 日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(その他の注記)の 3 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第 13 期 自 平成 25 年 7 月 11 日 至 平成 26 年 7 月 10 日	第 14 期 自 平成 26 年 7 月 11 日 至 平成 27 年 7 月 10 日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第 13 期 自 平成 25 年 7 月 11 日 至 平成 26 年 7 月 10 日	第 14 期 自 平成 26 年 7 月 11 日 至 平成 27 年 7 月 10 日
期首元本額 1,366,695,341,250 円	期首元本額 1,626,528,280,000 円
期中追加設定元本額 386,157,500,000 円	期中追加設定元本額 794,812,750,000 円
期中一部交換元本額 126,324,561,250 円	期中一部交換元本額 352,850,455,000 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第 13 期 自 平成 25 年 7 月 11 日 至 平成 26 年 7 月 10 日	第 14 期 自 平成 26 年 7 月 11 日 至 平成 27 年 7 月 10 日
	損益に含まれた評価差額 (円)	損益に含まれた評価差額 (円)
株式	82,679,821,160	410,082,741,108
合計	82,679,821,160	410,082,741,108

3 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	第 13 期(平成 26 年 7 月 10 日現在)			第 14 期(平成 27 年 7 月 10 日現在)		
	契約額等 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)

		うち1年 超				うち1年 超		
市場取引								
株価指数先物取引								
買建	22,686,365,000	-	23,129,000,000	441,497,328	32,327,200,000	-	30,915,775,000	1,412,370,270
合計	22,686,365,000	-	23,129,000,000	441,497,328	32,327,200,000	-	30,915,775,000	1,412,370,270

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年7月10日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	540,000	277.00	149,580,000	貸付有価証券 157,000株(157,000株)
		日本水産	1,565,500	359.00	562,014,500	貸付有価証券 56,100株(3,800株)
		マルハニチロ	260,200	2,076.00	540,175,200	貸付有価証券 4,600株
		サカタのタネ	205,000	2,196.00	450,180,000	貸付有価証券 29,000株(29,000株)
		ホクト	141,300	2,384.00	336,859,200	貸付有価証券 900株
		住石ホールディングス	353,400	121.00	42,761,400	貸付有価証券 121,300株(100,400株)
		日鉄鉱業	354,000	537.00	190,098,000	貸付有価証券 6,000株
		三井松島産業	832,000	131.00	108,992,000	貸付有価証券 25,000株
		国際石油開発帝石	6,709,800	1,349.00	9,051,520,200	
		日本海洋掘削	38,100	3,275.00	124,777,500	貸付有価証券 21,000株(2,800株)
		石油資源開発	181,600	3,700.00	671,920,000	貸付有価証券 2,500株
		K&Oエナジーグループ	85,700	1,725.00	147,832,500	
ショーボンドホールディングス	123,300	4,980.00	614,034,000	貸付有価証券 10,400株(9,600株)		

ミライト・ホールディングス	391,800	1,360.00	532,848,000	
タマホーム	95,500	523.00	49,946,500	貸付有価証券 59,600株(23,700株)
サンヨーホームズ	17,800	613.00	10,911,400	貸付有価証券 8,300株
ダイセキ環境ソリューション	14,800	2,133.00	31,568,400	貸付有価証券 2,200株
安藤・間	849,800	639.00	543,022,200	
東急建設	452,200	883.00	399,292,600	貸付有価証券 33,200株
コムシスホールディングス	566,800	1,808.00	1,024,774,400	貸付有価証券 12,500株
ミサワホーム	150,400	1,057.00	158,972,800	貸付有価証券 6,200株
高松コンストラクショングループ	96,100	2,604.00	250,244,400	貸付有価証券 4,300株
東建コーポレーション	47,600	7,560.00	359,856,000	
ヤマウラ	59,600	493.00	29,382,800	貸付有価証券 6,100株(3,600株)
大成建設	6,615,000	715.00	4,729,725,000	
大林組	3,820,000	942.00	3,598,440,000	
清水建設	3,896,000	1,034.00	4,028,464,000	
飛鳥建設	885,000	200.00	177,000,000	貸付有価証券 436,600株(22,600株)
長谷工コーポレーション	1,592,500	1,562.00	2,487,485,000	貸付有価証券 6,400株
松井建設	140,300	607.00	85,162,100	貸付有価証券 1,000株
銭高組	182,000	345.00	62,790,000	貸付有価証券 36,000株
鹿島建設	5,598,000	591.00	3,308,418,000	
不動テトラ	963,700	189.00	182,139,300	貸付有価証券 482,700株(14,700株)
大末建設	48,700	733.00	35,697,100	貸付有価証券 5,700株(5,700株)
鉄建建設	774,000	347.00	268,578,000	貸付有価証券 429,000株(17,000株)
日鉄住金テックスエンジニア	240,000	604.00	144,960,000	
西松建設	1,373,000	469.00	643,937,000	
三井住友建設	5,167,500	148.00	764,790,000	貸付有価証券 1,478,100株 (382,400株)

大豊建設	347,000	564.00	195,708,000	貸付有価証券 174,000株(1,000株)
前田建設工業	850,000	821.00	697,850,000	貸付有価証券 244,000株(66,000株)
佐田建設	438,000	127.00	55,626,000	貸付有価証券 27,000株
ナカノフドー建設	97,400	614.00	59,803,600	貸付有価証券 2,000株
奥村組	1,209,000	612.00	739,908,000	貸付有価証券 51,000株
大和小田急建設	69,000	1,131.00	78,039,000	貸付有価証券 36,900株(17,000株)
東鉄工業	152,900	2,449.00	374,452,100	貸付有価証券 6,900株
イチケン	140,000	250.00	35,000,000	貸付有価証券 69,000株
浅沼組	410,000	172.00	70,520,000	貸付有価証券 58,000株(58,000株)
戸田建設	1,594,000	539.00	859,166,000	
熊谷組	1,599,000	332.00	530,868,000	貸付有価証券 62,000株
青木あすなる建設	83,400	826.00	68,888,400	
北野建設	265,000	310.00	82,150,000	
植木組	158,000	231.00	36,498,000	貸付有価証券 3,000株(3,000株)
三井ホーム	164,000	551.00	90,364,000	
矢作建設工業	157,400	822.00	129,382,800	
ピーエス三菱	134,100	404.00	54,176,400	貸付有価証券 62,900株(8,400株)
日本ハウスホールディングス	210,900	576.00	121,478,400	貸付有価証券 100,800株(100株)
大東建託	476,000	12,290.00	5,850,040,000	
新日本建設	151,600	566.00	85,805,600	貸付有価証券 100株
N I P P O	295,000	2,030.00	598,850,000	
東亜道路工業	240,000	448.00	107,520,000	
前田道路	399,000	2,144.00	855,456,000	貸付有価証券 18,000株
日本道路	379,000	596.00	225,884,000	貸付有価証券 18,000株
東亜建設工業	953,000	200.00	190,600,000	
若築建設	732,000	160.00	117,120,000	貸付有価証券

				140,000 株
東洋建設	381,500	448.00	170,912,000	貸付有価証券 195,700 株
五洋建設	1,413,300	488.00	689,690,400	貸付有価証券 19,900 株
大林道路	149,000	648.00	96,552,000	貸付有価証券 46,000 株 (46,000 株)
世紀東急工業	185,400	532.00	98,632,800	
福田組	190,000	781.00	148,390,000	貸付有価証券 72,000 株 (72,000 株)
住友林業	939,300	1,460.00	1,371,378,000	貸付有価証券 76,300 株 (75,400 株)
日本基礎技術	152,400	395.00	60,198,000	貸付有価証券 41,300 株 (33,800 株)
日成ビルド工業	351,000	378.00	132,678,000	貸付有価証券 122,000 株 (18,000 株)
ヤマダ・エスバイエルホ ーム	576,000	93.00	53,568,000	貸付有価証券 307,000 株 (1,000 株)
巴コーポレーション	158,300	415.00	65,694,500	貸付有価証券 74,700 株 (200 株)
パナホーム	476,000	821.00	390,796,000	貸付有価証券 61,000 株 (40,000 株)
大和ハウス工業	3,729,600	2,848.50	10,623,765,600	貸付有価証券 21,500 株 (21,500 株)
ライト工業	204,000	924.00	188,496,000	
積水ハウス	4,006,100	1,840.50	7,373,227,050	貸付有価証券 66,900 株 (56,900 株)
日特建設	170,500	444.00	75,702,000	貸付有価証券 17,700 株 (17,700 株)
北陸電気工事	66,000	1,213.00	80,058,000	貸付有価証券 4,000 株 (4,000 株)
ユアテック	201,000	845.00	169,845,000	貸付有価証券 22,000 株 (22,000 株)
西部電気工業	106,000	457.00	48,442,000	貸付有価証券 3,000 株 (3,000 株)
四電工	108,000	430.00	46,440,000	
中電工	183,900	2,264.00	416,349,600	貸付有価証券 8,400 株
関電工	580,000	753.00	436,740,000	

きんでん	846,900	1,559.00	1,320,317,100	
東京エネシス	145,000	1,308.00	189,660,000	
トーエネック	179,000	747.00	133,713,000	
住友電設	100,600	1,644.00	165,386,400	
日本電設工業	207,600	2,165.00	449,454,000	
協和エクシオ	540,600	1,411.00	762,786,600	
新日本空調	107,100	1,028.00	110,098,800	貸付有価証券 8,300株
N D S	210,000	327.00	68,670,000	
九電工	233,000	2,070.00	482,310,000	貸付有価証券 133,000株(52,000 株)
三機工業	258,800	941.00	243,530,800	
日揮	1,280,000	2,278.00	2,915,840,000	貸付有価証券 99,000株(41,000 株)
中外炉工業	385,000	261.00	100,485,000	貸付有価証券 73,000株(70,000 株)
ヤマト	114,000	383.00	43,662,000	貸付有価証券 8,000株(8,000株)
太平電業	172,000	1,224.00	210,528,000	貸付有価証券 16,000株(14,000 株)
高砂熱学工業	350,600	1,487.00	521,342,200	貸付有価証券 26,900株(15,300 株)
三晃金属工業	126,000	226.00	28,476,000	
朝日工業社	144,000	433.00	62,352,000	
明星工業	209,600	588.00	123,244,800	
大気社	181,800	2,850.00	518,130,000	貸付有価証券 6,700株(4,500株)
ダイダン	170,000	799.00	135,830,000	貸付有価証券 7,000株(7,000株)
日比谷総合設備	164,100	1,617.00	265,349,700	貸付有価証券 13,000株(100株)
東芝プラントシステム	206,800	1,392.00	287,865,600	
O S J Bホールディング ス	173,000	239.00	41,347,000	貸付有価証券 85,200株
東洋エンジニアリング	612,000	299.00	182,988,000	貸付有価証券 378,000株(87,000 株)
千代田化工建設	919,000	1,080.00	992,520,000	貸付有価証券 227,000株(86,000 株)

新興プランテック	261,500	1,045.00	273,267,500	
日本製粉	781,000	768.00	599,808,000	貸付有価証券 43,000株(33,000 株)
日清製粉グループ本社	1,396,500	1,624.00	2,267,916,000	
日東富士製粉	99,000	337.00	33,363,000	貸付有価証券 9,000株(8,000株)
昭和産業	524,000	481.00	252,044,000	
鳥越製粉	101,100	712.00	71,983,200	貸付有価証券 9,200株
中部飼料	121,800	923.00	112,421,400	貸付有価証券 200株(200株)
フィード・ワンホールデ ィングス	766,400	174.00	133,353,600	
東洋精糖	193,000	117.00	22,581,000	貸付有価証券 117,000株(15,000 株)
日本甜菜製糖	649,000	197.00	127,853,000	
三井製糖	500,000	480.00	240,000,000	貸付有価証券 7,000株
塩水港精糖	135,900	256.00	34,790,400	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
森永製菓	1,148,000	511.00	586,628,000	貸付有価証券 10,000株
中村屋	295,000	460.00	135,700,000	貸付有価証券 26,000株(13,000 株)
江崎グリコ	294,100	5,960.00	1,752,836,000	貸付有価証券 7,800株(7,800株)
名糖産業	56,300	1,310.00	73,753,000	貸付有価証券 1,500株
不二家	728,000	194.00	141,232,000	
山崎製パン	933,000	1,879.00	1,753,107,000	貸付有価証券 415,000株(42,000 株)
第一屋製パン	171,000	116.00	19,836,000	貸付有価証券 23,000株(23,000 株)
モロゾフ	194,000	390.00	75,660,000	貸付有価証券 101,000株(58,000 株)
亀田製菓	70,900	4,765.00	337,838,500	貸付有価証券 6,000株(6,000株)
寿スピリッツ	30,200	3,595.00	108,569,000	貸付有価証券 5,400株
カルビー	471,800	5,070.00	2,392,026,000	
森永乳業	1,142,000	444.00	507,048,000	貸付有価証券 126,000株(126,000 株)

				株)
六甲バター	56,800	1,767.00	100,365,600	貸付有価証券 7,400株(7,400株)
ヤクルト本社	683,000	7,010.00	4,787,830,000	貸付有価証券 41,100株(41,100株)
明治ホールディングス	377,200	16,080.00	6,065,376,000	
雪印メグミルク	299,700	1,527.00	457,641,900	貸付有価証券 23,500株(23,500株)
プリマハム	760,000	359.00	272,840,000	貸付有価証券 191,000株(191,000株)
日本ハム	936,000	2,916.00	2,729,376,000	貸付有価証券 69,000株(54,000株)
伊藤ハム	699,000	652.00	455,748,000	貸付有価証券 73,000株(73,000株)
林兼産業	409,000	160.00	65,440,000	貸付有価証券 234,000株(145,000株)
丸大食品	655,000	458.00	299,990,000	
米久	40,700	2,529.00	102,930,300	貸付有価証券 17,200株(16,300株)
S Foods	79,700	2,468.00	196,699,600	貸付有価証券 38,700株(32,800株)
サッポロホールディングス	2,086,000	451.00	940,786,000	貸付有価証券 300,000株(252,000株)
アサヒグループホールディングス	2,560,300	3,734.50	9,561,440,350	貸付有価証券 41,400株
キリンホールディングス	5,161,600	1,694.00	8,743,750,400	
宝ホールディングス	998,900	986.00	984,915,400	貸付有価証券 10,000株(10,000株)
オエノンホールディングス	324,000	216.00	69,984,000	貸付有価証券 53,000株(53,000株)
養命酒製造	79,000	995.00	78,605,000	
コカ・コーラウエスト	431,400	2,074.00	894,723,600	貸付有価証券 241,400株(239,200株)
コカ・コーライーストジャパン	387,200	2,064.00	799,180,800	貸付有価証券 32,700株(32,700株)
サントリー食品インターナショナル	763,400	5,040.00	3,847,536,000	

ダイドードリンコ	64,300	5,190.00	333,717,000	貸付有価証券 32,300株(11,200株)
伊藤園	377,900	2,504.00	946,261,600	貸付有価証券 161,900株(12,800株)
キーコーヒー	112,100	2,004.00	224,648,400	貸付有価証券 19,600株(6,600株)
ユニカフェ	34,300	892.00	30,595,600	貸付有価証券 1,600株(500株)
ジャパンフーズ	16,200	1,109.00	17,965,800	貸付有価証券 10,000株(1,300株)
日清オイリオグループ	612,000	490.00	299,880,000	貸付有価証券 48,000株(47,000株)
不二製油	340,000	2,048.00	696,320,000	
かどや製油	12,400	2,677.00	33,194,800	貸付有価証券 5,600株(1,500株)
J - オイルミルズ	532,000	401.00	213,332,000	貸付有価証券 5,000株
キッコーマン	1,040,000	4,040.00	4,201,600,000	
味の素	2,938,000	2,653.00	7,794,514,000	貸付有価証券 149,000株(149,000株)
キューピー	648,000	2,463.00	1,596,024,000	貸付有価証券 30,400株(21,400株)
ハウス食品グループ本社	471,500	2,243.00	1,057,574,500	貸付有価証券 237,400株(52,500株)
カゴメ	492,200	1,939.00	954,375,800	貸付有価証券 303,000株(116,300株)
焼津水産化学工業	59,900	1,000.00	59,900,000	貸付有価証券 17,900株(17,900株)
アリアケジャパン	115,800	5,110.00	591,738,000	
エバラ食品工業	21,400	2,009.00	42,992,600	貸付有価証券 10,400株(1,700株)
ニチレイ	1,357,000	879.00	1,192,803,000	
東洋水産	665,300	4,400.00	2,927,320,000	貸付有価証券 102,400株
イトアンド	13,900	2,008.00	27,911,200	貸付有価証券 6,900株
日清食品ホールディングス	539,000	5,290.00	2,851,310,000	貸付有価証券 96,300株(69,400株)
永谷園	122,000	1,076.00	131,272,000	貸付有価証券 9,000株(7,000株)

一正蒲鉾	44,300	1,027.00	45,496,100	貸付有価証券 11,900株(3,600株)
フジッコ	124,000	2,315.00	287,060,000	貸付有価証券 6,000株(6,000株)
ロック・フィールド	66,200	3,020.00	199,924,000	貸付有価証券 29,700株(2,000株)
日本たばこ産業	7,059,100	4,327.50	30,548,255,250	
ケンコーマヨネーズ	41,400	1,672.00	69,220,800	貸付有価証券 3,300株(3,300株)
わらべや日洋	74,700	2,929.00	218,796,300	貸付有価証券 28,800株(28,800株)
なとり	58,400	1,449.00	84,621,600	貸付有価証券 23,600株(16,300株)
ユーグレナ	426,200	1,625.00	692,575,000	貸付有価証券 263,300株(35,600株)
ミヨシ油脂	437,000	145.00	63,365,000	貸付有価証券 21,000株(2,000株)
理研ビタミン	37,600	3,855.00	144,948,000	
片倉工業	149,200	1,309.00	195,302,800	貸付有価証券 71,500株
グンゼ	963,000	320.00	308,160,000	貸付有価証券 44,000株
東洋紡	4,715,000	180.00	848,700,000	
ユニチカ	3,465,000	55.00	190,575,000	貸付有価証券 183,000株
富士紡ホールディングス	579,000	262.00	151,698,000	
日清紡ホールディングス	757,000	1,353.00	1,024,221,000	
倉敷紡績	1,220,000	241.00	294,020,000	
シキボウ	684,000	123.00	84,132,000	貸付有価証券 2,000株
日本毛織	375,000	905.00	339,375,000	貸付有価証券 5,000株(5,000株)
大東紡織	180,000	81.00	14,580,000	貸付有価証券 101,000株(15,000株)
トーア紡コーポレーション	53,600	664.00	35,590,400	貸付有価証券 100株
ダイドーリミテッド	133,100	502.00	66,816,200	貸付有価証券 17,300株(8,000株)
帝国繊維	124,400	1,681.00	209,116,400	貸付有価証券 64,300株(56,600株)
帝人	4,866,000	453.00	2,204,298,000	貸付有価証券 246,000株(237,000株)

東レ	9,213,000	968.30	8,920,947,900	貸付有価証券 741,000株(741,000株)
サカイオーベックス	314,000	198.00	62,172,000	
住江織物	298,000	322.00	95,956,000	貸付有価証券 4,000株(4,000株)
日本フェルト	63,000	516.00	32,508,000	貸付有価証券 2,100株(2,100株)
イチカワ	79,000	356.00	28,124,000	貸付有価証券 2,000株(2,000株)
日本バイリーン	168,000	786.00	132,048,000	
日東製網	138,000	155.00	21,390,000	貸付有価証券 20,000株(15,000株)
芦森工業	257,000	205.00	52,685,000	貸付有価証券 126,000株
アツギ	996,000	112.00	111,552,000	貸付有価証券 45,000株
ダイニック	225,000	181.00	40,725,000	貸付有価証券 12,000株(8,000株)
セーレン	296,600	1,202.00	356,513,200	
東海染工	166,000	127.00	21,082,000	貸付有価証券 16,000株(10,000株)
小松精練	197,900	550.00	108,845,000	貸付有価証券 52,500株(9,300株)
ワコールホールディングス	708,000	1,390.00	984,120,000	
ホギメディカル	75,000	6,340.00	475,500,000	貸付有価証券 11,800株(1,300株)
レナウン	286,100	183.00	52,356,300	貸付有価証券 149,900株(110,400株)
クラウドディア	30,800	608.00	18,726,400	貸付有価証券 14,700株(2,000株)
T S Iホールディングス	531,300	818.00	434,603,400	貸付有価証券 62,600株(53,400株)
三陽商会	624,000	325.00	202,800,000	貸付有価証券 199,000株(131,000株)
ナイガイ	435,000	63.00	27,405,000	貸付有価証券 244,000株(40,000株)
オンワードホールディングス	854,000	763.00	651,602,000	貸付有価証券 97,000株(76,000株)
ルック	202,000	206.00	41,612,000	貸付有価証券 16,000株

キムラタン	5,299,000	9.00	47,691,000	貸付有価証券 1,483,000株 (896,000株)
ゴールドウイン	273,000	806.00	220,038,000	貸付有価証券 8,000株(8,000株)
デサント	271,500	1,736.00	471,324,000	
キング	59,000	428.00	25,252,000	貸付有価証券 21,400株(21,400 株)
ヤマトインターナショナル	77,400	424.00	32,817,600	貸付有価証券 34,900株(6,500株)
特種東海製紙	692,000	298.00	206,216,000	貸付有価証券 121,000株(91,000 株)
王子ホールディングス	4,884,000	515.00	2,515,260,000	貸付有価証券 4,000株(4,000株)
日本製紙	574,500	2,048.00	1,176,576,000	貸付有価証券 233,300株
三菱製紙	1,814,000	86.00	156,004,000	貸付有価証券 923,000株(692,000 株)
北越紀州製紙	738,600	682.00	503,725,200	貸付有価証券 70,700株(70,700 株)
中越パルプ工業	453,000	215.00	97,395,000	貸付有価証券 155,000株(14,000 株)
巴川製紙所	183,000	247.00	45,201,000	貸付有価証券 105,000株(26,000 株)
大王製紙	527,000	1,131.00	596,037,000	貸付有価証券 71,000株(52,000 株)
レンゴー	1,052,000	471.00	495,492,000	貸付有価証券 276,000株(221,000 株)
トモク	375,000	272.00	102,000,000	
ザ・パック	84,300	2,317.00	195,323,100	貸付有価証券 31,300株(31,300 株)
クラレ	2,027,000	1,417.00	2,872,259,000	貸付有価証券 22,800株(22,800 株)
旭化成	7,426,000	921.40	6,842,316,400	貸付有価証券 82,000株(82,000 株)
共和レザー	77,800	915.00	71,187,000	貸付有価証券 1,500株(1,500株)
コープケミカル	178,000	99.00	17,622,000	貸付有価証券 100,000株(88,000 株)

昭和電工	7,926,000	153.00	1,212,678,000	貸付有価証券 1,144,000株
住友化学	8,765,000	677.00	5,933,905,000	貸付有価証券 6,000株
日本化成	223,000	144.00	32,112,000	
住友精化	247,000	793.00	195,871,000	
日産化学工業	780,700	2,773.00	2,164,881,100	貸付有価証券 600株
ラサ工業	449,000	141.00	63,309,000	貸付有価証券 86,000株(4,000株)
クレハ	834,000	448.00	373,632,000	貸付有価証券 484,000株(222,000株)
多木化学	75,000	702.00	52,650,000	貸付有価証券 29,000株(29,000株)
テイカ	200,000	464.00	92,800,000	
石原産業	1,996,000	113.00	225,548,000	
片倉チッカリン	76,000	293.00	22,268,000	貸付有価証券 31,000株(31,000株)
日本曹達	763,000	745.00	568,435,000	貸付有価証券 9,000株
東ソー	2,971,000	652.00	1,937,092,000	
トクヤマ	1,851,000	222.00	410,922,000	貸付有価証券 1,142,000株 (165,000株)
セントラル硝子	1,213,000	503.00	610,139,000	
東亜合成	745,400	936.00	697,694,400	貸付有価証券 54,900株(54,900株)
ダイソー	473,000	425.00	201,025,000	貸付有価証券 265,000株(39,000株)
関東電化工業	284,000	832.00	236,288,000	貸付有価証券 118,000株(116,000株)
電気化学工業	2,467,000	507.00	1,250,769,000	貸付有価証券 5,000株
信越化学工業	2,135,200	7,271.00	15,525,039,200	
日本カーバイド工業	405,000	207.00	83,835,000	貸付有価証券 151,000株
堺化学工業	482,000	406.00	195,692,000	
エア・ウォーター	1,052,000	2,048.00	2,154,496,000	貸付有価証券 2,000株(2,000株)
大陽日酸	1,528,600	1,368.00	2,091,124,800	貸付有価証券 541,500株(25,200株)

日本化学工業	441,000	213.00	93,933,000	貸付有価証券 11,000株(11,000株)
日本パーカライジング	561,600	1,152.00	646,963,200	
高圧ガス工業	177,000	634.00	112,218,000	
チタン工業	139,000	219.00	30,441,000	貸付有価証券 48,000株
四国化成工業	172,000	943.00	162,196,000	
戸田工業	237,000	338.00	80,106,000	貸付有価証券 120,000株(14,000株)
ステラ ケミファ	60,800	1,277.00	77,641,600	貸付有価証券 4,600株(3,000株)
保土谷化学工業	356,000	174.00	61,944,000	
日本触媒	936,000	1,593.00	1,491,048,000	
大日精化工業	493,000	568.00	280,024,000	
カネカ	1,606,000	829.00	1,331,374,000	貸付有価証券 276,000株(266,000株)
三菱瓦斯化学	2,048,000	637.00	1,304,576,000	貸付有価証券 3,000株
三井化学	5,411,000	434.00	2,348,374,000	貸付有価証券 226,000株(99,000株)
J S R	1,175,900	2,049.00	2,409,419,100	貸付有価証券 93,900株(93,900株)
東京応化工業	246,700	3,365.00	830,145,500	
大阪有機化学工業	85,000	682.00	57,970,000	貸付有価証券 7,100株(7,100株)
三菱ケミカルホールディングス	7,443,200	737.30	5,487,871,360	貸付有価証券 269,500株(269,500株)
日本合成化学工業	278,000	792.00	220,176,000	貸付有価証券 22,000株(22,000株)
ダイセル	1,674,500	1,510.00	2,528,495,000	貸付有価証券 4,100株
住友ベークライト	1,114,000	507.00	564,798,000	
積水化学工業	2,756,000	1,451.00	3,998,956,000	貸付有価証券 8,000株
日本ゼオン	1,025,000	1,062.00	1,088,550,000	貸付有価証券 498,000株(498,000株)
アイカ工業	357,800	2,680.00	958,904,000	貸付有価証券 6,700株
宇部興産	5,997,000	214.00	1,283,358,000	貸付有価証券 473,000株(473,000株)

				株)
積水樹脂	183,700	1,476.00	271,141,200	貸付有価証券 5,400株(5,400株)
タキロン	250,000	517.00	129,250,000	貸付有価証券 16,000株(10,000 株)
旭有機材工業	419,000	252.00	105,588,000	
日立化成	588,400	2,092.00	1,230,932,800	貸付有価証券 1,400株
ニチバン	117,000	563.00	65,871,000	貸付有価証券 4,000株(4,000株)
リケンテクノス	192,500	479.00	92,207,500	貸付有価証券 4,400株(4,400株)
大倉工業	285,000	324.00	92,340,000	貸付有価証券 25,000株(25,000 株)
積水化成成品工業	339,000	415.00	140,685,000	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
群栄化学工業	318,000	311.00	98,898,000	貸付有価証券 17,000株
タイガースポリマー	58,600	763.00	44,711,800	
ミライアル	42,900	1,287.00	55,212,300	貸付有価証券 25,200株(3,400株)
ダイキアクシス	17,500	1,215.00	21,262,500	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
ダイキョーニシカワ	38,300	4,070.00	155,881,000	
日本化薬	773,000	1,274.00	984,802,000	
カーリットホールディング ス	94,500	582.00	54,999,000	貸付有価証券 50,300株(18,400 株)
日本精化	98,500	895.00	88,157,500	貸付有価証券 2,500株
A D E K A	548,800	1,604.00	880,275,200	
日油	972,000	965.00	937,980,000	貸付有価証券 62,000株(62,000 株)
新日本理化	187,800	259.00	48,640,200	貸付有価証券 90,000株
ハリマ化成グループ	101,300	472.00	47,813,600	貸付有価証券 100株
花王	3,202,000	5,749.00	18,408,298,000	
第一工業製薬	258,000	347.00	89,526,000	貸付有価証券 138,000株
ニイタカ	17,300	1,453.00	25,136,900	
三洋化成工業	374,000	844.00	315,656,000	
大日本塗料	682,000	179.00	122,078,000	

日本ペイントホールディングス	1,030,500	3,525.00	3,632,512,500	貸付有価証券 145,400株(91,700株)
関西ペイント	1,443,000	1,885.00	2,720,055,000	貸付有価証券 135,000株(135,000株)
神東塗料	88,000	213.00	18,744,000	
中国塗料	341,000	946.00	322,586,000	
日本特殊塗料	91,700	850.00	77,945,000	
藤倉化成	161,700	550.00	88,935,000	
太陽ホールディングス	96,900	4,670.00	452,523,000	
D I C	4,770,000	282.00	1,345,140,000	
サカタインクス	243,100	1,024.00	248,934,400	
東洋インキＳＣホールディングス	1,177,000	472.00	555,544,000	
T & K T O K A	39,700	2,156.00	85,593,200	貸付有価証券 1,900株
富士フイルムホールディングス	2,724,600	4,293.00	11,696,707,800	貸付有価証券 5,400株
資生堂	2,117,700	2,696.00	5,709,319,200	貸付有価証券 381,700株(270,300株)
ライオン	1,372,000	1,004.00	1,377,488,000	貸付有価証券 754,000株(263,000株)
高砂香料工業	391,000	517.00	202,147,000	
マンダム	119,300	5,160.00	615,588,000	貸付有価証券 3,100株(3,100株)
ミルボン	70,100	4,065.00	284,956,500	
ファンケル	276,100	1,634.00	451,147,400	貸付有価証券 157,900株(125,900株)
コーセー	192,500	10,330.00	1,988,525,000	
コタ	40,700	1,355.00	55,148,500	貸付有価証券 6,000株
ドクターシーラボ	80,800	4,400.00	355,520,000	貸付有価証券 45,800株(6,800株)
シーボン	13,600	2,666.00	36,257,600	貸付有価証券 5,800株(5,700株)
ポーラ・オルビスホールディングス	141,500	6,900.00	976,350,000	貸付有価証券 59,000株(52,800株)
ノエビアホールディングス	75,100	2,595.00	194,884,500	貸付有価証券 6,100株(6,100株)
アジュバンコスメジャパン	22,200	894.00	19,846,800	貸付有価証券 6,900株(6,800株)

エステー	81,200	1,060.00	86,072,000	貸付有価証券 4,200株(3,000株)
アグロ カネショウ	31,900	924.00	29,475,600	貸付有価証券 16,200株(14,000株)
コニシ	93,400	2,170.00	202,678,000	
長谷川香料	150,700	1,699.00	256,039,300	貸付有価証券 9,100株(2,300株)
星光PMC	65,100	903.00	58,785,300	貸付有価証券 34,300株(4,700株)
小林製薬	195,100	8,960.00	1,748,096,000	貸付有価証券 19,100株(19,100株)
荒川化学工業	100,300	1,400.00	140,420,000	
メック	92,100	827.00	76,166,700	貸付有価証券 44,600株
日本高純度化学	33,400	2,421.00	80,861,400	
JCU	32,400	4,720.00	152,928,000	貸付有価証券 2,800株(2,800株)
新田ゼラチン	71,300	709.00	50,551,700	貸付有価証券 33,100株(6,800株)
アース製薬	85,600	4,450.00	380,920,000	貸付有価証券 7,500株(7,200株)
イハラケミカル工業	183,000	1,413.00	258,579,000	貸付有価証券 78,900株(76,600株)
北興化学工業	127,000	481.00	61,087,000	
大成ラミック	33,400	2,871.00	95,891,400	貸付有価証券 10,400株(10,400株)
クミアイ化学工業	245,600	913.00	224,232,800	貸付有価証券 131,700株(113,000株)
日本農薬	271,900	1,100.00	299,090,000	貸付有価証券 156,000株(22,000株)
アキレス	1,009,000	152.00	153,368,000	貸付有価証券 73,000株
有沢製作所	200,600	841.00	168,704,600	貸付有価証券 5,700株
日東電工	919,900	9,373.00	8,622,222,700	貸付有価証券 6,700株(6,700株)
レック	40,400	1,335.00	53,934,000	貸付有価証券 1,600株(1,600株)
きもと	212,700	282.00	59,981,400	貸付有価証券 11,100株
藤森工業	102,000	3,455.00	352,410,000	
前澤化成工業	83,300	1,239.00	103,208,700	貸付有価証券

				6,400株(6,400株)
J S P	88,700	1,919.00	170,215,300	
エフピコ	105,500	4,275.00	451,012,500	貸付有価証券 2,200株(2,200株)
天馬	91,500	1,934.00	176,961,000	貸付有価証券 7,600株(7,600株)
信越ポリマー	233,300	531.00	123,882,300	
東リ	307,000	294.00	90,258,000	
ニフコ	265,600	5,060.00	1,343,936,000	貸付有価証券 88,100株(22,800 株)
日本バルカー工業	495,000	317.00	156,915,000	
ユニ・チャーム	2,410,400	2,777.00	6,693,680,800	
協和発酵キリン	1,424,000	1,659.00	2,362,416,000	貸付有価証券 6,000株
武田薬品工業	4,461,300	5,934.00	26,473,354,200	
アステラス製薬	13,331,500	1,780.00	23,730,070,000	
大日本住友製薬	842,600	1,364.00	1,149,306,400	貸付有価証券 478,800株(77,400 株)
塩野義製薬	1,859,000	4,870.00	9,053,330,000	
田辺三菱製薬	1,387,100	1,929.00	2,675,715,900	貸付有価証券 500株
わかもと製薬	135,000	259.00	34,965,000	
あすか製薬	140,200	1,269.00	177,913,800	
日本新薬	273,000	3,875.00	1,057,875,000	貸付有価証券 22,000株(22,000 株)
ピオフェルミン製薬	19,300	2,820.00	54,426,000	
中外製薬	1,185,300	4,325.00	5,126,422,500	
科研製薬	410,000	4,365.00	1,789,650,000	
エーザイ	1,570,100	8,323.00	13,067,942,300	貸付有価証券 106,500株(106,500 株)
ロート製薬	541,100	1,987.00	1,075,165,700	貸付有価証券 39,500株(39,500 株)
小野薬品工業	540,700	13,540.00	7,321,078,000	貸付有価証券 19,600株(19,100 株)
久光製薬	335,900	4,750.00	1,595,525,000	貸付有価証券 62,800株(47,500 株)
有機合成薬品工業	78,000	274.00	21,372,000	

持田製薬	81,900	6,700.00	548,730,000	貸付有価証券 800株
参天製薬	2,188,400	1,689.00	3,696,207,600	
扶桑薬品工業	400,000	287.00	114,800,000	
日本ケミファ	150,000	648.00	97,200,000	貸付有価証券 1,000株
ツムラ	374,700	2,628.00	984,711,600	貸付有価証券 215,100株(29,400 株)
日医工	278,300	3,355.00	933,696,500	貸付有価証券 23,600株(23,600 株)
キッセイ薬品工業	210,900	2,867.00	604,650,300	
生化学工業	227,500	1,961.00	446,127,500	貸付有価証券 29,500株(20,400 株)
栄研化学	99,900	2,355.00	235,264,500	
日水製薬	47,700	1,350.00	64,395,000	貸付有価証券 12,300株(12,300 株)
鳥居薬品	81,300	3,150.00	256,095,000	
JCRファーマ	91,500	2,774.00	253,821,000	貸付有価証券 2,200株(500株)
東和薬品	60,600	7,780.00	471,468,000	貸付有価証券 18,800株(14,900 株)
富士製薬工業	33,100	2,126.00	70,370,600	貸付有価証券 14,100株
沢井製薬	188,500	6,900.00	1,300,650,000	
ゼリア新薬工業	243,700	1,703.00	415,021,100	貸付有価証券 101,000株(79,400 株)
第一三共	4,004,000	2,420.50	9,691,682,000	貸付有価証券 1,741,500株
キョーリン製薬ホールディングス	317,400	2,391.00	758,903,400	
大幸薬品	52,700	1,860.00	98,022,000	貸付有価証券 27,500株
ダイト	53,000	2,451.00	129,903,000	
大塚ホールディングス	2,362,700	4,044.00	9,554,758,800	貸付有価証券 5,000株
大正製薬ホールディングス	286,300	8,110.00	2,321,893,000	貸付有価証券 148,900株(26,300 株)
日本コークス工業	1,067,200	112.00	119,526,400	
昭和シェル石油	1,064,100	1,078.00	1,147,099,800	貸付有価証券 46,400株(46,400 株)

コスモ石油	3,291,000	190.00	625,290,000	貸付有価証券 387,000株(387,000株)
ニチレキ	145,000	1,002.00	145,290,000	貸付有価証券 59,000株(40,000株)
東燃ゼネラル石油	1,795,000	1,147.00	2,058,865,000	貸付有価証券 316,000株(310,000株)
ユシロ化学工業	63,800	1,342.00	85,619,600	貸付有価証券 600株
ピーピー・カストロール	48,700	1,294.00	63,017,800	貸付有価証券 8,500株
富士石油	276,000	455.00	125,580,000	
MORESCO	30,700	2,032.00	62,382,400	貸付有価証券 13,100株(12,600株)
出光興産	564,700	2,390.00	1,349,633,000	貸付有価証券 62,700株(37,100株)
JXホールディングス	13,212,000	505.40	6,677,344,800	貸付有価証券 151,900株(145,400株)
横浜ゴム	658,300	2,314.00	1,523,306,200	貸付有価証券 191,500株
東洋ゴム工業	538,700	2,496.00	1,344,595,200	貸付有価証券 62,000株(62,000株)
ブリヂストン	3,730,900	4,407.00	16,442,076,300	
住友ゴム工業	928,400	1,779.00	1,651,623,600	貸付有価証券 357,400株(162,400株)
藤倉ゴム工業	99,300	667.00	66,233,100	貸付有価証券 54,200株(1,100株)
オカモト	408,000	490.00	199,920,000	貸付有価証券 9,000株
フコク	49,700	1,135.00	56,409,500	
ニッタ	117,500	3,130.00	367,775,000	貸付有価証券 2,900株
住友理工	220,300	946.00	208,403,800	貸付有価証券 18,900株(18,900株)
三ツ星ベルト	289,000	878.00	253,742,000	貸付有価証券 6,000株
バンドー化学	433,000	496.00	214,768,000	
日東紡績	874,000	596.00	520,904,000	貸付有価証券 75,000株(74,000株)
旭硝子	5,864,000	687.00	4,028,568,000	貸付有価証券 25,000株

日本板硝子	5,740,000	120.00	688,800,000	貸付有価証券 547,000株(290,000株)
石塚硝子	154,000	210.00	32,340,000	貸付有価証券 73,000株(56,000株)
日本山村硝子	472,000	181.00	85,432,000	
日本電気硝子	2,283,000	585.00	1,335,555,000	
オハラ	44,900	594.00	26,670,600	貸付有価証券 6,500株(3,700株)
住友大阪セメント	2,210,000	448.00	990,080,000	
太平洋セメント	7,427,000	360.00	2,673,720,000	貸付有価証券 204,000株
デイ・シイ	122,100	414.00	50,549,400	貸付有価証券 5,500株(5,500株)
日本ヒューム	124,300	759.00	94,343,700	
日本コンクリート工業	203,900	504.00	102,765,600	貸付有価証券 108,000株
三谷セキサン	59,500	1,574.00	93,653,000	貸付有価証券 12,900株(4,800株)
ジャパンパイル	158,500	776.00	122,996,000	貸付有価証券 14,300株
東海カーボン	1,032,000	353.00	364,296,000	
日本カーボン	626,000	365.00	228,490,000	貸付有価証券 172,000株(45,000株)
東洋炭素	65,900	1,863.00	122,771,700	貸付有価証券 9,500株
ノリタケカンパニーリミテド	671,000	270.00	181,170,000	貸付有価証券 30,000株
TOTO	1,749,000	1,982.00	3,466,518,000	貸付有価証券 3,000株(3,000株)
日本碍子	1,503,000	3,060.00	4,599,180,000	
日本特殊陶業	1,025,700	3,105.00	3,184,798,500	貸付有価証券 21,400株
ダントーホールディングス	159,000	183.00	29,097,000	貸付有価証券 98,000株(60,000株)
MARUWA	34,900	2,686.00	93,741,400	
品川リフラクトリーズ	300,000	281.00	84,300,000	
黒崎播磨	257,000	256.00	65,792,000	
ヨータイ	68,000	359.00	24,412,000	貸付有価証券 16,000株
イソライト工業	58,300	214.00	12,476,200	
東京窯業	144,000	208.00	29,952,000	貸付有価証券 11,000株(11,000株)

				株)
ニッカトー	41,800	419.00	17,514,200	
フジミインコーポレーテッド	115,300	1,698.00	195,779,400	貸付有価証券 20,800株(4,400株)
エーアンドエーマテリアル	247,000	104.00	25,688,000	貸付有価証券 35,000株(34,000株)
ニチアス	530,000	729.00	386,370,000	貸付有価証券 258,000株(212,000株)
ニチハ	158,100	1,653.00	261,339,300	貸付有価証券 78,400株(78,400株)
新日鐵住金	50,313,000	288.50	14,515,300,500	貸付有価証券 6,000株
神戸製鋼所	20,577,000	185.00	3,806,745,000	貸付有価証券 918,000株(918,000株)
中山製鋼所	891,000	85.00	75,735,000	貸付有価証券 261,000株
合同製鐵	605,000	205.00	124,025,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	3,036,200	2,429.00	7,374,929,800	
日新製鋼	504,000	1,404.00	707,616,000	
東京製鐵	602,000	829.00	499,058,000	貸付有価証券 11,500株(11,500株)
共英製鋼	126,800	2,034.00	257,911,200	貸付有価証券 70,200株(17,900株)
大和工業	270,800	2,516.00	681,332,800	貸付有価証券 5,000株(5,000株)
東京鐵鋼	231,000	563.00	130,053,000	
大阪製鐵	74,600	2,122.00	158,301,200	
淀川製鋼所	822,000	491.00	403,602,000	
東洋鋼鋳	284,600	564.00	160,514,400	
丸一鋼管	365,000	2,986.00	1,089,890,000	貸付有価証券 202,300株(29,200株)
モリ工業	190,000	367.00	69,730,000	
大同特殊鋼	1,994,000	472.00	941,168,000	貸付有価証券 232,000株(228,000株)
日本高周波鋼業	467,000	109.00	50,903,000	貸付有価証券 33,000株
日本冶金工業	929,900	216.00	200,858,400	貸付有価証券 485,000株(900株)

山陽特殊製鋼	708,000	503.00	356,124,000	
愛知製鋼	702,000	518.00	363,636,000	貸付有価証券 53,000株(53,000 株)
日立金属	1,211,100	1,721.00	2,084,303,100	貸付有価証券 328,000株(328,000 株)
日本金属	307,000	146.00	44,822,000	貸付有価証券 28,000株(22,000 株)
大太平洋金属	760,000	352.00	267,520,000	貸付有価証券 469,000株(96,000 株)
新日本電工	725,100	271.00	196,502,100	貸付有価証券 59,200株
栗本鐵工所	615,000	246.00	151,290,000	貸付有価証券 33,000株
虹技	166,000	195.00	32,370,000	貸付有価証券 11,000株
日本鑄鉄管	116,000	217.00	25,172,000	貸付有価証券 1,000株
三菱製鋼	774,000	245.00	189,630,000	
日亜鋼業	164,400	298.00	48,991,200	貸付有価証券 5,000株(5,000株)
日本精線	92,000	546.00	50,232,000	貸付有価証券 4,000株
シンニッタン	122,800	581.00	71,346,800	貸付有価証券 4,200株(4,200株)
新家工業	235,000	169.00	39,715,000	
大紀アルミニウム工業所	200,000	373.00	74,600,000	
日本軽金属ホールディング グス	2,886,100	197.00	568,561,700	貸付有価証券 624,300株(624,300 株)
三井金属鉱業	3,236,000	297.00	961,092,000	貸付有価証券 948,000株
東邦亜鉛	671,000	356.00	238,876,000	貸付有価証券 15,000株
三菱マテリアル	7,426,000	435.00	3,230,310,000	貸付有価証券 71,000株(71,000 株)
住友金属鉱山	3,285,000	1,728.00	5,676,480,000	貸付有価証券 24,000株(16,000 株)
D O W Aホールディング グス	1,422,000	1,122.00	1,595,484,000	
古河機械金属	1,856,000	218.00	404,608,000	貸付有価証券 91,000株
エス・サイエンス	576,400	49.00	28,243,600	貸付有価証券 112,900株

大阪チタニウムテクノロジーズ	116,900	3,025.00	353,622,500	貸付有価証券 32,200株
東邦チタニウム	201,200	1,256.00	252,707,200	貸付有価証券 40,200株(27,500株)
UACJ	1,360,000	284.00	386,240,000	貸付有価証券 320,000株(57,000株)
古河電気工業	3,492,000	203.00	708,876,000	貸付有価証券 14,000株(14,000株)
住友電気工業	4,483,600	1,831.00	8,209,471,600	
フジクラ	1,656,000	649.00	1,074,744,000	
昭和電線ホールディングス	1,306,000	90.00	117,540,000	貸付有価証券 736,000株(132,000株)
東京特殊電線	16,800	1,212.00	20,361,600	貸付有価証券 7,600株(1,500株)
タツタ電線	222,900	493.00	109,889,700	
沖電線	124,000	266.00	32,984,000	貸付有価証券 55,000株(1,000株)
カナレ電気	18,600	2,013.00	37,441,800	貸付有価証券 8,600株(8,500株)
平河ヒューテック	28,000	1,326.00	37,128,000	貸付有価証券 6,900株
リョービ	665,000	462.00	307,230,000	
アーレスティ	137,800	996.00	137,248,800	貸付有価証券 500株
アサヒホールディングス	179,100	1,969.00	352,647,900	
稲葉製作所	63,300	1,444.00	91,405,200	貸付有価証券 31,200株
宮地エンジニアリンググループ	342,000	166.00	56,772,000	貸付有価証券 164,000株
トーカロ	78,100	2,627.00	205,168,700	貸付有価証券 1,600株(1,600株)
アルファC o	39,600	1,271.00	50,331,600	
SUMCO	926,500	1,344.00	1,245,216,000	貸付有価証券 480,600株(19,800株)
川田テクノロジーズ	22,400	4,525.00	101,360,000	貸付有価証券 10,700株(1,700株)
東洋製罐グループホールディングス	845,500	1,879.00	1,588,694,500	貸付有価証券 36,500株(14,500株)
ホッカンホールディングス	285,000	278.00	79,230,000	
コロナ	62,100	1,200.00	74,520,000	貸付有価証券 100株

横河ブリッジホールディングス	225,200	1,177.00	265,060,400	貸付有価証券 10,100株
駒井ハルテック	211,000	240.00	50,640,000	貸付有価証券 24,000株
高田機工	103,000	231.00	23,793,000	貸付有価証券 56,000株(54,000株)
三和ホールディングス	1,119,200	992.00	1,110,246,400	
文化シャッター	331,300	903.00	299,163,900	貸付有価証券 38,700株(22,000株)
三協立山	155,900	1,923.00	299,795,700	貸付有価証券 94,900株(12,900株)
アルインコ	50,100	1,086.00	54,408,600	
東洋シャッター	29,300	947.00	27,747,100	貸付有価証券 100株
LIXILグループ	1,767,900	2,461.00	4,350,801,900	貸付有価証券 147,400株(142,100株)
日本ファイルコン	86,100	517.00	44,513,700	貸付有価証券 600株(600株)
ノーリツ	233,100	1,908.00	444,754,800	貸付有価証券 25,500株(25,500株)
長府製作所	127,000	2,712.00	344,424,000	貸付有価証券 6,000株
リンナイ	221,200	9,110.00	2,015,132,000	貸付有価証券 29,800株(24,400株)
ダイニチ工業	60,500	735.00	44,467,500	
日東精工	169,000	329.00	55,601,000	
三洋工業	149,000	214.00	31,886,000	
岡部	234,200	957.00	224,129,400	貸付有価証券 83,300株(83,300株)
ジーテクト	108,500	1,145.00	124,232,500	貸付有価証券 12,500株(9,000株)
中国工業	18,100	805.00	14,570,500	
東プレ	228,800	2,140.00	489,632,000	貸付有価証券 68,600株(68,500株)
高周波熱錬	205,200	825.00	169,290,000	貸付有価証券 17,100株(17,100株)
東京製綱	804,000	228.00	183,312,000	貸付有価証券 123,000株(13,000株)

サンコール	72,100	674.00	48,595,400	
モリテック スチール	59,700	319.00	19,044,300	貸付有価証券 5,000株(5,000株)
パイオラックス	60,000	6,930.00	415,800,000	貸付有価証券 500株
日本発條	1,033,700	1,251.00	1,293,158,700	貸付有価証券 395,600株(348,400 株)
中央発條	152,000	315.00	47,880,000	
アドバネクス	220,000	175.00	38,500,000	貸付有価証券 15,000株(15,000 株)
三益半導体工業	87,700	1,163.00	101,995,100	
日本ドライケミカル	16,400	2,391.00	39,212,400	
日本製鋼所	1,704,000	474.00	807,696,000	貸付有価証券 233,000株(163,000 株)
三浦工業	530,700	1,378.00	731,304,600	貸付有価証券 75,900株(75,900 株)
タクマ	381,000	735.00	280,035,000	
ツガミ	344,000	597.00	205,368,000	貸付有価証券 99,000株
オークマ	774,000	1,276.00	987,624,000	
東芝機械	648,000	520.00	336,960,000	貸付有価証券 49,000株(31,000 株)
アマダホールディングス	1,773,400	1,220.00	2,163,548,000	
アイダエンジニアリング	259,900	1,236.00	321,236,400	
滝澤鉄工所	371,000	229.00	84,959,000	貸付有価証券 4,000株
富士機械製造	388,400	1,194.00	463,749,600	貸付有価証券 16,500株
牧野フライス製作所	593,000	1,185.00	702,705,000	貸付有価証券 340,000株(115,000 株)
オーエスジー	541,900	2,538.00	1,375,342,200	貸付有価証券 45,800株(45,800 株)
ダイジェット工業	137,000	211.00	28,907,000	貸付有価証券 3,000株
旭ダイヤモンド工業	325,900	1,286.00	419,107,400	貸付有価証券 145,100株(26,600 株)
D M G 森精機	750,800	2,248.00	1,687,798,400	
ソディック	226,300	924.00	209,101,200	貸付有価証券 109,600株

ディスコ	138,700	9,390.00	1,302,393,000	貸付有価証券 6,000株
日東工器	69,300	2,608.00	180,734,400	貸付有価証券 5,600株(5,600株)
パンチ工業	41,800	1,169.00	48,864,200	
豊和工業	66,400	724.00	48,073,600	
大阪機工	460,000	174.00	80,040,000	貸付有価証券 31,000株(3,000株)
石川製作所	293,000	99.00	29,007,000	貸付有価証券 170,000株(101,000株)
東洋機械金属	80,400	484.00	38,913,600	貸付有価証券 32,700株(30,800株)
津田駒工業	288,000	134.00	38,592,000	貸付有価証券 173,000株(67,000株)
エンシュウ	292,000	113.00	32,996,000	貸付有価証券 109,000株(58,000株)
島精機製作所	167,900	1,854.00	311,286,600	貸付有価証券 28,700株(27,800株)
日阪製作所	150,200	1,052.00	158,010,400	貸付有価証券 1,800株
やまびこ	46,700	5,010.00	233,967,000	貸付有価証券 1,900株
ペガサスマシン製造	104,100	567.00	59,024,700	貸付有価証券 47,700株(9,400株)
ナプテスコ	724,400	2,861.00	2,072,508,400	貸付有価証券 111,900株(110,100株)
三井海洋開発	119,500	1,856.00	221,792,000	貸付有価証券 58,600株(2,800株)
レオン自動機	90,200	540.00	48,708,000	
S M C	356,700	34,380.00	12,263,346,000	
新川	99,100	924.00	91,568,400	貸付有価証券 58,700株(34,900株)
ホソカワミクロン	198,000	561.00	111,078,000	貸付有価証券 42,000株
ユニオンツール	58,700	3,735.00	219,244,500	貸付有価証券 5,600株(5,600株)
オイレス工業	140,900	2,173.00	306,175,700	
日精エー・エス・ビー機 械	43,300	2,170.00	93,961,000	貸付有価証券 20,000株
サトーホールディングス	147,800	3,150.00	465,570,000	貸付有価証券 6,400株

日本エアーテック	35,200	673.00	23,689,600	貸付有価証券 15,100株(3,000株)
日精樹脂工業	86,500	1,041.00	90,046,500	貸付有価証券 38,100株(36,200株)
ワイエイシイ	47,800	978.00	46,748,400	貸付有価証券 300株
小松製作所	5,832,100	2,269.00	13,233,034,900	貸付有価証券 83,900株(83,800株)
住友重機械工業	3,254,000	652.00	2,121,608,000	貸付有価証券 48,000株(48,000株)
日立建機	531,500	2,007.00	1,066,720,500	貸付有価証券 43,900株
日工	164,000	424.00	69,536,000	
巴工業	44,600	1,650.00	73,590,000	貸付有価証券 12,100株(11,700株)
井関農機	1,217,000	226.00	275,042,000	貸付有価証券 697,000株(573,000株)
TOWA	97,100	1,018.00	98,847,800	貸付有価証券 47,400株(46,000株)
丸山製作所	249,000	223.00	55,527,000	貸付有価証券 16,000株(16,000株)
北川鉄工所	545,000	296.00	161,320,000	
クボタ	5,718,000	1,977.00	11,304,486,000	貸付有価証券 101,000株(101,000株)
荏原実業	35,600	1,407.00	50,089,200	貸付有価証券 13,000株(13,000株)
三菱化工機	391,000	357.00	139,587,000	貸付有価証券 182,000株(26,000株)
月島機械	209,400	1,237.00	259,027,800	貸付有価証券 101,300株(80,600株)
帝国電機製作所	79,200	980.00	77,616,000	
東京機械製作所	446,000	75.00	33,450,000	貸付有価証券 82,000株(35,000株)
新東工業	279,500	1,086.00	303,537,000	
澁谷工業	99,400	2,042.00	202,974,800	貸付有価証券 50,600株(7,100株)
アイチコーポレーション	168,300	728.00	122,522,400	

小森コーポレーション	289,300	1,478.00	427,585,400	
鶴見製作所	88,400	1,846.00	163,186,400	
住友精密工業	188,000	455.00	85,540,000	貸付有価証券 68,000株(68,000 株)
酒井重工業	226,000	238.00	53,788,000	貸付有価証券 6,000株(6,000株)
荏原製作所	2,465,000	557.00	1,373,005,000	貸付有価証券 661,000株(461,000 株)
石井鐵工所	174,000	208.00	36,192,000	貸付有価証券 19,000株(13,000 株)
西島製作所	116,000	905.00	104,980,000	貸付有価証券 49,700株(14,200 株)
北越工業	117,100	847.00	99,183,700	貸付有価証券 24,200株
ダイキン工業	1,655,300	8,489.00	14,051,841,700	貸付有価証券 94,200株(15,200 株)
オルガノ	225,000	508.00	114,300,000	
トーヨーカネツ	686,000	215.00	147,490,000	貸付有価証券 81,000株(54,000 株)
栗田工業	673,000	2,798.00	1,883,054,000	貸付有価証券 95,000株(89,300 株)
橋本チエイン	608,000	1,088.00	661,504,000	
大同工業	233,000	234.00	54,522,000	
日本コンベヤ	370,000	186.00	68,820,000	貸付有価証券 228,000株(34,000 株)
木村化工機	109,100	489.00	53,349,900	
アネスト岩田	177,400	737.00	130,743,800	貸付有価証券 100株
ダイフク	561,700	1,819.00	1,021,732,300	貸付有価証券 282,000株(233,200 株)
サムコ	16,800	1,153.00	19,370,400	貸付有価証券 8,900株(100株)
加藤製作所	249,000	685.00	170,565,000	貸付有価証券 6,000株
油研工業	223,000	256.00	57,088,000	貸付有価証券 18,000株(18,000 株)
タダノ	548,000	1,760.00	964,480,000	
フジテック	331,000	1,380.00	456,780,000	貸付有価証券

				142,000株(142,000株)
C K D	318,600	1,319.00	420,233,400	
キトー	124,100	1,162.00	144,204,200	貸付有価証券 19,800株
平和	246,600	2,413.00	595,045,800	貸付有価証券 82,200株
理想科学工業	138,000	2,228.00	307,464,000	貸付有価証券 24,700株(4,000株)
S A N K Y O	316,200	4,345.00	1,373,889,000	
日本金銭機械	104,700	1,606.00	168,148,200	貸付有価証券 55,100株(5,800株)
マースエンジニアリング	64,200	2,066.00	132,637,200	貸付有価証券 2,600株(2,600株)
福島工業	62,300	2,251.00	140,237,300	貸付有価証券 9,400株(6,600株)
オーイズミ	39,700	762.00	30,251,400	貸付有価証券 21,200株(200株)
ダイコク電機	47,000	1,728.00	81,216,000	貸付有価証券 28,200株(17,200株)
竹内製作所	47,600	7,000.00	333,200,000	
アマノ	378,800	1,637.00	620,095,600	貸付有価証券 31,500株(31,500株)
J U K I	168,700	1,486.00	250,688,200	貸付有価証券 94,600株(11,800株)
サンデンホールディングス	693,000	525.00	363,825,000	
蛇の目ミシン工業	1,102,000	122.00	134,444,000	貸付有価証券 477,000株
マックス	175,000	1,255.00	219,625,000	
グローリー	363,400	3,405.00	1,237,377,000	貸付有価証券 20,900株(20,900株)
新晃工業	79,200	1,235.00	97,812,000	貸付有価証券 14,200株(11,300株)
大和冷機工業	164,300	769.00	126,346,700	
セガサミーホールディングス	1,221,600	1,491.00	1,821,405,600	
日本ピストンリング	443,000	212.00	93,916,000	貸付有価証券 156,000株(156,000株)
リケン	489,000	444.00	217,116,000	
T P R	126,800	3,485.00	441,898,000	貸付有価証券 10,800株(10,800株)

				株)
ホシザキ電機	249,100	7,520.00	1,873,232,000	
大豊工業	91,600	1,488.00	136,300,800	貸付有価証券 8,600株(8,600株)
日本精工	2,334,900	1,720.00	4,016,028,000	
N T N	2,631,000	712.00	1,873,272,000	貸付有価証券 65,000株(65,000 株)
ジェイテクト	1,211,700	2,155.00	2,611,213,500	
不二越	1,055,000	664.00	700,520,000	
日本トムソン	389,000	629.00	244,681,000	貸付有価証券 201,000株(172,000 株)
T H K	755,900	2,485.00	1,878,411,500	貸付有価証券 101,700株(101,700 株)
ユーシン精機	50,300	2,638.00	132,691,400	貸付有価証券 15,600株(5,500株)
前澤給装工業	43,000	1,571.00	67,553,000	貸付有価証券 18,100株(18,100 株)
イーグル工業	158,100	2,509.00	396,672,900	
前澤工業	83,200	412.00	34,278,400	
日本ピラー工業	123,700	1,009.00	124,813,300	貸付有価証券 24,500株(24,500 株)
キッツ	509,900	582.00	296,761,800	貸付有価証券 62,700株
日立工機	304,100	954.00	290,111,400	貸付有価証券 20,100株
マキタ	741,300	6,760.00	5,011,188,000	貸付有価証券 33,800株
日立造船	888,600	678.00	602,470,800	
三菱重工業	19,052,000	695.90	13,258,286,800	
I H I	8,189,000	533.00	4,364,737,000	
イビデン	745,500	1,979.00	1,475,344,500	貸付有価証券 88,000株(73,500 株)
コニカミノルタ	2,708,900	1,448.00	3,922,487,200	貸付有価証券 42,800株(42,800 株)
ブラザー工業	1,469,400	1,655.00	2,431,857,000	貸付有価証券 3,600株
ミネベア	1,691,000	1,879.00	3,177,389,000	
日立製作所	27,296,000	756.50	20,649,424,000	
東芝	23,931,000	377.20	9,026,773,200	貸付有価証券

				1,030,000株
三菱電機	11,368,000	1,470.50	16,716,644,000	貸付有価証券 4,000株
富士電機	3,162,000	506.00	1,599,972,000	貸付有価証券 124,000株
東洋電機製造	223,000	404.00	90,092,000	貸付有価証券 103,000株(103,000 株)
安川電機	1,387,800	1,510.00	2,095,578,000	貸付有価証券 628,500株(115,500 株)
シンフォニアテクノロジー	789,000	226.00	178,314,000	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
明電舎	1,045,000	426.00	445,170,000	
オリジン電気	166,000	395.00	65,570,000	
山洋電気	252,000	891.00	224,532,000	貸付有価証券 17,000株
デンヨー	96,800	1,977.00	191,373,600	
東芝テック	814,000	616.00	501,424,000	貸付有価証券 64,000株(64,000 株)
芝浦メカトロニクス	183,000	262.00	47,946,000	貸付有価証券 98,000株
マブチモーター	325,400	7,160.00	2,329,864,000	
日本電産	1,250,000	9,220.00	11,525,000,000	貸付有価証券 56,000株
東光高岳	57,400	1,572.00	90,232,800	貸付有価証券 6,900株(1,500株)
宮越ホールディングス	38,400	581.00	22,310,400	貸付有価証券 19,800株(4,700株)
ダイヘン	622,000	597.00	371,334,000	
田淵電機	128,700	1,083.00	139,382,100	貸付有価証券 43,100株(41,700 株)
ヤーマン	14,400	1,531.00	22,046,400	貸付有価証券 6,100株(5,300株)
JVCケンウッド	834,000	289.00	241,026,000	貸付有価証券 407,300株
ミマキエンジニアリング	67,900	831.00	56,424,900	貸付有価証券 36,300株(200株)
第一精工	41,300	1,786.00	73,761,800	貸付有価証券 23,600株(18,900 株)
日新電機	266,400	788.00	209,923,200	貸付有価証券 10,100株
大崎電気工業	207,000	645.00	133,515,000	貸付有価証券 118,000株(21,000 株)

オムロン	1,227,700	5,030.00	6,175,331,000	貸付有価証券 600株
日東工業	182,100	2,721.00	495,494,100	
I D E C	134,900	1,060.00	142,994,000	
不二電機工業	10,600	1,513.00	16,037,800	貸付有価証券 6,000株(800株)
ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,190,000	460.00	1,007,400,000	貸付有価証券 403,000株(250,000 株)
サクサホールディングス	287,000	282.00	80,934,000	貸付有価証券 164,000株(120,000 株)
メルコホールディングス	62,800	2,156.00	135,396,800	貸付有価証券 25,500株(17,400 株)
テクノメディカ	25,500	2,731.00	69,640,500	
日本電気	14,710,000	366.00	5,383,860,000	貸付有価証券 14,000株
富士通	10,959,000	669.40	7,335,954,600	貸付有価証券 33,000株
沖電気工業	4,002,000	249.00	996,498,000	
岩崎通信機	498,000	90.00	44,820,000	貸付有価証券 32,000株
電気興業	323,000	550.00	177,650,000	貸付有価証券 6,000株
サンケン電気	576,000	712.00	410,112,000	
ナカヨ	110,000	353.00	38,830,000	貸付有価証券 66,000株(7,000株)
アイホン	65,700	2,026.00	133,108,200	
ルネサスエレクトロニク ス	588,400	775.00	456,010,000	貸付有価証券 198,100株(5,400 株)
セイコーエプソン	1,551,600	2,169.00	3,365,420,400	貸付有価証券 10,000株
ワコム	895,000	446.00	399,170,000	貸付有価証券 417,700株(2,600 株)
アルバック	191,600	1,750.00	335,300,000	
アクセル	52,500	1,731.00	90,877,500	貸付有価証券 25,000株(17,100 株)
E I Z O	104,300	2,721.00	283,800,300	貸付有価証券 18,900株(18,900 株)
ジャパンディスプレイ	2,335,000	406.00	948,010,000	貸付有価証券 1,187,300株(55,900 株)
日本信号	313,600	1,273.00	399,212,800	貸付有価証券

				13,800株
京三製作所	266,000	368.00	97,888,000	貸付有価証券 11,000株
能美防災	150,300	1,369.00	205,760,700	貸付有価証券 500株
ホーチキ	82,400	924.00	76,137,600	貸付有価証券 600株
エレコム	47,400	2,700.00	127,980,000	貸付有価証券 14,600株(14,600 株)
日本無線	243,000	403.00	97,929,000	貸付有価証券 41,000株
パナソニック	13,853,200	1,574.00	21,804,936,800	
シャープ	9,607,000	172.00	1,652,404,000	貸付有価証券 5,949,000株 (1,145,000株)
アンリツ	682,500	794.00	541,905,000	貸付有価証券 252,300株(195,300 株)
富士通ゼネラル	347,000	1,477.00	512,519,000	貸付有価証券 147,000株(132,000 株)
日立国際電気	297,000	1,676.00	497,772,000	
ソニー	7,433,600	3,420.00	25,422,912,000	
T D K	686,100	8,660.00	5,941,626,000	貸付有価証券 500株
帝国通信工業	268,000	214.00	57,352,000	
ミツミ電機	401,500	776.00	311,564,000	貸付有価証券 42,400株
タムラ製作所	438,000	452.00	197,976,000	貸付有価証券 157,000株(149,000 株)
アルプス電気	897,200	3,450.00	3,095,340,000	貸付有価証券 233,000株
池上通信機	386,000	162.00	62,532,000	貸付有価証券 188,000株
パイオニア	1,707,900	223.00	380,861,700	貸付有価証券 14,000株
日本電波工業	102,600	891.00	91,416,600	貸付有価証券 57,700株(43,700 株)
鈴木	29,500	696.00	20,532,000	貸付有価証券 17,800株(16,200 株)
日本トリム	27,500	3,065.00	84,287,500	貸付有価証券 14,700株(300株)
ローランド ディー・ジ ー	45,700	3,145.00	143,726,500	

フォスター電機	133,100	2,495.00	332,084,500	貸付有価証券 2,400株
クラリオン	599,000	326.00	195,274,000	貸付有価証券 308,000株(16,000 株)
S M K	335,000	517.00	173,195,000	
ヨコオ	88,300	776.00	68,520,800	
東光	267,000	325.00	86,775,000	貸付有価証券 140,000株(46,000 株)
ティアック	613,000	45.00	27,585,000	貸付有価証券 374,000株(53,000 株)
ホシデン	344,500	702.00	241,839,000	
ヒロセ電機	192,800	15,770.00	3,040,456,000	貸付有価証券 39,600株(12,400 株)
日本航空電子工業	326,000	2,870.00	935,620,000	貸付有価証券 32,000株(25,000 株)
T O A	121,900	1,305.00	159,079,500	貸付有価証券 48,700株(44,700 株)
日立マクセル	225,900	1,875.00	423,562,500	貸付有価証券 4,800株
古野電気	135,100	832.00	112,403,200	貸付有価証券 16,000株
ユニデンホールディング ス	312,000	214.00	66,768,000	貸付有価証券 1,000株
アルパイン	270,900	2,069.00	560,492,100	貸付有価証券 2,600株(2,600株)
スミダコーポレーション	101,400	855.00	86,697,000	貸付有価証券 46,500株
アイコム	62,900	2,909.00	182,976,100	貸付有価証券 5,300株(5,300株)
リオン	43,200	1,818.00	78,537,600	貸付有価証券 2,200株(2,200株)
船井電機	114,800	1,380.00	158,424,000	貸付有価証券 10,400株
横河電機	1,137,800	1,412.00	1,606,573,600	貸付有価証券 639,600株(168,100 株)
新電元工業	438,000	562.00	246,156,000	貸付有価証券 232,000株(212,000 株)
アズビル	371,200	3,035.00	1,126,592,000	貸付有価証券 3,200株(3,200株)
東亜ディーケーケー	47,400	546.00	25,880,400	貸付有価証券 3,900株(3,900株)

日本光電工業	475,100	2,750.00	1,306,525,000	
チノー	40,500	1,225.00	49,612,500	貸付有価証券 100株(100株)
共和電業	138,600	487.00	67,498,200	
日本電子材料	48,700	714.00	34,771,800	貸付有価証券 600株(500株)
堀場製作所	210,200	4,920.00	1,034,184,000	貸付有価証券 5,800株
アドバンテスト	774,800	1,231.00	953,778,800	貸付有価証券 191,400株(77,100 株)
小野測器	55,100	968.00	53,336,800	貸付有価証券 1,300株
エスペック	125,900	1,375.00	173,112,500	
パナソニック デバイス SUNX	99,600	797.00	79,381,200	
キーエンス	257,500	63,460.00	16,340,950,000	
日置電機	59,400	2,647.00	157,231,800	貸付有価証券 12,100株(12,100 株)
シスメックス	880,800	7,170.00	6,315,336,000	貸付有価証券 18,800株(18,800 株)
メガチップス	118,800	1,377.00	163,587,600	貸付有価証券 38,800株(38,800 株)
OBARA GROUP	73,700	6,070.00	447,359,000	貸付有価証券 40,600株(37,800 株)
澤藤電機	69,000	228.00	15,732,000	貸付有価証券 32,000株(8,000株)
コーセル	165,200	1,374.00	226,984,800	貸付有価証券 73,500株(62,300 株)
新日本無線	83,000	702.00	58,266,000	貸付有価証券 46,000株(44,000 株)
オブテックス	77,900	2,565.00	199,813,500	
千代田インテグレ	59,800	2,854.00	170,669,200	
レーザーテック	116,500	1,539.00	179,293,500	貸付有価証券 57,000株(56,000 株)
スタンレー電気	815,800	2,386.00	1,946,498,800	貸付有価証券 300株
岩崎電気	387,000	254.00	98,298,000	貸付有価証券 23,000株
ウシオ電機	690,000	1,486.00	1,025,340,000	貸付有価証券 18,400株

岡谷電機産業	60,700	411.00	24,947,700	貸付有価証券 29,800株(29,100株)
ヘリオス テクノ ホールディング	104,600	408.00	42,676,800	貸付有価証券 64,700株(30,000株)
日本セラミック	65,000	1,708.00	111,020,000	貸付有価証券 40,100株(13,800株)
遠藤照明	52,200	1,329.00	69,373,800	貸付有価証券 9,200株
日本デジタル研究所	95,900	1,625.00	155,837,500	
古河電池	81,000	759.00	61,479,000	貸付有価証券 47,000株(24,000株)
双信電機	55,100	401.00	22,095,100	
山一電機	131,500	1,172.00	154,118,000	貸付有価証券 41,200株(36,700株)
図研	82,100	1,158.00	95,071,800	貸付有価証券 3,000株(3,000株)
日本電子	483,000	514.00	248,262,000	貸付有価証券 45,000株(37,000株)
カシオ計算機	1,139,400	2,419.00	2,756,208,600	貸付有価証券 628,200株(71,500株)
ファナック	1,183,500	23,765.00	28,125,877,500	
日本シイエムケイ	289,300	296.00	85,632,800	貸付有価証券 29,300株(29,300株)
エンプラス	51,500	4,875.00	251,062,500	貸付有価証券 5,100株(4,100株)
大真空	208,000	268.00	55,744,000	貸付有価証券 60,000株
ローム	560,400	7,510.00	4,208,604,000	
浜松ホトニクス	887,000	3,270.00	2,900,490,000	
三井ハイテック	149,900	779.00	116,772,100	貸付有価証券 8,800株(8,800株)
新光電気工業	429,400	813.00	349,102,200	貸付有価証券 5,000株
京セラ	1,866,000	6,240.00	11,643,840,000	貸付有価証券 147,200株(147,200株)
太陽誘電	595,300	1,569.00	934,025,700	貸付有価証券 38,300株(36,900株)
村田製作所	1,192,600	19,180.00	22,874,068,000	

ユーシン	161,700	692.00	111,896,400	貸付有価証券 94,900株(40,300株)
双葉電子工業	194,400	2,082.00	404,740,800	
北陸電気工業	490,000	168.00	82,320,000	貸付有価証券 87,000株(70,000株)
ニチコン	357,900	919.00	328,910,100	貸付有価証券 20,700株(6,600株)
日本ケミコン	921,000	356.00	327,876,000	
K O A	157,200	1,203.00	189,111,600	
市光工業	271,000	277.00	75,067,000	貸付有価証券 114,000株(66,000株)
小糸製作所	681,000	4,555.00	3,101,955,000	貸付有価証券 28,000株
ミツバ	209,100	2,991.00	625,418,100	
スター精密	215,800	1,863.00	402,035,400	貸付有価証券 17,700株(17,700株)
S C R E E Nホールディングス	1,076,000	723.00	777,948,000	貸付有価証券 148,000株(144,000株)
キヤノン電子	104,300	2,306.00	240,515,800	貸付有価証券 4,700株
キヤノン	6,590,700	3,864.00	25,466,464,800	貸付有価証券 114,100株
リコー	3,418,000	1,209.50	4,134,071,000	貸付有価証券 158,000株
M U T O Hホールディングス	155,000	362.00	56,110,000	貸付有価証券 76,000株(3,000株)
東京エレクトロン	956,200	7,727.00	7,388,557,400	貸付有価証券 68,900株(68,900株)
トヨタ紡織	397,400	1,999.00	794,402,600	貸付有価証券 117,700株
鬼怒川ゴム工業	261,000	626.00	163,386,000	
ユニプレス	218,600	2,357.00	515,240,200	貸付有価証券 4,200株(4,200株)
豊田自動織機	1,035,100	6,460.00	6,686,746,000	貸付有価証券 38,900株(36,300株)
モリタホールディングス	198,700	1,153.00	229,101,100	貸付有価証券 14,900株
三櫻工業	144,100	792.00	114,127,200	
デンソー	2,808,300	5,775.00	16,217,932,500	
東海理化電機製作所	299,300	2,847.00	852,107,100	貸付有価証券 34,500株(25,600株)

				株)
三井造船	4,400,000	206.00	906,400,000	貸付有価証券 35,000株
川崎重工業	8,256,000	543.00	4,483,008,000	貸付有価証券 1,368,000株 (677,000株)
名村造船所	316,500	979.00	309,853,500	
サノヤホールディングス	138,100	240.00	33,144,000	貸付有価証券 59,600株(59,600株)
日本車輛製造	414,000	328.00	135,792,000	貸付有価証券 254,000株(87,000株)
ニチュ三菱フォークリフト	130,900	561.00	73,434,900	貸付有価証券 18,300株(18,000株)
近畿車輛	171,000	342.00	58,482,000	貸付有価証券 98,000株(12,000株)
日産自動車	15,956,200	1,188.00	18,955,965,600	
いすゞ自動車	3,593,500	1,553.50	5,582,502,250	
トヨタ自動車	15,683,300	7,925.00	124,290,152,500	貸付有価証券 722,600株(722,600株)
日野自動車	1,622,400	1,402.00	2,274,604,800	貸付有価証券 85,900株(85,900株)
三菱自動車工業	4,166,300	1,016.00	4,232,960,800	貸付有価証券 588,000株(588,000株)
エフテック	65,200	1,202.00	78,370,400	貸付有価証券 30,100株(25,500株)
レシップホールディングス	37,300	854.00	31,854,200	貸付有価証券 9,000株(3,100株)
GMB	16,600	1,238.00	20,550,800	貸付有価証券 1,500株
ファルテック	16,300	1,495.00	24,368,500	貸付有価証券 400株
武蔵精密工業	121,100	2,129.00	257,821,900	貸付有価証券 47,500株(25,800株)
日産車体	499,500	1,535.00	766,732,500	貸付有価証券 47,800株(43,900株)
新明和工業	459,000	1,093.00	501,687,000	
極東開発工業	211,200	1,263.00	266,745,600	貸付有価証券 500株
日信工業	207,900	1,987.00	413,097,300	

トピー工業	935,000	290.00	271,150,000	
ティラド	442,000	226.00	99,892,000	
曙ブレーキ工業	480,000	383.00	183,840,000	貸付有価証券 227,200株
タチエス	180,100	1,665.00	299,866,500	貸付有価証券 73,500株(42,100 株)
NOK	550,000	3,625.00	1,993,750,000	貸付有価証券 59,300株(50,000 株)
フタバ産業	346,100	544.00	188,278,400	貸付有価証券 120,700株(104,900 株)
カヤバ工業	1,272,000	401.00	510,072,000	貸付有価証券 256,000株(102,000 株)
シロキ工業	251,000	352.00	88,352,000	貸付有価証券 3,000株
大同メタル工業	158,700	1,141.00	181,076,700	
プレス工業	563,400	533.00	300,292,200	貸付有価証券 275,000株
ミクニ	108,200	541.00	58,536,200	
カルソニックカンセイ	868,000	830.00	720,440,000	
太平洋工業	231,500	1,146.00	265,299,000	貸付有価証券 142,500株(32,300 株)
ケーヒン	261,100	1,608.00	419,848,800	
河西工業	139,500	1,368.00	190,836,000	
アイシン精機	1,040,100	4,935.00	5,132,893,500	
富士機工	131,400	689.00	90,534,600	貸付有価証券 1,000株
マツダ	3,387,700	2,388.50	8,091,521,450	貸付有価証券 300株
ダイハツ工業	1,356,800	1,691.00	2,294,348,800	貸付有価証券 803,600株(305,700 株)
今仙電機製作所	96,600	1,226.00	118,431,600	貸付有価証券 5,600株
本田技研工業	10,229,700	3,831.50	39,195,095,550	貸付有価証券 967,400株(719,500 株)
スズキ	2,376,300	4,000.00	9,505,200,000	貸付有価証券 266,600株(266,600 株)
富士重工業	3,868,400	4,414.50	17,077,051,800	貸付有価証券 18,400株(18,400 株)

安永	37,700	572.00	21,564,400	貸付有価証券 2,900株(2,900株)
ヤマハ発動機	1,728,900	2,628.00	4,543,549,200	貸付有価証券 115,700株(86,300株)
ショーワ	268,300	1,147.00	307,740,100	
T B K	145,400	533.00	77,498,200	貸付有価証券 1,100株(1,100株)
エクセディ	154,400	2,910.00	449,304,000	貸付有価証券 61,200株(55,000株)
豊田合成	367,100	2,668.00	979,422,800	貸付有価証券 203,800株(193,900株)
愛三工業	176,500	1,109.00	195,738,500	貸付有価証券 6,800株(6,800株)
盟和産業	93,000	139.00	12,927,000	貸付有価証券 6,000株(6,000株)
ヨロズ	106,100	2,458.00	260,793,800	
エフ・シー・シー	167,200	1,789.00	299,120,800	貸付有価証券 82,800株(2,700株)
シマノ	490,900	16,550.00	8,124,395,000	貸付有価証券 15,200株(7,300株)
タカタ	205,500	1,229.00	252,559,500	貸付有価証券 125,600株(32,800株)
テイ・エス テック	240,000	3,120.00	748,800,000	
ジャムコ	42,700	3,640.00	155,428,000	貸付有価証券 24,100株(3,500株)
テルモ	1,742,500	3,025.00	5,271,062,500	貸付有価証券 4,300株(4,300株)
クリエートメディック	37,500	1,002.00	37,575,000	
日機装	368,400	1,190.00	438,396,000	貸付有価証券 48,400株(32,400株)
島津製作所	1,359,000	1,787.00	2,428,533,000	貸付有価証券 11,000株
J M S	210,000	298.00	62,580,000	貸付有価証券 13,000株
クボテック	24,400	849.00	20,715,600	貸付有価証券 15,100株(10,900株)
モリテックス	24,600	238.00	5,854,800	貸付有価証券 10,700株(2,000株)
長野計器	72,600	768.00	55,756,800	貸付有価証券 1,400株(1,400株)
ブイ・テクノロジー	22,000	3,635.00	79,970,000	貸付有価証券 11,500株

東京計器	392,000	251.00	98,392,000	貸付有価証券 157,000株(1,000 株)
愛知時計電機	150,000	356.00	53,400,000	貸付有価証券 55,000株
オーバル	110,900	284.00	31,495,600	貸付有価証券 35,800株(33,400 株)
東京精密	204,400	2,486.00	508,138,400	貸付有価証券 17,400株(17,400 株)
マニー	34,600	8,180.00	283,028,000	
ニコン	2,122,400	1,426.00	3,026,542,400	貸付有価証券 1,311,600株 (181,900株)
トプコン	343,300	2,734.00	938,582,200	貸付有価証券 47,600株(26,100 株)
オリンパス	1,693,300	4,450.00	7,535,185,000	貸付有価証券 145,400株(145,400 株)
理研計器	100,200	1,299.00	130,159,800	
タムロン	87,400	2,516.00	219,898,400	貸付有価証券 12,000株(12,000 株)
H O Y A	2,705,100	4,794.00	12,968,249,400	貸付有価証券 1,100株
ノーリツ鋼機	102,200	661.00	67,554,200	貸付有価証券 21,100株
エー・アンド・デイ	103,100	478.00	49,281,800	貸付有価証券 18,700株(18,700 株)
シチズンホールディング ス	1,399,200	828.00	1,158,537,600	貸付有価証券 63,900株
リズム時計工業	496,000	176.00	87,296,000	貸付有価証券 2,000株
大研医器	78,700	1,130.00	88,931,000	貸付有価証券 40,700株(10,200 株)
松風	55,500	1,286.00	71,373,000	貸付有価証券 3,300株(600株)
セイコーホールディング ス	804,000	630.00	506,520,000	貸付有価証券 394,000株(26,000 株)
ニプロ	726,200	1,211.00	879,428,200	
パラマウントベッドホー ルディングス	119,900	3,550.00	425,645,000	貸付有価証券 9,200株(9,200株)
トランザクション	8,600	1,296.00	11,145,600	貸付有価証券 4,900株(4,900株)
S H O - B I	37,900	409.00	15,501,100	貸付有価証券

				12,500株(3,100株)
前田工織	125,100	1,037.00	129,728,700	貸付有価証券 57,200株(33,100株)
永大産業	161,000	447.00	71,967,000	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
アートネイチャー	81,800	1,033.00	84,499,400	
ダンロップスポーツ	71,700	1,153.00	82,670,100	貸付有価証券 3,400株(1,600株)
バンダイナムコホールディングス	1,253,700	2,352.00	2,948,702,400	貸付有価証券 86,100株(86,100株)
共立印刷	206,000	301.00	62,006,000	
フランスベッドホールディングス	792,000	184.00	145,728,000	貸付有価証券 262,000株(248,000株)
パイロットコーポレーション	198,300	4,675.00	927,052,500	貸付有価証券 3,000株(1,800株)
萩原工業	23,700	2,001.00	47,423,700	
トッパン・フォームズ	203,000	1,600.00	324,800,000	
フジシールインターナショナル	138,000	3,510.00	484,380,000	貸付有価証券 30,500株(5,400株)
タカラトミー	407,800	671.00	273,633,800	貸付有価証券 228,100株(86,900株)
廣済堂	105,600	562.00	59,347,200	貸付有価証券 5,000株(5,000株)
A s - m e エステール	30,300	770.00	23,331,000	貸付有価証券 1,700株(1,700株)
アーク	358,600	123.00	44,107,800	貸付有価証券 179,500株
タカノ	49,900	814.00	40,618,600	貸付有価証券 5,700株(5,600株)
プロネクサス	106,200	767.00	81,455,400	
ホクシン	90,100	137.00	12,343,700	貸付有価証券 45,700株(3,300株)
ウッドワン	191,000	273.00	52,143,000	
大建工業	462,000	311.00	143,682,000	
凸版印刷	3,209,000	1,006.00	3,228,254,000	貸付有価証券 164,000株(153,000株)
大日本印刷	3,363,000	1,267.50	4,262,602,500	貸付有価証券 98,000株(85,000株)
図書印刷	183,000	425.00	77,775,000	貸付有価証券 94,000株(45,000株)

共同印刷	350,000	343.00	120,050,000	貸付有価証券 38,000株
日本写真印刷	190,700	2,002.00	381,781,400	貸付有価証券 46,800株(26,300 株)
光村印刷	100,000	253.00	25,300,000	貸付有価証券 20,000株(20,000 株)
宝印刷	59,400	1,206.00	71,636,400	貸付有価証券 1,600株(500株)
アシックス	1,129,300	3,140.00	3,546,002,000	貸付有価証券 180,000株(136,500 株)
ツツミ	56,700	2,628.00	149,007,600	貸付有価証券 500株(500株)
小松ウオール工業	34,600	2,323.00	80,375,800	
ヤマハ	835,500	2,517.00	2,102,953,500	貸付有価証券 2,000株
河合楽器製作所	39,300	2,188.00	85,988,400	貸付有価証券 18,500株(2,200株)
クリナップ	103,600	860.00	89,096,000	貸付有価証券 13,100株(8,600株)
ピジョン	644,100	3,575.00	2,302,657,500	
兼松日産農林	146,000	152.00	22,192,000	貸付有価証券 27,000株
キングジム	94,500	811.00	76,639,500	貸付有価証券 45,400株(34,900 株)
リンテック	270,200	2,608.00	704,681,600	貸付有価証券 10,900株(10,900 株)
T A S A K I	21,400	2,268.00	48,535,200	貸付有価証券 11,000株(1,300株)
イトーキ	239,300	655.00	156,741,500	貸付有価証券 24,800株(3,000株)
任天堂	700,000	19,515.00	13,660,500,000	
三菱鉛筆	93,600	5,370.00	502,632,000	貸付有価証券 3,800株
タカスタンダード	470,000	802.00	376,940,000	貸付有価証券 21,000株
コクヨ	590,700	1,013.00	598,379,100	貸付有価証券 152,000株(125,000 株)
ナカバヤシ	239,000	229.00	54,731,000	貸付有価証券 6,000株(6,000株)
グロープライド	551,000	166.00	91,466,000	貸付有価証券 83,000株
岡村製作所	436,400	1,033.00	450,801,200	貸付有価証券 1,900株(1,900株)

美津濃	610,000	570.00	347,700,000	貸付有価証券 68,000株(61,000 株)
アデランス	131,500	1,028.00	135,182,000	貸付有価証券 600株(600株)
東京電力	9,642,500	682.00	6,576,185,000	
中部電力	3,478,000	1,823.50	6,342,133,000	貸付有価証券 182,800株(153,300 株)
関西電力	4,638,700	1,371.00	6,359,657,700	貸付有価証券 26,500株
中国電力	1,571,600	1,735.00	2,726,726,000	貸付有価証券 135,200株(135,200 株)
北陸電力	1,113,600	1,770.00	1,971,072,000	
東北電力	2,839,900	1,622.00	4,606,317,800	
四国電力	1,023,600	1,792.00	1,834,291,200	貸付有価証券 46,800株
九州電力	2,510,500	1,515.00	3,803,407,500	貸付有価証券 880,100株(257,700 株)
北海道電力	1,063,800	1,411.00	1,501,021,800	
沖縄電力	111,300	3,005.00	334,456,500	貸付有価証券 2,200株(2,200株)
電源開発	824,000	4,135.00	3,407,240,000	貸付有価証券 69,600株(69,600 株)
東京瓦斯	13,818,000	642.80	8,882,210,400	
大阪瓦斯	11,766,000	473.50	5,571,201,000	貸付有価証券 750,000株(750,000 株)
東邦瓦斯	2,891,000	712.00	2,058,392,000	貸付有価証券 13,000株
北海道瓦斯	244,000	287.00	70,028,000	貸付有価証券 150,000株(24,000 株)
広島ガス	180,000	462.00	83,160,000	貸付有価証券 100株(100株)
西部瓦斯	1,280,000	287.00	367,360,000	貸付有価証券 58,000株
静岡ガス	322,700	830.00	267,841,000	
メタウォーター	70,600	2,998.00	211,658,800	貸付有価証券 2,000株(2,000株)
SBSホールディングス	112,100	982.00	110,082,200	貸付有価証券 63,600株(7,900株)
東武鉄道	6,074,000	548.00	3,328,552,000	貸付有価証券 10,000株
相鉄ホールディングス	1,949,000	678.00	1,321,422,000	貸付有価証券

				166,000株(166,000株)
東京急行電鉄	6,175,000	847.00	5,230,225,000	
京浜急行電鉄	3,115,000	950.00	2,959,250,000	貸付有価証券 293,000株
小田急電鉄	3,642,000	1,165.00	4,242,930,000	
京王電鉄	3,176,000	923.00	2,931,448,000	
京成電鉄	1,704,000	1,453.00	2,475,912,000	貸付有価証券 38,000株(38,000株)
富士急行	310,000	1,042.00	323,020,000	貸付有価証券 141,000株(32,000株)
新京成電鉄	146,000	405.00	59,130,000	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
東日本旅客鉄道	2,083,300	11,165.00	23,260,044,500	貸付有価証券 62,200株
西日本旅客鉄道	1,094,100	8,047.00	8,804,222,700	貸付有価証券 28,000株
東海旅客鉄道	1,017,900	20,730.00	21,101,067,000	貸付有価証券 13,100株
西武ホールディングス	905,700	2,792.00	2,528,714,400	貸付有価証券 76,600株(76,600株)
鴻池運輸	140,600	1,371.00	192,762,600	
西日本鉄道	1,471,000	561.00	825,231,000	貸付有価証券 105,000株(105,000株)
ハマキョウレックス	35,400	4,550.00	161,070,000	貸付有価証券 10,400株(5,500株)
サカイ引越センター	19,500	4,860.00	94,770,000	貸付有価証券 1,700株(1,700株)
近鉄グループホールディングス	11,440,000	424.00	4,850,560,000	貸付有価証券 4,723,000株 (480,000株)
阪急阪神ホールディングス	7,629,000	729.00	5,561,541,000	
南海電気鉄道	2,547,000	546.00	1,390,662,000	貸付有価証券 2,000株(2,000株)
京阪電気鉄道	2,547,000	713.00	1,816,011,000	貸付有価証券 832,000株(113,000株)
神戸電鉄	277,000	356.00	98,612,000	貸付有価証券 64,000株(64,000株)
名糖運輸	46,600	712.00	33,179,200	貸付有価証券 3,900株(3,900株)
名古屋鉄道	4,139,000	459.00	1,899,801,000	貸付有価証券 1,260,000株

				(798,000 株)
山陽電気鉄道	414,000	465.00	192,510,000	貸付有価証券 10,000 株
日本通運	4,396,000	582.00	2,558,472,000	貸付有価証券 389,000 株 (380,000 株)
ヤマトホールディングス	1,998,600	2,386.00	4,768,659,600	
山九	1,381,000	610.00	842,410,000	
丸運	61,300	259.00	15,876,700	
丸全昭和運輸	381,000	417.00	158,877,000	貸付有価証券 155,000 株 (155,000 株)
センコー	501,000	760.00	380,760,000	貸付有価証券 283,000 株 (176,000 株)
トナミホールディングス	233,000	396.00	92,268,000	
日本梱包運輸倉庫	371,900	1,992.00	740,824,800	
日本石油輸送	129,000	235.00	30,315,000	
福山通運	689,000	639.00	440,271,000	貸付有価証券 349,000 株 (273,000 株)
セイノーホールディング ス	879,600	1,296.00	1,139,961,600	貸付有価証券 14,500 株
神奈川中央交通	133,000	592.00	78,736,000	
日立物流	236,700	1,988.00	470,559,600	
丸和運輸機関	10,500	3,350.00	35,175,000	貸付有価証券 5,200 株 (4,900 株)
日本郵船	9,604,000	330.00	3,169,320,000	貸付有価証券 43,000 株
商船三井	5,961,000	374.00	2,229,414,000	貸付有価証券 3,219,000 株 (548,000 株)
川崎汽船	4,973,000	277.00	1,377,521,000	貸付有価証券 1,234,000 株
N S ユナイテッド海運	489,000	259.00	126,651,000	貸付有価証券 54,000 株
明治海運	101,700	399.00	40,578,300	貸付有価証券 27,000 株 (27,000 株)
飯野海運	588,100	549.00	322,866,900	貸付有価証券 45,500 株 (45,500 株)
共栄タンカー	95,000	201.00	19,095,000	貸付有価証券 11,000 株 (1,000 株)
第一中央汽船	1,313,000	37.00	48,581,000	貸付有価証券 656,000 株 (17,000 株)

日本航空	2,176,300	4,230.00	9,205,749,000	貸付有価証券 173,000株(173,000株)
A N Aホールディングス	22,341,000	339.90	7,593,705,900	
パスコ	104,000	339.00	35,256,000	貸付有価証券 51,000株
トランコム	32,800	6,220.00	204,016,000	貸付有価証券 4,200株
日新	429,000	342.00	146,718,000	
三菱倉庫	745,000	1,679.00	1,250,855,000	貸付有価証券 35,000株
三井倉庫ホールディングス	659,000	396.00	260,964,000	貸付有価証券 71,000株(11,000株)
住友倉庫	830,000	662.00	549,460,000	貸付有価証券 1,000株
澁澤倉庫	295,000	349.00	102,955,000	
東陽倉庫	194,000	277.00	53,738,000	
乾汽船	75,900	934.00	70,890,600	貸付有価証券 37,300株
日本トランスシティ	261,000	419.00	109,359,000	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
ケイヒン	208,000	200.00	41,600,000	
中央倉庫	65,600	957.00	62,779,200	貸付有価証券 20,000株(19,200株)
安田倉庫	88,400	1,002.00	88,576,800	
東洋埠頭	355,000	205.00	72,775,000	貸付有価証券 28,000株
宇徳	92,000	541.00	49,772,000	貸付有価証券 7,800株(7,800株)
上組	1,356,000	1,084.00	1,469,904,000	貸付有価証券 59,000株(18,000株)
サンリツ	27,600	555.00	15,318,000	
キムラユニティー	28,800	1,240.00	35,712,000	貸付有価証券 1,700株(1,700株)
キューソー流通システム	31,300	2,180.00	68,234,000	貸付有価証券 13,800株(13,700株)
郵船ロジスティクス	104,300	1,319.00	137,571,700	貸付有価証券 17,800株(8,600株)
近鉄エクスプレス	101,700	5,060.00	514,602,000	貸付有価証券 16,600株(16,600株)
東海運	61,300	283.00	17,347,900	貸付有価証券 29,900株(29,900株)

エーアイティー	52,300	1,139.00	59,569,700	貸付有価証券 21,400株(21,400株)
内外トランスライン	25,500	1,235.00	31,492,500	
N E C ネットズエスアイ	140,500	2,553.00	358,696,500	貸付有価証券 13,300株(7,700株)
システナ	109,400	1,111.00	121,543,400	
デジタルアーツ	59,900	1,699.00	101,770,100	貸付有価証券 800株
新日鉄住金ソリューションズ	93,500	3,875.00	362,312,500	貸付有価証券 1,400株
キューブシステム	48,500	631.00	30,603,500	貸付有価証券 22,300株(22,300株)
コア	47,100	855.00	40,270,500	貸付有価証券 22,100株(14,600株)
ソフトクリエイティブホールディングス	36,500	920.00	33,580,000	貸付有価証券 16,200株(16,200株)
I Tホールディングス	371,800	2,711.00	1,007,949,800	貸付有価証券 34,500株(34,500株)
ネオス	30,100	658.00	19,805,800	貸付有価証券 15,900株(7,200株)
電算システム	38,900	1,686.00	65,585,400	貸付有価証券 13,500株(3,400株)
グリー	679,700	697.00	473,750,900	貸付有価証券 195,800株(58,000株)
コーエーテクモホールディングス	253,500	2,014.00	510,549,000	貸付有価証券 21,000株(21,000株)
三菱総合研究所	43,500	2,840.00	123,540,000	貸付有価証券 800株(700株)
ボルテージ	20,000	1,840.00	36,800,000	貸付有価証券 7,700株(2,500株)
電算	12,400	2,237.00	27,738,800	貸付有価証券 6,400株(3,600株)
A G S	16,500	999.00	16,483,500	貸付有価証券 10,400株(1,300株)
ファインデックス	64,200	1,277.00	81,983,400	貸付有価証券 33,500株(26,600株)
ヒト・コミュニケーションズ	12,600	2,012.00	25,351,200	貸付有価証券 7,700株(1,400株)
ブレインパッド	16,600	838.00	13,910,800	貸付有価証券 7,800株(2,800株)
K L a b	119,500	1,446.00	172,797,000	貸付有価証券 60,400株(3,700株)

ポルトゥウィン・ピットクルーホールディ	73,900	1,187.00	87,719,300	貸付有価証券 6,100株
イーブックイニシアティブジャパン	25,500	956.00	24,378,000	貸付有価証券 9,500株(7,100株)
ネクソン	1,059,500	1,561.00	1,653,879,500	貸付有価証券 20,000株
アイスタイル	47,600	1,185.00	56,406,000	貸付有価証券 14,100株(10,900株)
エムアップ	31,600	708.00	22,372,800	貸付有価証券 800株
エイチーム	41,100	2,253.00	92,598,300	貸付有価証券 14,300株(5,700株)
e n i s h	29,400	1,112.00	32,692,800	貸付有価証券 18,200株(3,000株)
コロプラ	308,400	2,311.00	712,712,400	貸付有価証券 184,700株(58,600株)
モバイルクリエイト	65,400	775.00	50,685,000	貸付有価証券 37,100株(7,900株)
オルトプラス	41,200	761.00	31,353,200	貸付有価証券 21,500株
ブロードリーフ	89,100	1,241.00	110,573,100	貸付有価証券 46,300株(26,300株)
ハーツユナイテッドグループ	33,700	1,945.00	65,546,500	貸付有価証券 14,200株(6,100株)
ベリサーブ	12,900	1,101.00	14,202,900	貸付有価証券 5,500株(5,400株)
ティーガイア	111,600	2,108.00	235,252,800	貸付有価証券 46,900株(46,900株)
日本アジアグループ	95,100	570.00	54,207,000	貸付有価証券 6,600株
豆蔵ホールディングス	87,700	615.00	53,935,500	貸付有価証券 41,900株
テクマトリックス	48,100	910.00	43,771,000	貸付有価証券 1,400株
GMOペイメントゲートウェイ	97,500	4,100.00	399,750,000	貸付有価証券 44,800株(23,400株)
ザップラス	62,600	543.00	33,991,800	貸付有価証券 8,200株
インターネットイニシアティブ	181,300	2,144.00	388,707,200	貸付有価証券 71,200株(71,200株)
GMOクラウド	24,800	911.00	22,592,800	貸付有価証券 2,000株(2,000株)
ビットアイル	127,100	462.00	58,720,200	貸付有価証券 33,200株

S R Aホールディングス	59,200	2,281.00	135,035,200	貸付有価証券 1,500株(1,400株)
システムインテグレータ	15,600	613.00	9,562,800	貸付有価証券 9,100株(1,200株)
パイブドピッツ	14,200	1,661.00	23,586,200	貸付有価証券 7,000株(100株)
朝日ネット	112,900	515.00	58,143,500	
コムチュア	18,900	2,160.00	40,824,000	
g u m i	112,600	1,337.00	150,546,200	貸付有価証券 58,600株(3,300株)
パナソニック インフォ メーションシステム	26,300	3,930.00	103,359,000	
フェイス	33,800	1,537.00	51,950,600	貸付有価証券 10,600株
ハイマックス	14,800	1,154.00	17,079,200	貸付有価証券 200株(200株)
野村総合研究所	635,300	4,640.00	2,947,792,000	貸付有価証券 31,200株(31,200 株)
サイバネットシステム	91,500	434.00	39,711,000	貸付有価証券 34,800株(32,800 株)
C Eホールディングス	17,000	1,135.00	19,295,000	貸付有価証券 1,800株
インテージホールディン グス	63,900	1,951.00	124,668,900	
東邦システムサイエンス	33,000	643.00	21,219,000	貸付有価証券 1,600株(1,600株)
ソースネクスト	56,000	695.00	38,920,000	貸付有価証券 22,000株(15,800 株)
ティー・ワイ・オー	154,100	198.00	30,511,800	貸付有価証券 12,800株(12,800 株)
クレスコ	25,400	2,064.00	52,425,600	
フジ・メディア・ホール ディングス	1,168,300	1,608.00	1,878,626,400	貸付有価証券 17,800株
オービック	386,700	5,650.00	2,184,855,000	貸付有価証券 33,200株(33,200 株)
ジャストシステム	204,000	741.00	151,164,000	貸付有価証券 58,800株(58,800 株)
T D C ソフトウェアエン 지니어リング	24,400	1,223.00	29,841,200	
ヤフー	8,040,400	470.00	3,778,988,000	貸付有価証券 2,829,800株
トレンドマイクロ	594,200	4,070.00	2,418,394,000	貸付有価証券 4,600株

インフォメーション・デ イベロブメント	21,300	974.00	20,746,200	
日本オラクル	179,700	4,885.00	877,834,500	
アルファシステムズ	36,700	1,800.00	66,060,000	貸付有価証券 7,300株(7,200株)
フューチャーアーキテク ト	117,800	788.00	92,826,400	
C A C H o l d i n g s	76,000	1,080.00	82,080,000	貸付有価証券 29,200株
ソフトバンク・テクノロ ジー	30,100	1,349.00	40,604,900	貸付有価証券 5,100株
トーセ	30,100	908.00	27,330,800	貸付有価証券 7,500株
オービックビジネスコン サルタント	71,200	4,750.00	338,200,000	貸付有価証券 15,800株(2,800株)
伊藤忠テクノソリューシ ョンズ	254,100	2,896.00	735,873,600	
アイティフォー	135,000	453.00	61,155,000	
東計電算	19,800	2,041.00	40,411,800	貸付有価証券 7,400株(7,400株)
エクスネット	10,200	1,512.00	15,422,400	
大塚商会	301,800	6,060.00	1,828,908,000	
サイボウズ	149,000	322.00	47,978,000	貸付有価証券 50,800株(50,800 株)
ソフトブレーン	153,000	166.00	25,398,000	貸付有価証券 36,600株(13,100 株)
電通国際情報サービス	69,000	1,376.00	94,944,000	
E Mシステムズ	17,400	2,199.00	38,262,600	貸付有価証券 5,400株
ウェザーニューズ	33,400	4,175.00	139,445,000	貸付有価証券 200株
C I J	101,600	511.00	51,917,600	貸付有価証券 35,900株(35,400 株)
東洋ビジネスエンジニア リング	11,100	1,404.00	15,584,400	貸付有価証券 4,200株
日本エンタープライズ	99,000	333.00	32,967,000	貸付有価証券 60,900株(8,200株)
WOWOW	53,400	3,565.00	190,371,000	貸付有価証券 26,300株(22,000 株)
フュージョンパートナー	63,300	667.00	42,221,100	貸付有価証券 18,800株
日本コロムビア	38,200	404.00	15,432,800	貸付有価証券 16,100株(3,100株)

イマジカ・ロボットホールディングス	78,600	532.00	41,815,200	貸付有価証券 17,800株
ネットワンシステムズ	455,300	802.00	365,150,600	
アルゴグラフィックス	46,700	1,863.00	87,002,100	
マーベラス	189,200	1,419.00	268,474,800	貸付有価証券 90,900株
エイベックス・グループ・ホールディングス	222,400	2,006.00	446,134,400	貸付有価証券 128,000株(123,100株)
日本ユニシス	309,700	1,245.00	385,576,500	貸付有価証券 189,400株(89,600株)
兼松エレクトロニクス	70,700	1,913.00	135,249,100	
東京放送ホールディングス	672,200	1,762.00	1,184,416,400	貸付有価証券 359,700株(23,900株)
日本テレビホールディングス	1,024,300	2,165.00	2,217,609,500	貸付有価証券 150,300株
朝日放送	110,700	947.00	104,832,900	
テレビ朝日ホールディングス	306,400	1,893.00	580,015,200	貸付有価証券 186,100株(90,500株)
スカパーJ S A Tホールディングス	851,400	633.00	538,936,200	
テレビ東京ホールディングス	91,400	1,833.00	167,536,200	貸付有価証券 26,600株
日本BS放送	18,900	1,046.00	19,769,400	貸付有価証券 10,000株(7,400株)
コネクシオ	79,000	1,321.00	104,359,000	
クロップス	13,500	510.00	6,885,000	貸付有価証券 4,100株(800株)
日本電信電話	8,780,400	4,465.50	39,208,876,200	
K D D I	11,397,200	3,001.00	34,202,997,200	
光通信	101,100	8,360.00	845,196,000	貸付有価証券 8,500株(8,500株)
N T T ドコモ	8,652,600	2,332.00	20,177,863,200	
エムティーアイ	142,700	773.00	110,307,100	貸付有価証券 14,100株
G M O インターネット	374,200	1,763.00	659,714,600	
K A D O K A W A ・ D W A N G O	275,200	1,477.00	406,470,400	貸付有価証券 80,500株
学研ホールディングス	374,000	245.00	91,630,000	
ゼンリン	148,300	1,498.00	222,153,400	貸付有価証券 56,900株(56,800株)
昭文社	67,200	914.00	61,420,800	貸付有価証券

				32,000株(22,400株)
インプレスホールディングス	79,100	191.00	15,108,100	貸付有価証券 48,400株(7,600株)
アイネット	57,300	1,121.00	64,233,300	貸付有価証券 2,400株(2,400株)
松竹	738,000	1,079.00	796,302,000	貸付有価証券 64,000株(41,000株)
東宝	800,500	2,883.00	2,307,841,500	貸付有価証券 6,000株
東映	417,000	816.00	340,272,000	貸付有価証券 93,000株(93,000株)
AOI Pro.	51,800	1,018.00	52,732,400	貸付有価証券 11,800株
エヌ・ティ・ティ・データ	693,000	5,220.00	3,617,460,000	貸付有価証券 4,200株(4,200株)
ピー・シー・エー	14,300	1,505.00	21,521,500	貸付有価証券 4,600株(600株)
DTS	115,700	2,596.00	300,357,200	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	431,500	2,863.00	1,235,384,500	
シーイーシー	73,000	1,081.00	78,913,000	貸付有価証券 15,300株(15,300株)
カプコン	286,800	2,346.00	672,832,800	
アイ・エス・ピー	11,800	855.00	10,089,000	貸付有価証券 5,900株
ジャステック	64,500	1,115.00	71,917,500	貸付有価証券 400株
SCSK	266,800	3,670.00	979,156,000	貸付有価証券 22,900株(22,900株)
日本システムウエア	42,100	1,063.00	44,752,300	貸付有価証券 6,600株
アイネス	152,500	1,268.00	193,370,000	貸付有価証券 18,300株(13,100株)
TKC	103,800	3,310.00	343,578,000	
富士ソフト	154,600	2,422.00	374,441,200	貸付有価証券 700株(700株)
NSD	261,800	1,558.00	407,884,400	
コナミ	455,800	2,317.00	1,056,088,600	貸付有価証券 600株
福井コンピュータホールディングス	30,400	847.00	25,748,800	貸付有価証券 8,600株
JBCホールディング	93,800	773.00	72,507,400	貸付有価証券

ス				7,700株(7,700株)
ミロク情報サービス	73,700	785.00	57,854,500	
ソフトバンクグループ	5,932,900	6,924.00	41,079,399,600	貸付有価証券 411,600株(411,600株)
ハウスイ	89,000	142.00	12,638,000	貸付有価証券 45,000株(7,000株)
高千穂交易	43,100	1,071.00	46,160,100	貸付有価証券 17,100株(17,100株)
伊藤忠食品	27,600	4,120.00	113,712,000	
エレマテック	52,300	2,723.00	142,412,900	貸付有価証券 300株(300株)
JALUX	31,600	2,245.00	70,942,000	貸付有価証券 600株
あらた	252,000	403.00	101,556,000	貸付有価証券 6,000株(6,000株)
トーメンデバイス	16,800	2,051.00	34,456,800	貸付有価証券 1,200株(1,000株)
東京エレクトロン デバイス	29,500	1,634.00	48,203,000	貸付有価証券 9,600株
フィールズ	73,500	1,908.00	140,238,000	貸付有価証券 25,200株(25,200株)
双日	7,509,300	285.00	2,140,150,500	
アルフレッサ ホールディングス	1,327,200	1,835.00	2,435,412,000	
横浜冷凍	277,700	967.00	268,535,900	貸付有価証券 49,500株(27,400株)
神栄	168,000	177.00	29,736,000	貸付有価証券 3,000株
山下医科器械	9,000	1,770.00	15,930,000	貸付有価証券 5,000株(5,000株)
ラサ商事	52,500	596.00	31,290,000	貸付有価証券 4,100株(4,100株)
アルコニックス	63,500	1,880.00	119,380,000	
神戸物産	36,200	8,010.00	289,962,000	貸付有価証券 15,700株
あい ホールディングス	179,800	1,972.00	354,565,600	貸付有価証券 5,700株
ディーブイエックス	32,800	1,243.00	40,770,400	
ダイワボウホールディングス	1,020,000	223.00	227,460,000	貸付有価証券 10,000株
マクニカ・富士エレホールディングス	201,400	1,432.00	288,404,800	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	210,700	870.00	183,309,000	貸付有価証券 101,700株(101,700株)

				株)
八洲電機	86,500	599.00	51,813,500	
UKCホールディングス	72,000	2,374.00	170,928,000	
OCHIホールディングス	28,800	1,262.00	36,345,600	貸付有価証券 14,400株(14,100株)
TOKAIホールディングス	547,800	491.00	268,969,800	貸付有価証券 318,200株(186,700株)
三洋貿易	61,400	1,615.00	99,161,000	
ウイン・パートナーズ	36,300	1,554.00	56,410,200	貸付有価証券 3,800株
ミタチ産業	25,900	722.00	18,699,800	
シップヘルスケアホールディングス	205,200	2,492.00	511,358,400	貸付有価証券 1,400株(1,400株)
明治電機工業	31,900	1,237.00	39,460,300	貸付有価証券 16,100株
デリカフーズ	19,300	1,033.00	19,936,900	貸付有価証券 2,400株(1,400株)
スターティア	12,700	1,676.00	21,285,200	
富士興産	43,200	555.00	23,976,000	
協栄産業	135,000	200.00	27,000,000	貸付有価証券 13,000株(5,000株)
小野建	97,500	1,136.00	110,760,000	貸付有価証券 29,300株
佐鳥電機	88,700	830.00	73,621,000	
エコートレーディング	25,600	677.00	17,331,200	貸付有価証券 14,600株(12,300株)
伯東	76,700	1,414.00	108,453,800	
コンドーテック	81,400	772.00	62,840,800	貸付有価証券 3,000株(3,000株)
中山福	64,200	856.00	54,955,200	貸付有価証券 10,800株
ナガイレーベン	161,900	2,450.00	396,655,000	
三菱食品	123,100	2,589.00	318,705,900	
松田産業	81,600	1,412.00	115,219,200	
メディバルホールディングス	1,122,000	1,875.00	2,103,750,000	貸付有価証券 4,200株
アドヴァン	57,000	1,719.00	97,983,000	貸付有価証券 1,300株
SPK	24,000	2,291.00	54,984,000	
萩原電気	30,800	1,990.00	61,292,000	貸付有価証券 15,200株

アズワン	80,300	4,055.00	325,616,500	
スズデン	36,100	901.00	32,526,100	貸付有価証券 15,700株(15,700株)
尾家産業	35,900	881.00	31,627,900	貸付有価証券 1,300株(1,300株)
シモジマ	68,500	1,011.00	69,253,500	貸付有価証券 10,200株(10,200株)
ドウシシャ	145,100	2,071.00	300,502,100	貸付有価証券 33,300株(33,300株)
小津産業	22,300	1,965.00	43,819,500	貸付有価証券 13,600株(1,900株)
高速	66,600	882.00	58,741,200	
たけびし	39,200	1,076.00	42,179,200	貸付有価証券 22,100株(3,300株)
黒田電気	194,900	2,242.00	436,965,800	
丸文	99,000	914.00	90,486,000	
ハピネット	67,900	1,235.00	83,856,500	貸付有価証券 11,200株(11,200株)
橋本総業	20,500	1,358.00	27,839,000	貸付有価証券 200株(200株)
エクセル	51,300	1,375.00	70,537,500	貸付有価証券 31,700株(4,600株)
マルカキカイ	36,200	1,929.00	69,829,800	貸付有価証券 8,600株(8,300株)
ガリバーインターナショナル	339,500	1,133.00	384,653,500	貸付有価証券 194,700株(168,000株)
日本エム・ディ・エム	93,400	517.00	48,287,800	貸付有価証券 6,900株
進和	66,100	2,112.00	139,603,200	貸付有価証券 500株(500株)
エスケイジャパン	26,600	229.00	6,091,400	貸付有価証券 10,600株(9,200株)
ダイトエレクトロン	51,200	845.00	43,264,000	
シークス	71,200	3,010.00	214,312,000	貸付有価証券 40,800株(25,600株)
田中商事	34,300	741.00	25,416,300	
オーハシテクニカ	68,800	1,541.00	106,020,800	貸付有価証券 17,300株(17,300株)
白銅	32,000	1,434.00	45,888,000	
伊藤忠商事	9,390,900	1,466.00	13,767,059,400	貸付有価証券 7,500株

丸紅	9,814,700	674.50	6,620,015,150	
高島	209,000	268.00	56,012,000	
長瀬産業	629,600	1,561.00	982,805,600	貸付有価証券 42,900株(42,900 株)
蝶理	71,400	1,816.00	129,662,400	貸付有価証券 7,800株(6,000株)
豊田通商	1,249,700	3,155.00	3,942,803,500	貸付有価証券 24,800株
三共生興	190,600	502.00	95,681,200	
兼松	2,237,000	203.00	454,111,000	
ツカモトコーポレーショ ン	201,000	142.00	28,542,000	
三井物産	9,511,400	1,588.50	15,108,858,900	
日本紙パルプ商事	583,000	336.00	195,888,000	貸付有価証券 29,000株(29,000 株)
日立ハイテクノロジーズ	388,900	3,120.00	1,213,368,000	貸付有価証券 24,700株(24,700 株)
カメイ	146,000	1,069.00	156,074,000	貸付有価証券 1,300株(1,300株)
東都水産	185,000	196.00	36,260,000	
OUGホールディングス	177,000	253.00	44,781,000	
スターゼン	434,000	374.00	162,316,000	貸付有価証券 84,000株(84,000 株)
山善	430,600	1,019.00	438,781,400	貸付有価証券 19,600株
椿本興業	126,000	355.00	44,730,000	
住友商事	6,621,100	1,380.50	9,140,428,550	
内田洋行	276,000	418.00	115,368,000	貸付有価証券 11,000株(11,000 株)
三菱商事	8,598,200	2,616.00	22,492,891,200	貸付有価証券 94,700株
第一実業	274,000	656.00	179,744,000	貸付有価証券 4,000株
キヤノンマーケティング ジャパン	319,900	2,020.00	646,198,000	
西華産業	369,000	300.00	110,700,000	
佐藤商事	100,000	789.00	78,900,000	
菱洋エレクトロ	129,400	1,488.00	192,547,200	貸付有価証券 52,400株(50,900 株)
東京産業	111,300	477.00	53,090,100	

ユアサ商事	98,100	2,759.00	270,657,900	
神鋼商事	281,000	256.00	71,936,000	
小林産業	81,600	234.00	19,094,400	貸付有価証券 6,800株(6,800株)
阪和興業	1,121,000	518.00	580,678,000	
カナデン	96,300	965.00	92,929,500	
菱電商事	177,000	927.00	164,079,000	
フルサト工業	61,700	1,756.00	108,345,200	貸付有価証券 2,000株(2,000株)
岩谷産業	1,242,000	756.00	938,952,000	貸付有価証券 127,000株(42,000株)
すてきナイスグループ	477,000	201.00	95,877,000	貸付有価証券 5,000株(5,000株)
昭光通商	398,000	114.00	45,372,000	貸付有価証券 201,000株(13,000株)
ニチモウ	174,000	189.00	32,886,000	
極東貿易	128,000	304.00	38,912,000	貸付有価証券 78,000株(10,000株)
イワキ	169,000	223.00	37,687,000	
三愛石油	287,000	794.00	227,878,000	
稲畑産業	268,900	1,246.00	335,049,400	貸付有価証券 22,700株(22,700株)
G S Iクレオス	297,000	130.00	38,610,000	貸付有価証券 81,000株(31,000株)
明和産業	88,500	397.00	35,134,500	貸付有価証券 200株(200株)
ワキタ	238,700	1,191.00	284,291,700	貸付有価証券 18,600株(18,600株)
東邦ホールディングス	386,800	2,742.00	1,060,605,600	貸付有価証券 130,700株(102,100株)
サンゲツ	383,800	1,851.00	710,413,800	
ミツウロコグループホールディングス	180,400	606.00	109,322,400	貸付有価証券 9,100株(9,100株)
シナネン	241,000	462.00	111,342,000	貸付有価証券 9,000株(9,000株)
伊藤忠エネクス	247,500	1,124.00	278,190,000	
サンリオ	314,400	3,265.00	1,026,516,000	貸付有価証券 179,400株(24,800株)

サンワテクノス	71,300	1,320.00	94,116,000	貸付有価証券 7,300株(6,600株)
リョーサン	189,000	3,070.00	580,230,000	
新光商事	131,600	1,261.00	165,947,600	
トーホー	253,000	486.00	122,958,000	貸付有価証券 125,000株(75,000株)
三信電気	155,000	1,199.00	185,845,000	貸付有価証券 6,700株
東陽テクニカ	164,300	988.00	162,328,400	貸付有価証券 48,500株
モスフードサービス	146,900	2,490.00	365,781,000	貸付有価証券 1,900株(1,800株)
加賀電子	101,300	1,493.00	151,240,900	
ソーダニッカ	115,500	511.00	59,020,500	貸付有価証券 8,000株(8,000株)
立花エレテック	82,700	1,358.00	112,306,600	
フォーバル	22,000	1,708.00	37,576,000	貸付有価証券 900株(900株)
PALTAC	179,500	2,068.00	371,206,000	貸付有価証券 600株
三谷産業	119,000	466.00	55,454,000	貸付有価証券 67,200株(10,300株)
太平洋興発	440,000	92.00	40,480,000	貸付有価証券 93,000株(2,000株)
ヤマタネ	561,000	198.00	111,078,000	貸付有価証券 38,000株(38,000株)
丸紅建材リース	97,000	246.00	23,862,000	貸付有価証券 23,000株
日鉄住金物産	738,000	420.00	309,960,000	
トラスコ中山	139,800	4,075.00	569,685,000	貸付有価証券 52,200株(52,200株)
オートバックスセブン	399,000	1,983.00	791,217,000	貸付有価証券 43,700株(43,700株)
加藤産業	175,100	2,637.00	461,738,700	貸付有価証券 600株(600株)
イノテック	102,900	467.00	48,054,300	貸付有価証券 24,300株
イエローハット	105,700	2,261.00	238,987,700	貸付有価証券 7,100株(7,100株)
JKホールディングス	112,400	583.00	65,529,200	貸付有価証券 14,300株(9,500株)
日伝	46,400	2,863.00	132,843,200	貸付有価証券 4,700株(4,600株)

北沢産業	92,500	183.00	16,927,500	
杉本商事	60,400	1,407.00	84,982,800	
因幡電機産業	166,800	4,025.00	671,370,000	
バイテック	38,100	1,384.00	52,730,400	貸付有価証券 16,900株
ミスミグループ本社	1,258,200	1,694.00	2,131,390,800	
アルテック	82,000	244.00	20,008,000	貸付有価証券 45,100株(42,800 株)
タキヒヨー	186,000	451.00	83,886,000	貸付有価証券 91,000株(75,000 株)
蔵王産業	14,900	1,436.00	21,396,400	
スズケン	510,700	3,790.00	1,935,553,000	貸付有価証券 9,600株(9,400株)
ジェコス	77,200	1,214.00	93,720,800	貸付有価証券 3,300株
ルネサスイーストン	54,900	577.00	31,677,300	貸付有価証券 16,500株(15,700 株)
ローソン	424,800	8,130.00	3,453,624,000	貸付有価証券 196,400株(44,900 株)
サンエー	84,700	5,360.00	453,992,000	貸付有価証券 300株(300株)
ダイユーエイト	26,300	808.00	21,250,400	貸付有価証券 3,300株(1,100株)
カワチ薬品	86,800	1,814.00	157,455,200	貸付有価証券 12,200株(2,900株)
エービーシー・マート	159,700	6,740.00	1,076,378,000	貸付有価証券 42,400株(36,700 株)
ハードオフコーポレーシ ョン	54,200	1,397.00	75,717,400	
アスクル	116,900	4,000.00	467,600,000	貸付有価証券 51,500株(700株)
ゲオホールディングス	211,600	1,551.00	328,191,600	
アダストリア	94,700	5,340.00	505,698,000	貸付有価証券 22,400株(22,400 株)
シー・ヴィ・エス・ベイ エリア	143,000	153.00	21,879,000	貸付有価証券 74,000株(11,000 株)
くらコーポレーション	65,800	3,920.00	257,936,000	貸付有価証券 1,500株(1,500株)
キャンドウ	53,300	1,539.00	82,028,700	貸付有価証券 21,600株(10,300 株)

パル	65,300	3,760.00	245,528,000	
エディオン	513,900	852.00	437,842,800	貸付有価証券 251,300株(94,500株)
サーラコーポレーション	96,100	580.00	55,738,000	貸付有価証券 2,800株(2,800株)
ワッツ	44,300	1,017.00	45,053,100	貸付有価証券 13,200株
あみやき亭	19,300	4,930.00	95,149,000	貸付有価証券 3,100株(3,100株)
ひらまつ	154,400	811.00	125,218,400	貸付有価証券 16,100株
ゲンキー	11,200	9,840.00	110,208,000	貸付有価証券 1,700株(1,000株)
サッポロドラッグストア	9,500	1,749.00	16,615,500	貸付有価証券 4,500株(800株)
大黒天物産	26,700	4,590.00	122,553,000	
ハニーズ	98,500	986.00	97,121,000	貸付有価証券 38,300株(2,900株)
ファーマライズホールディングス	25,400	555.00	14,097,000	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
アルペン	100,000	1,915.00	191,500,000	貸付有価証券 15,700株(8,500株)
クオール	113,900	1,584.00	180,417,600	
ジェイアイエヌ	76,200	5,320.00	405,384,000	貸付有価証券 42,200株(41,800株)
ビックカメラ	551,100	1,419.00	782,010,900	貸付有価証券 288,700株(2,600株)
DCMホールディングス	561,300	1,078.00	605,081,400	貸付有価証券 50,800株(28,200株)
Monotaro	219,300	5,240.00	1,149,132,000	貸付有価証券 65,100株(61,700株)
東京一番フーズ	18,300	789.00	14,438,700	
きちり	29,800	695.00	20,711,000	貸付有価証券 16,300株(8,700株)
アークランドサービス	13,100	5,850.00	76,635,000	貸付有価証券 6,400株(2,700株)
J・フロントリテイリング	1,419,500	2,235.00	3,172,582,500	貸付有価証券 13,700株
ドトール・日レスホールディングス	196,500	2,053.00	403,414,500	貸付有価証券 90,500株(90,500株)
マツモトキヨシホールディングス	250,700	5,180.00	1,298,626,000	貸付有価証券 18,800株(18,800株)

ブロンコビリー	39,300	2,478.00	97,385,400	貸付有価証券 19,400株(6,600株)
スタートトゥデイ	349,100	3,400.00	1,186,940,000	
トレジャー・ファクトリー	27,700	1,468.00	40,663,600	貸付有価証券 1,600株(1,600株)
物語コーポレーション	31,700	4,340.00	137,578,000	貸付有価証券 17,300株(17,300株)
ココカラファイン	116,900	3,985.00	465,846,500	貸付有価証券 2,300株
三越伊勢丹ホールディングス	2,230,500	2,082.00	4,643,901,000	貸付有価証券 1,200株
ウエルシアホールディングス	96,300	5,520.00	531,576,000	
クリエイトSDホールディングス	55,000	6,260.00	344,300,000	貸付有価証券 300株(300株)
丸善CHIホールディングス	130,700	398.00	52,018,600	貸付有価証券 69,100株(27,300株)
ミサワ	13,100	620.00	8,122,000	貸付有価証券 6,100株(6,100株)
エー・ピーカンパニー	15,700	1,973.00	30,976,100	貸付有価証券 9,100株(1,400株)
チムニー	27,300	3,080.00	84,084,000	貸付有価証券 7,500株(7,500株)
ネクステージ	14,300	898.00	12,841,400	貸付有価証券 4,500株
ジョイフル本田	164,000	2,493.00	408,852,000	貸付有価証券 31,600株(11,000株)
キリン堂ホールディングス	36,000	1,408.00	50,688,000	貸付有価証券 800株(800株)
すかいらーく	548,400	1,540.00	844,536,000	貸付有価証券 253,100株(62,000株)
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	368,700	1,056.00	389,347,200	
ブックオフコーポレーション	63,700	883.00	56,247,100	貸付有価証券 5,200株(5,200株)
あさひ	74,100	1,436.00	106,407,600	貸付有価証券 35,700株(15,900株)
日本調剤	14,100	6,550.00	92,355,000	貸付有価証券 2,700株
コスモス薬品	56,500	17,540.00	991,010,000	貸付有価証券 32,500株(23,300株)
トーエル	59,400	766.00	45,500,400	貸付有価証券 400株

一六堂	27,000	449.00	12,123,000	
セブン&アイ・ホールディングス	4,693,100	5,170.00	24,263,327,000	
薬王堂	15,700	3,420.00	53,694,000	
クリエイト・レストランツ・ホールディング	78,000	2,775.00	216,450,000	貸付有価証券 2,600株(1,000株)
ツルハホールディングス	239,900	10,030.00	2,406,197,000	貸付有価証券 12,600株(12,600株)
サンマルクホールディングス	80,400	4,010.00	322,404,000	
フェリシモ	28,400	1,241.00	35,244,400	貸付有価証券 11,100株(9,100株)
トリドール	120,200	1,559.00	187,391,800	貸付有価証券 24,600株
クスリのアオキ	88,600	5,720.00	506,792,000	貸付有価証券 100株
メディカルシステムネットワーク	113,900	462.00	52,621,800	貸付有価証券 8,700株(8,700株)
総合メディカル	54,100	3,360.00	181,776,000	
はるやま商事	46,500	735.00	34,177,500	貸付有価証券 3,900株(3,900株)
カップ・クリエイトホールディングス	174,800	1,157.00	202,243,600	貸付有価証券 24,000株
ライトオン	83,700	990.00	82,863,000	貸付有価証券 40,800株
ジーンズメイト	35,700	260.00	9,282,000	貸付有価証券 13,900株(900株)
良品計画	138,700	25,240.00	3,500,788,000	
三城ホールディングス	138,500	464.00	64,264,000	貸付有価証券 2,400株(2,000株)
アルビス	25,100	2,056.00	51,605,600	
コナカ	131,900	674.00	88,900,600	
ハウス オブ ローゼ	12,400	1,417.00	17,570,800	貸付有価証券 6,100株(6,100株)
G-7ホールディングス	23,500	1,505.00	35,367,500	
イオン北海道	70,700	660.00	46,662,000	貸付有価証券 31,200株(28,500株)
コジマ	165,000	366.00	60,390,000	貸付有価証券 12,800株(1,000株)
ヒマラヤ	34,800	1,141.00	39,706,800	貸付有価証券 8,800株(6,800株)
コーナン商事	171,400	1,508.00	258,471,200	
エコス	39,200	1,003.00	39,317,600	貸付有価証券 1,700株

ワタミ	132,400	1,012.00	133,988,800	貸付有価証券 81,800株(18,200株)
マルシェ	27,200	888.00	24,153,600	貸付有価証券 15,300株(2,200株)
ドンキホーテホールディングス	724,200	5,050.00	3,657,210,000	
西松屋チェーン	221,100	1,188.00	262,666,800	貸付有価証券 53,600株
ゼンショーホールディングス	576,900	1,134.00	654,204,600	貸付有価証券 142,700株(200株)
幸楽苑ホールディングス	70,300	1,540.00	108,262,000	貸付有価証券 21,300株(17,500株)
ハークスレイ	31,100	1,006.00	31,286,600	貸付有価証券 800株(800株)
サイゼリヤ	184,500	2,722.00	502,209,000	貸付有価証券 15,300株(15,300株)
V Tホールディングス	347,600	690.00	239,844,000	貸付有価証券 38,400株
魚力	31,000	2,296.00	71,176,000	貸付有価証券 1,300株
ポプラ	28,000	546.00	15,288,000	貸付有価証券 13,700株(8,000株)
ユナイテッドアローズ	146,800	4,290.00	629,772,000	貸付有価証券 46,500株(34,600株)
ハイデイ日高	85,000	2,904.00	246,840,000	貸付有価証券 30,700株(30,600株)
京都きもの友禅	65,600	1,011.00	66,321,600	貸付有価証券 37,000株(2,000株)
コロワイド	372,000	1,841.00	684,852,000	貸付有価証券 200,700株(48,000株)
壱番屋	50,700	4,975.00	252,232,500	貸付有価証券 18,400株(4,100株)
トップカルチャー	44,800	511.00	22,892,800	貸付有価証券 25,600株(14,100株)
P L A N T	25,300	1,448.00	36,634,400	貸付有価証券 10,600株
スギホールディングス	201,200	6,090.00	1,225,308,000	貸付有価証券 40,500株(40,500株)
スクロール	145,400	292.00	42,456,800	貸付有価証券 42,100株(42,100株)
ヨンドシーホールディングス	85,400	2,724.00	232,629,600	貸付有価証券 33,500株(33,400株)

				株)
ファミリーマート	379,300	5,690.00	2,158,217,000	貸付有価証券 56,800株(56,800 株)
木曽路	137,200	2,008.00	275,497,600	貸付有価証券 78,500株(24,000 株)
サトレストランシステムズ	123,100	916.00	112,759,600	貸付有価証券 45,400株(25,900 株)
千趣会	201,800	829.00	167,292,200	貸付有価証券 72,900株(67,600 株)
タカキュー	77,700	210.00	16,317,000	貸付有価証券 19,800株(7,100株)
ケーヨー	209,900	555.00	116,494,500	貸付有価証券 103,100株(7,800 株)
上新電機	244,000	933.00	227,652,000	貸付有価証券 33,000株(33,000 株)
日本瓦斯	180,000	3,900.00	702,000,000	貸付有価証券 2,300株(1,000株)
ベスト電器	361,200	160.00	57,792,000	貸付有価証券 160,900株(120,400 株)
ロイヤルホールディングス	187,200	2,005.00	375,336,000	貸付有価証券 75,500株(16,300 株)
東天紅	82,000	183.00	15,006,000	貸付有価証券 21,000株(6,000株)
いなげや	124,800	1,447.00	180,585,600	貸付有価証券 15,600株(15,100 株)
島忠	290,200	3,310.00	960,562,000	貸付有価証券 12,500株
チヨダ	132,200	2,966.00	392,105,200	貸付有価証券 27,000株(3,900株)
ライフコーポレーション	70,700	3,030.00	214,221,000	貸付有価証券 8,600株(5,400株)
リンガーハット	109,000	2,642.00	287,978,000	貸付有価証券 27,400株(27,400 株)
さが美	86,000	190.00	16,340,000	貸付有価証券 52,000株(48,000 株)
MrMax	111,800	405.00	45,279,000	貸付有価証券 59,500株
テンアライド	93,800	387.00	36,300,600	貸付有価証券 52,900株(7,200株)
AOKIホールディング	257,700	1,585.00	408,454,500	

ス				
オークワ	176,000	966.00	170,016,000	貸付有価証券 8,000株(8,000株)
コメリ	192,000	2,667.00	512,064,000	貸付有価証券 54,200株(34,100株)
青山商事	281,700	4,730.00	1,332,441,000	貸付有価証券 4,000株(4,000株)
しまむら	130,300	11,600.00	1,511,480,000	貸付有価証券 4,500株(3,400株)
CFSコーポレーション	73,500	1,102.00	80,997,000	貸付有価証券 31,600株(31,600株)
はせがわ	39,200	550.00	21,560,000	
高島屋	1,631,000	1,080.00	1,761,480,000	貸付有価証券 10,000株(10,000株)
松屋	225,700	2,177.00	491,348,900	貸付有価証券 19,500株(19,500株)
エイチ・ツー・オー リテイリング	530,300	2,521.00	1,336,886,300	
近鉄百貨店	428,000	333.00	142,524,000	貸付有価証券 7,000株
丸栄	184,000	131.00	24,104,000	貸付有価証券 110,000株(17,000株)
ニッセンホールディング ス	235,300	221.00	52,001,300	貸付有価証券 123,700株(40,000株)
パルコ	107,400	1,152.00	123,724,800	貸付有価証券 38,500株(38,500株)
丸井グループ	1,180,300	1,695.00	2,000,608,500	貸付有価証券 30,400株
アクシアル リテイリング	86,700	3,465.00	300,415,500	貸付有価証券 100株(100株)
井筒屋	608,000	75.00	45,600,000	貸付有価証券 346,000株(193,000株)
イオン	4,626,700	1,753.00	8,110,605,100	貸付有価証券 1,688,200株 (619,400株)
ユニグループ・ホール ディングス	1,074,200	781.00	838,950,200	貸付有価証券 154,900株(46,000株)
イズミ	250,500	5,350.00	1,340,175,000	
東武ストア	144,000	320.00	46,080,000	貸付有価証券 71,000株(58,000株)

平和堂	227,300	2,597.00	590,298,100	貸付有価証券 8,900株(8,900株)
フジ	124,600	2,307.00	287,452,200	貸付有価証券 15,600株(15,600株)
ヤオコー	127,100	5,310.00	674,901,000	
ゼビオ	152,200	2,196.00	334,231,200	貸付有価証券 29,500株(29,500株)
ケーズホールディングス	258,500	3,890.00	1,005,565,000	貸付有価証券 114,600株(20,400株)
Olympicグループ	65,900	754.00	49,688,600	貸付有価証券 8,600株(5,600株)
日産東京販売ホールディングス	188,200	353.00	66,434,600	
アインファーマシーズ	135,100	5,260.00	710,626,000	貸付有価証券 3,800株
元気寿司	34,500	2,412.00	83,214,000	貸付有価証券 400株
ヤマダ電機	4,434,700	460.00	2,039,962,000	貸付有価証券 2,230,200株 (881,200株)
アークランドサカモト	80,300	2,532.00	203,319,600	
ニトリホールディングス	484,700	9,820.00	4,759,754,000	貸付有価証券 31,700株(11,400株)
グルメ杵屋	80,000	964.00	77,120,000	貸付有価証券 31,000株(1,000株)
愛眼	89,300	253.00	22,592,900	貸付有価証券 37,200株(11,900株)
ケーユーホールディングス	58,400	736.00	42,982,400	貸付有価証券 17,000株(5,100株)
吉野家ホールディングス	316,000	1,390.00	439,240,000	貸付有価証券 98,600株(29,300株)
松屋フーズ	53,800	2,320.00	124,816,000	貸付有価証券 2,000株(2,000株)
サガミチェーン	141,000	1,218.00	171,738,000	貸付有価証券 30,000株(30,000株)
関西スーパーマーケット	83,700	813.00	68,048,100	貸付有価証券 5,700株(5,700株)
王将フードサービス	82,200	4,045.00	332,499,000	貸付有価証券 400株(400株)
プレナス	125,300	2,081.00	260,749,300	貸付有価証券 7,500株(1,800株)
ミニストップ	82,900	2,203.00	182,628,700	貸付有価証券 19,500株(15,800株)

				株)
アークス	195,000	2,490.00	485,550,000	貸付有価証券 79,000株(79,000 株)
パロー	241,600	2,911.00	703,297,600	
藤久	8,700	1,686.00	14,668,200	貸付有価証券 3,700株(3,400株)
ベルク	49,700	3,870.00	192,339,000	貸付有価証券 4,600株
大庄	52,400	1,519.00	79,595,600	貸付有価証券 20,600株(20,300 株)
ファーストリテイリング	224,600	54,010.00	12,130,646,000	貸付有価証券 30,500株(20,600 株)
サンドラッグ	237,100	6,780.00	1,607,538,000	
サクスパーホールディングス	84,300	2,082.00	175,512,600	貸付有価証券 18,900株(13,200 株)
ヤマザワ	23,200	1,727.00	40,066,400	貸付有価証券 2,900株
やまや	19,100	2,058.00	39,307,800	貸付有価証券 1,900株(1,300株)
ペルーナ	279,600	666.00	186,213,600	貸付有価証券 7,400株(7,400株)
島根銀行	23,600	1,525.00	35,990,000	貸付有価証券 2,000株(2,000株)
じもとホールディングス	804,900	211.00	169,833,900	貸付有価証券 88,900株(69,200 株)
足利ホールディングス	705,700	503.00	354,967,100	貸付有価証券 400株
東京ＴＹフィナンシャルグループ	144,400	3,940.00	568,936,000	貸付有価証券 1,300株
新生銀行	10,678,000	256.00	2,733,568,000	貸付有価証券 96,000株
あおぞら銀行	7,572,000	463.00	3,505,836,000	貸付有価証券 5,000株
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	90,017,900	857.30	77,172,345,670	貸付有価証券 2,635,700株 (2,635,700株)
りそなホールディングス	13,125,000	654.70	8,592,937,500	
三井住友トラスト・ホールディングス	24,800,000	540.40	13,401,920,000	貸付有価証券 3,000株
三井住友フィナンシャルグループ	8,484,700	5,268.00	44,697,399,600	
第四銀行	1,419,000	500.00	709,500,000	
北越銀行	1,211,000	240.00	290,640,000	貸付有価証券

				84,000株(43,000株)
西日本シティ銀行	3,937,000	343.00	1,350,391,000	貸付有価証券 28,000株
千葉銀行	4,326,000	919.00	3,975,594,000	貸付有価証券 30,000株(30,000株)
横浜銀行	7,525,000	759.90	5,718,247,500	貸付有価証券 619,000株(619,000株)
常陽銀行	4,057,000	683.00	2,770,931,000	貸付有価証券 339,000株(339,000株)
群馬銀行	2,659,000	871.00	2,315,989,000	貸付有価証券 610,000株(610,000株)
武蔵野銀行	179,000	4,545.00	813,555,000	貸付有価証券 3,500株(3,500株)
千葉興業銀行	232,700	813.00	189,185,100	貸付有価証券 114,300株(52,100株)
筑波銀行	466,200	388.00	180,885,600	貸付有価証券 43,400株(43,400株)
七十七銀行	1,894,000	727.00	1,376,938,000	
青森銀行	877,000	388.00	340,276,000	貸付有価証券 86,000株(86,000株)
秋田銀行	742,000	374.00	277,508,000	貸付有価証券 2,000株(2,000株)
山形銀行	675,000	510.00	344,250,000	貸付有価証券 316,000株(67,000株)
岩手銀行	78,300	5,230.00	409,509,000	貸付有価証券 7,700株(7,700株)
東邦銀行	1,003,000	533.00	534,599,000	貸付有価証券 86,000株(42,000株)
東北銀行	604,000	169.00	102,076,000	
みちのく銀行	559,000	212.00	118,508,000	貸付有価証券 315,000株(236,000株)
ふくおかフィナンシャルグループ	4,552,000	616.00	2,804,032,000	貸付有価証券 118,000株(118,000株)
静岡銀行	3,287,000	1,274.00	4,187,638,000	貸付有価証券 11,000株(8,000株)
十六銀行	1,405,000	472.00	663,160,000	貸付有価証券 23,000株(23,000株)

スルガ銀行	1,184,500	2,528.00	2,994,416,000	
八十二銀行	2,029,000	887.00	1,799,723,000	
山梨中央銀行	695,000	548.00	380,860,000	
大垣共立銀行	1,403,000	426.00	597,678,000	貸付有価証券 182,000株(119,000 株)
福井銀行	959,000	253.00	242,627,000	貸付有価証券 44,000株(44,000 株)
北國銀行	1,249,000	431.00	538,319,000	貸付有価証券 74,000株(19,000 株)
清水銀行	38,100	3,320.00	126,492,000	貸付有価証券 600株(600株)
滋賀銀行	1,124,000	631.00	709,244,000	貸付有価証券 612,000株(271,000 株)
南都銀行	1,083,000	415.00	449,445,000	貸付有価証券 116,000株(116,000 株)
百五銀行	1,076,000	571.00	614,396,000	貸付有価証券 7,000株
京都銀行	2,141,000	1,362.00	2,916,042,000	
紀陽銀行	440,400	1,769.00	779,067,600	
三重銀行	500,000	277.00	138,500,000	
ほくほくフィナンシャル グループ	7,633,000	266.00	2,030,378,000	
広島銀行	3,310,000	698.00	2,310,380,000	貸付有価証券 356,000株(354,000 株)
山陰合同銀行	680,000	1,138.00	773,840,000	貸付有価証券 8,000株
中国銀行	795,200	1,842.00	1,464,758,400	貸付有価証券 900株(900株)
鳥取銀行	357,000	222.00	79,254,000	
伊予銀行	1,199,900	1,438.00	1,725,456,200	貸付有価証券 118,700株(102,400 株)
百十四銀行	1,231,000	413.00	508,403,000	貸付有価証券 50,000株(50,000 株)
四国銀行	868,000	264.00	229,152,000	貸付有価証券 225,000株(69,000 株)
阿波銀行	918,000	754.00	692,172,000	貸付有価証券 1,000株
鹿児島銀行	780,000	811.00	632,580,000	貸付有価証券 35,000株

大分銀行	688,000	516.00	355,008,000	貸付有価証券 167,000株(88,000株)
宮崎銀行	747,000	422.00	315,234,000	貸付有価証券 38,000株(38,000株)
肥後銀行	916,000	724.00	663,184,000	貸付有価証券 34,000株
佐賀銀行	680,000	290.00	197,200,000	貸付有価証券 58,000株(58,000株)
十八銀行	690,000	359.00	247,710,000	貸付有価証券 130,000株
沖縄銀行	88,900	5,010.00	445,389,000	
琉球銀行	231,100	1,753.00	405,118,300	貸付有価証券 12,100株(12,100株)
セブン銀行	3,783,300	549.00	2,077,031,700	貸付有価証券 153,700株
みずほフィナンシャルグループ	156,546,900	258.30	40,436,064,270	貸付有価証券 12,000,000株 (12,000,000株)
高知銀行	434,000	161.00	69,874,000	貸付有価証券 55,000株
山口フィナンシャルグループ	1,120,000	1,460.00	1,635,200,000	貸付有価証券 633,000株(504,000株)
長野銀行	367,000	226.00	82,942,000	貸付有価証券 186,000株(33,000株)
名古屋銀行	1,013,000	470.00	476,110,000	貸付有価証券 570,000株(348,000株)
北洋銀行	1,690,200	526.00	889,045,200	貸付有価証券 77,300株
愛知銀行	40,600	6,580.00	267,148,000	
第三銀行	634,000	193.00	122,362,000	貸付有価証券 371,000株(53,000株)
中京銀行	461,000	227.00	104,647,000	貸付有価証券 95,000株(95,000株)
東日本銀行	489,000	446.00	218,094,000	
大光銀行	397,000	233.00	92,501,000	貸付有価証券 3,000株(3,000株)
愛媛銀行	660,000	267.00	176,220,000	貸付有価証券 362,000株(229,000株)
トマト銀行	433,000	195.00	84,435,000	貸付有価証券 3,000株(3,000株)

みなと銀行	1,015,000	304.00	308,560,000	貸付有価証券 56,000株
京葉銀行	924,000	604.00	558,096,000	貸付有価証券 1,000株
関西アーバン銀行	156,300	1,387.00	216,788,100	
栃木銀行	564,000	669.00	377,316,000	貸付有価証券 102,000株(91,000 株)
北日本銀行	34,900	3,340.00	116,566,000	
東和銀行	1,575,000	114.00	179,550,000	
福島銀行	1,380,000	98.00	135,240,000	貸付有価証券 500,000株(500,000 株)
大東銀行	717,000	169.00	121,173,000	貸付有価証券 229,000株(102,000 株)
トモニホールディングス	860,800	532.00	457,945,600	貸付有価証券 47,800株(8,500株)
フィデアホールディング ス	689,700	267.00	184,149,900	貸付有価証券 179,700株(12,900 株)
池田泉州ホールディング ス	1,069,400	534.00	571,059,600	貸付有価証券 325,100株(325,100 株)
F P G	332,100	890.00	295,569,000	貸付有価証券 190,600株(39,600 株)
S B Iホールディングス	1,347,400	1,608.00	2,166,619,200	貸付有価証券 115,500株(115,500 株)
日本アジア投資	873,000	57.00	49,761,000	貸付有価証券 122,000株(71,000 株)
ジャフコ	153,400	5,000.00	767,000,000	
大和証券グループ本社	10,497,000	885.90	9,299,292,300	貸付有価証券 508,000株
野村ホールディングス	22,936,400	847.90	19,447,773,560	貸付有価証券 114,700株
岡三証券グループ	955,000	839.00	801,245,000	
丸三証券	356,800	1,312.00	468,121,600	貸付有価証券 87,100株(87,100 株)
東洋証券	432,000	362.00	156,384,000	
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス	1,287,400	876.00	1,127,762,400	貸付有価証券 43,800株
光世証券	268,000	217.00	58,156,000	貸付有価証券 130,000株(46,000 株)

水戸証券	347,300	421.00	146,213,300	
いちよし証券	235,200	1,135.00	266,952,000	貸付有価証券 111,400株
松井証券	570,200	1,067.00	608,403,400	貸付有価証券 31,000株
だいこう証券ビジネス	54,200	970.00	52,574,000	貸付有価証券 10,100株(4,500株)
マネックスグループ	1,320,000	319.00	421,080,000	貸付有価証券 656,000株(304,400株)
カブドットコム証券	994,600	397.00	394,856,200	貸付有価証券 526,400株(460,400株)
極東証券	150,400	1,763.00	265,155,200	貸付有価証券 60,600株(60,600株)
岩井コスモホールディングス	114,800	1,466.00	168,296,800	
藍澤證券	157,300	804.00	126,469,200	
マネースクウェアHD	46,200	1,467.00	67,775,400	貸付有価証券 24,100株(1,900株)
マネーパートナーズグループ	114,600	416.00	47,673,600	貸付有価証券 200株
小林洋行	32,100	320.00	10,272,000	貸付有価証券 13,900株(13,900株)
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	2,492,200	4,118.00	10,262,879,600	
アニコムホールディングス	63,100	1,951.00	123,108,100	貸付有価証券 38,900株(28,500株)
MS&ADインシュアランスグループホール	3,576,400	3,651.00	13,057,436,400	
ソニーフィナンシャルホールディングス	1,074,800	2,271.00	2,440,870,800	
第一生命保険	7,188,500	2,261.00	16,253,198,500	
東京海上ホールディングス	4,545,300	4,886.50	22,210,608,450	貸付有価証券 2,400株
T&Dホールディングス	4,089,100	1,746.50	7,141,613,150	
全国保証	291,700	4,325.00	1,261,602,500	貸付有価証券 12,600株
クレディセゾン	916,400	2,765.00	2,533,846,000	貸付有価証券 2,000株
アクリーティブ	76,600	689.00	52,777,400	貸付有価証券 43,100株(24,900株)
芙蓉総合リース	117,600	4,885.00	574,476,000	貸付有価証券 700株

興銀リース	210,700	2,773.00	584,271,100	貸付有価証券 12,500株(3,600株)
東京センチュリーリース	263,400	3,710.00	977,214,000	貸付有価証券 19,900株(19,900株)
日本証券金融	494,100	677.00	334,505,700	貸付有価証券 172,900株(172,900株)
アイフル	1,877,400	367.00	689,005,800	貸付有価証券 907,700株(59,200株)
ポケットカード	84,000	527.00	44,268,000	貸付有価証券 15,800株(7,000株)
リコーリース	88,200	3,675.00	324,135,000	貸付有価証券 18,600株(600株)
イオンフィナンシャルサービス	735,900	3,405.00	2,505,739,500	貸付有価証券 360,800株(10,000株)
アコム	2,253,700	482.00	1,086,283,400	貸付有価証券 1,378,400株 (193,900株)
ジャックス	619,000	556.00	344,164,000	
オリエントコーポレーション	2,592,800	208.00	539,302,400	貸付有価証券 420,000株(41,600株)
日立キャピタル	220,300	3,145.00	692,843,500	貸付有価証券 18,900株(18,900株)
アプラスフィナンシャル	538,000	132.00	71,016,000	貸付有価証券 308,700株(45,400株)
オリックス	7,942,800	1,745.50	13,864,157,400	貸付有価証券 132,400株(132,400株)
三菱UFJリース	2,845,700	633.00	1,801,328,100	
日本取引所グループ	1,647,300	3,970.00	6,539,781,000	貸付有価証券 100株
イー・ギャランティ	32,600	2,398.00	78,174,800	貸付有価証券 15,700株
アサックス	19,400	1,515.00	29,391,000	
NECキャピタルソリューション	45,600	1,790.00	81,624,000	貸付有価証券 700株
日本駐車場開発	1,222,600	171.00	209,064,600	貸付有価証券 595,200株
ヒューリック	2,083,900	1,090.00	2,271,451,000	貸付有価証券 95,400株
三栄建築設計	44,900	1,064.00	47,773,600	
野村不動産ホールディングス	674,800	2,531.00	1,707,918,800	貸付有価証券 900株

三重交通グループホールディングス	198,800	455.00	90,454,000	貸付有価証券 91,400株(91,400株)
日本商業開発	35,900	2,252.00	80,846,800	貸付有価証券 15,600株
プレサンスコーポレーション	38,000	3,850.00	146,300,000	貸付有価証券 9,200株(2,700株)
ユニゾホールディングス	61,600	5,170.00	318,472,000	貸付有価証券 3,700株(3,700株)
日本管理センター	72,400	1,943.00	140,673,200	貸付有価証券 44,700株(6,200株)
サンセイランディック	17,000	804.00	13,668,000	貸付有価証券 4,400株(1,400株)
エストラスト	15,200	639.00	9,712,800	貸付有価証券 600株
フージャースホールディングス	167,100	493.00	82,380,300	貸付有価証券 76,900株(2,100株)
オープンハウス	162,100	1,956.00	317,067,600	貸付有価証券 31,800株
東急不動産ホールディングス	2,940,400	949.00	2,790,439,600	貸付有価証券 13,000株
飯田グループホールディングス	727,500	2,061.00	1,499,377,500	
エコナックホールディングス	392,000	107.00	41,944,000	貸付有価証券 226,000株(130,000株)
パーク24	564,600	2,086.00	1,177,755,600	貸付有価証券 41,600株(41,600株)
パラカ	38,600	1,572.00	60,679,200	貸付有価証券 1,400株
三井不動産	5,949,000	3,354.00	19,952,946,000	貸付有価証券 38,000株(38,000株)
三菱地所	8,343,000	2,617.00	21,833,631,000	貸付有価証券 299,000株(299,000株)
平和不動産	212,100	1,750.00	371,175,000	貸付有価証券 3,300株(3,300株)
東京建物	1,240,600	1,609.00	1,996,125,400	貸付有価証券 6,500株
ダイビル	288,700	1,077.00	310,929,900	貸付有価証券 200株(200株)
京阪神ビルディング	185,800	710.00	131,918,000	
住友不動産	2,689,000	4,219.50	11,346,235,500	貸付有価証券 22,000株(18,000株)
大京	1,786,000	203.00	362,558,000	貸付有価証券 161,000株(161,000株)

テオーシー	386,500	788.00	304,562,000	貸付有価証券 11,600株(3,100株)
東京楽天地	184,000	503.00	92,552,000	貸付有価証券 91,000株
レオパレス21	1,227,200	649.00	796,452,800	貸付有価証券 301,400株(109,900株)
スターツコーポレーション	128,600	1,878.00	241,510,800	
フジ住宅	143,100	679.00	97,164,900	貸付有価証券 68,500株
空港施設	135,700	644.00	87,390,800	
明和地所	64,200	596.00	38,263,200	貸付有価証券 25,800株(25,800株)
住友不動産販売	80,800	3,005.00	242,804,000	貸付有価証券 4,200株(4,200株)
ゴールドクレスト	101,000	2,431.00	245,531,000	貸付有価証券 15,700株
日本エスリード	43,700	1,250.00	54,625,000	貸付有価証券 17,900株(17,900株)
日神不動産	149,100	422.00	62,920,200	
タカラレーベン	497,000	701.00	348,397,000	貸付有価証券 213,700株(213,700株)
サンヨーハウジング名古屋	63,000	1,227.00	77,301,000	
イオンモール	723,900	2,230.00	1,614,297,000	貸付有価証券 122,000株(115,000株)
ファースト住建	41,800	1,351.00	56,471,800	貸付有価証券 18,300株(2,600株)
ランド	430,500	20.00	8,610,000	貸付有価証券 248,300株(83,800株)
トーセイ	153,400	818.00	125,481,200	貸付有価証券 5,000株(5,000株)
穴吹興産	102,000	232.00	23,664,000	貸付有価証券 50,000株(13,000株)
エヌ・ティ・ティ都市開発	697,000	1,176.00	819,672,000	
サンフロンティア不動産	120,700	908.00	109,595,600	貸付有価証券 53,200株(50,900株)
エフ・ジェー・ネクスト	85,600	595.00	50,932,000	貸付有価証券 14,500株(14,500株)
ランドビジネス	75,600	387.00	29,257,200	貸付有価証券

				400株(400株)
グランディハウス	97,900	398.00	38,964,200	貸付有価証券 4,000株
日本空港ビルデング	387,600	6,010.00	2,329,476,000	貸付有価証券 217,100株(34,600 株)
日本工営	398,000	451.00	179,498,000	貸付有価証券 51,000株(24,000 株)
ネクスト	279,200	798.00	222,801,600	貸付有価証券 11,800株
日本M&Aセンター	183,500	5,130.00	941,355,000	貸付有価証券 15,300株(15,300 株)
ノバレーゼ	30,300	875.00	26,512,500	貸付有価証券 17,300株(6,000株)
アコーディア・ゴルフ	446,400	1,166.00	520,502,400	貸付有価証券 3,300株
タケエイ	116,000	1,279.00	148,364,000	貸付有価証券 30,200株
トラスト・テック	20,400	2,375.00	48,450,000	貸付有価証券 7,500株
パソナグループ	88,300	1,081.00	95,452,300	貸付有価証券 24,700株(24,100 株)
CDS	26,900	968.00	26,039,200	貸付有価証券 9,600株(200株)
リンクアンドモチベーシ ョン	159,600	155.00	24,738,000	貸付有価証券 93,500株(13,500 株)
GCAサヴィアン	95,000	1,468.00	139,460,000	貸付有価証券 11,200株
エス・エム・エス	133,100	1,578.00	210,031,800	貸付有価証券 100株
テンプホールディングス	234,100	4,485.00	1,049,938,500	貸付有価証券 110,600株
リニカル	30,600	1,233.00	37,729,800	貸付有価証券 1,300株
クックパッド	226,200	2,404.00	543,784,800	貸付有価証券 120,700株(22,200 株)
エスクリ	41,700	1,111.00	46,328,700	貸付有価証券 2,000株
アイ・ケイ・ケイ	63,400	570.00	36,138,000	貸付有価証券 37,700株(4,800株)
学情	43,900	1,243.00	54,567,700	貸付有価証券 23,600株(18,000 株)
スタジオアリス	54,600	2,120.00	115,752,000	貸付有価証券 8,100株(4,000株)

シミックホールディングス	53,400	1,640.00	87,576,000	貸付有価証券 28,200株(16,100株)
N J S	26,600	1,459.00	38,809,400	
総合警備保障	396,200	4,835.00	1,915,627,000	
カカクコム	782,800	1,776.00	1,390,252,800	貸付有価証券 305,700株(200株)
アイロムグループ	30,000	1,830.00	54,900,000	貸付有価証券 18,400株(2,500株)
ルネサンス	60,400	1,310.00	79,124,000	貸付有価証券 10,900株
ディップ	26,300	12,170.00	320,071,000	貸付有価証券 6,100株(1,600株)
オプトホールディング	52,900	646.00	34,173,400	
新日本科学	112,300	680.00	76,364,000	貸付有価証券 66,000株(10,400株)
ツクイ	140,700	960.00	135,072,000	貸付有価証券 80,200株(24,900株)
総合臨床ホールディングス	60,800	475.00	28,880,000	貸付有価証券 6,600株(5,900株)
キャリアデザインセンター	32,400	1,358.00	43,999,200	
エムスリー	1,027,900	2,546.00	2,617,033,400	貸付有価証券 208,500株(86,200株)
ツカダ・グローバルホールディング	86,400	733.00	63,331,200	貸付有価証券 52,400株(36,100株)
アウトソーシング	46,600	2,167.00	100,982,200	貸付有価証券 22,700株(18,500株)
ウェルネット	41,500	2,895.00	120,142,500	
ディー・エヌ・エー	585,500	2,293.00	1,342,551,500	貸付有価証券 255,800株(17,100株)
博報堂DYホールディングス	1,645,700	1,325.00	2,180,552,500	貸付有価証券 141,600株(141,600株)
ぐるなび	137,400	1,853.00	254,602,200	貸付有価証券 65,600株(57,300株)
エスアールジータカミヤ	95,500	700.00	66,850,000	貸付有価証券 56,200株(46,200株)
一休	93,400	2,453.00	229,110,200	貸付有価証券 17,200株
ジャパンベストレスキューシステム	134,700	243.00	32,732,100	貸付有価証券 68,500株(5,100株)

ファンコミュニケーションズ	273,700	827.00	226,349,900	貸付有価証券 143,500株(57,400株)
ジェイコムホールディングス	27,700	986.00	27,312,200	貸付有価証券 16,500株(7,000株)
PGMホールディングス	167,400	1,297.00	217,117,800	貸付有価証券 2,200株(2,100株)
WDBホールディングス	42,500	1,260.00	53,550,000	貸付有価証券 15,700株(15,700株)
ティア	49,800	722.00	35,955,600	貸付有価証券 1,700株(1,700株)
パリュウ・コマース	97,300	542.00	52,736,600	貸付有価証券 26,100株
JPHホールディングス	294,600	316.00	93,093,600	貸付有価証券 161,200株(4,600株)
EPSホールディングス	108,500	1,503.00	163,075,500	貸付有価証券 4,600株(1,000株)
プレステージ・インターナショナル	90,700	984.00	89,248,800	貸付有価証券 900株
アミューズ	36,200	3,865.00	139,913,000	
ドリームインキュベータ	39,000	2,266.00	88,374,000	貸付有価証券 15,800株(1,000株)
クイック	53,900	1,038.00	55,948,200	
TAC	58,800	211.00	12,406,800	
ケネディクス	1,687,800	436.00	735,880,800	貸付有価証券 211,000株
電通	1,323,400	6,500.00	8,602,100,000	貸付有価証券 37,000株(37,000株)
テイクアンドギヴ・ニーズ	46,100	789.00	36,372,900	貸付有価証券 17,300株(2,000株)
ぴあ	34,800	2,261.00	78,682,800	貸付有価証券 14,500株(9,600株)
イオンファンタジー	38,500	1,997.00	76,884,500	貸付有価証券 22,300株(20,500株)
ネクシィーズ	42,600	756.00	32,205,600	貸付有価証券 7,300株(3,000株)
みらかホールディングス	302,700	5,920.00	1,791,984,000	貸付有価証券 18,800株(17,700株)
アルプス技研	47,600	2,651.00	126,187,600	
サニックス	138,100	341.00	47,092,100	貸付有価証券 72,500株(5,900株)
ダイオーズ	24,900	1,162.00	28,933,800	貸付有価証券 6,000株(5,300株)

日本空調サービス	57,900	1,018.00	58,942,200	貸付有価証券 500株(500株)
オリエンタルランド	1,283,700	7,371.00	9,462,152,700	貸付有価証券 59,500株
ダスキン	336,200	2,048.00	688,537,600	貸付有価証券 27,600株(27,500 株)
明光ネットワークジャ パン	137,400	1,478.00	203,077,200	貸付有価証券 43,700株(40,000 株)
ファルコホールディング ス	51,800	1,465.00	75,887,000	貸付有価証券 200株(100株)
秀英予備校	23,700	798.00	18,912,600	貸付有価証券 13,600株(2,100株)
田谷	19,800	768.00	15,206,400	貸付有価証券 10,700株(1,100株)
ラウンドワン	336,900	573.00	193,043,700	貸付有価証券 7,200株
リゾートトラスト	450,900	3,035.00	1,368,481,500	
ビー・エム・エル	69,900	3,650.00	255,135,000	
ワタベウェディング	38,500	500.00	19,250,000	
もしもしホットライン	220,800	1,313.00	289,910,400	貸付有価証券 75,700株(75,700 株)
リソー教育	183,800	296.00	54,404,800	貸付有価証券 59,900株(21,800 株)
早稲田アカデミー	17,700	851.00	15,062,700	貸付有価証券 400株
ユー・エス・エス	1,437,300	2,089.00	3,002,519,700	貸付有価証券 28,500株(25,100 株)
東京個別指導学院	57,500	656.00	37,720,000	貸付有価証券 23,800株(2,500株)
サイバーエージェント	290,100	5,460.00	1,583,946,000	貸付有価証券 139,400株(137,000 株)
楽天	5,551,900	1,960.50	10,884,499,950	貸付有価証券 677,000株(465,400 株)
テー・オー・ダブリュー	71,300	558.00	39,785,400	貸付有価証券 14,800株
セントラルスポーツ	40,500	2,265.00	91,732,500	貸付有価証券 300株(300株)
フルキャストホールディ ングス	122,300	829.00	101,386,700	
リゾートソリューション	118,000	305.00	35,990,000	貸付有価証券 39,000株(39,000 株)

テクノプロ・ホールディングス	168,400	3,165.00	532,986,000	貸付有価証券 21,200株(14,000株)
リブセンス	69,400	572.00	39,696,800	貸付有価証券 35,900株(25,600株)
ジャパンマテリアル	49,200	1,711.00	84,181,200	貸付有価証券 23,700株
ベクトル	25,900	1,716.00	44,444,400	貸付有価証券 800株
ウチヤマホールディングス	68,700	489.00	33,594,300	貸付有価証券 6,000株(5,700株)
サクセスホールディングス	12,900	1,232.00	15,892,800	貸付有価証券 7,100株(4,800株)
キャリアリンク	15,500	1,839.00	28,504,500	貸付有価証券 8,000株(1,200株)
アサンテ	39,200	1,549.00	60,720,800	貸付有価証券 4,100株(3,200株)
N・フィールド	27,800	1,751.00	48,677,800	貸付有価証券 16,000株(2,300株)
M&Aキャピタルパートナーズ	4,700	3,165.00	14,875,500	貸付有価証券 600株(600株)
E R Iホールディングス	30,400	901.00	27,390,400	貸付有価証券 12,100株(2,500株)
アピスト	12,600	1,399.00	17,627,400	
ウィルグループ	13,400	1,713.00	22,954,200	貸付有価証券 3,700株(1,000株)
リクルートホールディングス	1,795,800	3,580.00	6,428,964,000	貸付有価証券 7,700株(7,700株)
リロ・ホールディング	40,500	12,540.00	507,870,000	
東祥	25,400	2,776.00	70,510,400	貸付有価証券 2,100株(2,100株)
エイチ・アイ・エス	193,500	4,175.00	807,862,500	
共立メンテナンス	70,800	7,350.00	520,380,000	貸付有価証券 35,200株(6,100株)
イチネンホールディングス	124,300	1,095.00	136,108,500	貸付有価証券 6,300株(100株)
建設技術研究所	70,000	1,127.00	78,890,000	貸付有価証券 20,900株
スペース	64,000	1,136.00	72,704,000	貸付有価証券 6,000株(6,000株)
燦ホールディングス	23,600	1,714.00	40,450,400	
スバル興業	85,000	424.00	36,040,000	貸付有価証券 42,000株
東京テアトル	453,000	139.00	62,967,000	
よみうりランド	236,000	419.00	98,884,000	貸付有価証券 129,000株(10,000株)

東京都競馬	812,000	275.00	223,300,000	貸付有価証券 359,000株(232,000株)
常磐興産	435,000	151.00	65,685,000	貸付有価証券 187,000株(157,000株)
カナモト	165,600	2,916.00	482,889,600	
東京ドーム	812,000	499.00	405,188,000	
西尾レントオール	95,600	2,870.00	274,372,000	貸付有価証券 2,300株(2,300株)
アゴラ・ホスピタリティ・グループ	485,000	45.00	21,825,000	貸付有価証券 221,000株(138,000株)
トランス・コスモス	155,000	3,030.00	469,650,000	
乃村工藝社	232,800	1,511.00	351,760,800	貸付有価証券 21,400株(12,700株)
藤田観光	431,000	387.00	166,797,000	貸付有価証券 266,000株(185,000株)
KNT-CTホールディングス	573,000	153.00	87,669,000	貸付有価証券 84,000株
日本管財	58,100	2,647.00	153,790,700	貸付有価証券 2,100株(2,100株)
トーカイ	52,500	4,020.00	211,050,000	
白洋舎	124,000	269.00	33,356,000	貸付有価証券 27,000株(27,000株)
セコム	1,152,800	7,972.00	9,190,121,600	貸付有価証券 106,000株(106,000株)
セントラル警備保障	52,300	1,351.00	70,657,300	貸付有価証券 23,800株(23,800株)
丹青社	136,700	1,138.00	155,564,600	貸付有価証券 6,900株(6,500株)
メイテック	159,100	4,540.00	722,314,000	
アサツー ディ・ケイ	223,200	2,723.00	607,773,600	貸付有価証券 2,200株
応用地質	124,600	1,583.00	197,241,800	
船井総研ホールディングス	128,100	1,512.00	193,687,200	貸付有価証券 52,000株(52,000株)
進学会	49,500	625.00	30,937,500	貸付有価証券 700株
ベネッセホールディングス	433,900	3,095.00	1,342,920,500	貸付有価証券 219,300株(61,400株)

	イオンディライト	114,700	3,810.00	437,007,000	貸付有価証券 200株
	ナック	79,300	990.00	78,507,000	貸付有価証券 38,300株
	ニチイ学館	231,900	1,039.00	240,944,100	貸付有価証券 51,600株(36,000 株)
	ダイセキ	191,100	2,353.00	449,658,300	貸付有価証券 28,400株(23,700 株)
	ステップ	39,700	1,013.00	40,216,100	貸付有価証券 2,900株(2,900株)
	小計 銘柄数：1,882 組入時価比率：98.8%			2,636,191,663,510 100.0%	
	合計			2,636,191,663,510	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2)備考欄の貸付有価証券の()内は、委託者の利害関係人である野村証券株式会社に対する貸付で、内書であります。

(2)株式以外の有価証券(平成27年7月10日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成27年7月31日現在

資産総額	3,229,513,130,664円
負債総額	376,482,565,332円
純資産総額(-)	2,853,030,565,332円
発行済口数	1,689,165,411口
1口当たり純資産額(/)	1,689.02円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を

行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 信託終了時の交換等

委託者は、ファンドが信託終了するときは、200 万口以上の受益権を有する受益者に対しては、信託終了日の 5 営業日前の日における当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権または当該受益権を表示する受益証券と引換えに交換するものとします。委託者は、信託終了日の 4 営業日前の日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権および交換によって信託財産が取得した受益証券により表示された受益権（各受益権について受益者が TOPIX 構成銘柄である株式の発行会社等である場合に信託財産が買取った受益権を含みます。）を失効したのものとして取扱うこととし、受託者は、当該受益権にかかる振替受益権が交換株式の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。なお、一定口数に満たない振替受益権または受益証券（取引所売買単位未満の振替受益権または受益証券を含みます。）等については、信託終了日の基準価額をもとに販売会社はその受益権を買取することを原則とします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い交換請求の受け、交換株式の交付および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成27年8月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

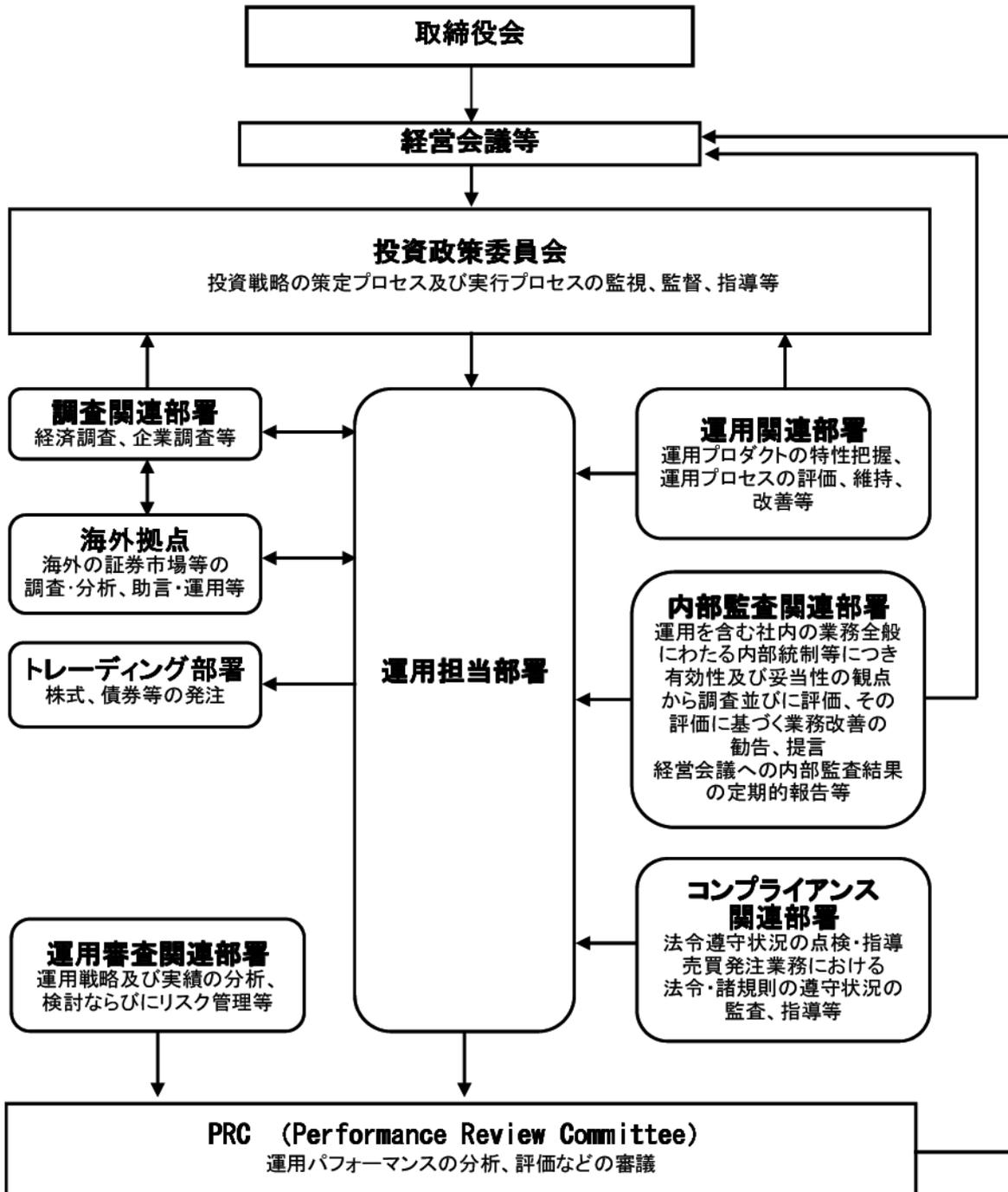
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成 27 年 7 月 31 日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	882	19,343,371
単位型株式投資信託	48	241,418
追加型公社債投資信託	18	7,350,315
単位型公社債投資信託	138	1,104,747
合計	1,086	28,039,851

3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。
- 2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3．委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によ

って行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			247		411
金銭の信託			51,758		56,824
有価証券			11,800		17,100
前払金			0		15
前払費用			28		29
未収入金			287		330
未収委託者報酬			10,741		12,679
未収収益			5,999		7,436
繰延税金資産			2,010		2,594
その他			159		73
貸倒引当金			8		9
流動資産計			83,026		97,486
固定資産					
有形固定資産			1,508		1,322
建物	2	442		413	
器具備品	2	1,065		909	
無形固定資産			8,249		7,254
ソフトウェア		8,248		7,253	
電話加入権		1		0	
その他		0		0	
投資その他の資産			22,052		24,840
投資有価証券		11,747		11,593	
関係会社株式		9,609		10,149	
従業員長期貸付金		35		30	
長期差入保証金		50		49	
長期前払費用		80		60	
前払年金費用		347		2,776	
その他		181		179	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			31,810		33,417
資産合計			114,837		130,903

区分	注記 番号	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			106		118
未払金	1		9,720		11,602
未払収益分配金		2		1	
未払償還金		33		32	
未払手数料		4,493		4,883	
その他未払金		5,191		6,684	
未払費用	1		8,420		10,221
未払法人税等			1,960		1,961
賞与引当金			3,984		4,558
外国税支払損失引当金			-		1,721
流動負債計			24,191		30,182
固定負債					
退職給付引当金			-		2,467
時効後支払損引当金			505		521
繰延税金負債			3,211		747
固定負債計			3,716		3,735
負債合計			27,907		33,918
(純資産の部)					
株主資本			80,249		90,092
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			51,339		61,182
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		50,654		60,497	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		26,048		35,890	
評価・換算差額等			6,679		6,893
その他有価証券評価差額金			6,679		6,893
純資産合計			86,929		96,985
負債・純資産合計			114,837		130,903

(2)【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			87,258		96,159
運用受託報酬			24,589		31,466
その他営業収益			188		221
営業収益計			112,036		127,847
営業費用					
支払手数料			44,194		47,060
広告宣伝費			793		823
公告費			0		-
受益証券発行費			6		5
調査費			20,794		28,326
調査費		1,250		1,299	
委託調査費		19,544		27,027	
委託計算費			941		1,156
営業雑経費			2,926		3,275
通信費		188		193	
印刷費		948		951	
協会費		76		77	
諸経費		1,712		2,053	
営業費用計			69,656		80,648
一般管理費					
給料			11,091		11,660
役員報酬	2	292		289	
給料・手当		6,823		6,874	
賞与		3,975		4,496	
交際費			131		131
旅費交通費			454		472
租税公課			387		501
不動産賃借料			1,212		1,218
退職給付費用			1,069		723
固定資産減価償却費			3,518		3,120
諸経費			6,596		6,815
一般管理費計			24,460		24,643
営業利益			17,919		22,555

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,680		4,038	
収益分配金		0		-	
受取利息		3		5	
金銭の信託運用益		379		347	
その他		336		366	
営業外収益計			4,400		4,756
営業外費用					
支払利息	1	11		-	
時効後支払損引当金繰入額		24		28	
その他		132		137	
営業外費用計			169		166
経常利益			22,151		27,146
特別利益					
投資有価証券等売却益		-		794	
株式報酬受入益		203		142	
特別利益計			203		936
特別損失					
投資有価証券償還損		51		-	
投資有価証券等評価損		2		91	
関係会社株式評価損		2,491		-	
固定資産除却損	3	17		357	
外国税支払損失引当金繰入額		-		1,721	
特別損失計			2,562		2,169
税引前当期純利益			19,792		25,913
法人税、住民税及び事業税			7,608		8,433
法人税等調整額			90		2,488
当期純利益			12,273		19,967

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								
剰余金の配当						3,966	3,966	3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358

当期末残高	6,679	-	6,679	86,929
-------	-------	---	-------	--------

当事業年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249
会計方針の変更による累積的影響額						81	81	81
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,966	51,258	80,168
当期変動額								
剰余金の配当						10,043	10,043	10,043
当期純利益						19,967	19,967	19,967
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,923	9,923	9,923
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,679	6,679	86,929
会計方針の変更による累積的影響額			81
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,679	6,679	86,847
当期変動額			
剰余金の配当			10,043
当期純利益			19,967
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	213	213	213
当期変動額合計	213	213	10,137
当期末残高	6,893	6,893	96,985

[重要な会計方針]

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>								
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に 取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっており ます。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="671 741 975 869"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェア については社内における利用可能期間に基づく定額法によってお ります。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
<p>4. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企 業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末 までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっ ております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基 づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 外国税支払損失引当金 将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込</p>								

<p>5. 消費税等の会計処理方法</p> <p>6. 連結納税制度の適用</p>	<p>まれる負担所要額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>
---	--

[会計方針の変更]

<p>(退職給付に関する会計基準等の適用)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が 127 百万円減少し、繰越利益剰余金が 81 百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益はそれぞれ 38 百万円増加しております。</p>
--

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度末 (平成 27 年 3 月 31 日)
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">未払金 4,601 百万円 未払費用 1,607</p>	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">未払金 4,979 百万円 未払費用 1,411</p>
<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 565 百万円 器具備品 2,849</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">合計 3,414</p>	<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 607 百万円 器具備品 3,052</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">合計 3,659</p>

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 3,568 百万円 支払利息 5</p>	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 3,966 百万円 支払利息 -</p>
<p>2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。</p>	<p>2. 役員報酬の範囲額 (同左)</p>
<p>3. 固定資産除却損</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 6 百万円 ソフトウェア 11</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">合計 17</p>	<p>3. 固定資産除却損</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 15 百万円 ソフトウェア 342</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">合計 357</p>

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693 株	-	-	5,150,693 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成 25 年 5 月 14 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966 百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	770 円
基準日	平成 25 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 25 年 6 月 21 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成 26 年 5 月 14 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043 百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	1,950 円
基準日	平成 26 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 26 年 6 月 2 日

当事業年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693 株	-	-	5,150,693 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成 26 年 5 月 14 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 10,043 百万円

配当の原資 利益剰余金

1 株当たり配当額 1,950 円

基準日 平成 26 年 3 月 31 日

効力発生日 平成 26 年 6 月 2 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成 27 年 5 月 15 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 19,933 百万円

配当の原資 利益剰余金

1 株当たり配当額 3,870 円

基準日 平成 27 年 3 月 31 日

効力発生日 平成 27 年 6 月 26 日

金融商品関係

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377
資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注 1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注 2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券 1,080 百万円、関係会社株式 6,545 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について 2,494 百万円減損処理を行っております。

注 3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	411	411	-
(2)金銭の信託	56,824	56,824	-
(3)未収委託者報酬	12,679	12,679	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	27,398	27,398	-
(5)関係会社株式	3,064	196,109	193,045
資産計	100,378	293,423	193,045
(6)未払金	11,602	11,602	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	4,883	4,883	-
其他未払金	6,684	6,684	-
(7)未払費用	10,221	10,221	-
(8)未払法人税等	1,961	1,961	-
負債計	23,784	23,784	-

注 1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注 2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券 1,294 百万円、関係会社株式 7,085 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について 90 百万円減損処理を行っております。

注 3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金	411	-	-	-
金銭の信託	56,824	-	-	-
未収委託者報酬	12,679	-	-	-
有価証券	17,100	-	-	-
合計	87,015	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

1．売買目的有価証券(平成 26 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成 26 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成 26 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

4．その他有価証券(平成 26 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	11,800	11,800	-
小計	11,800	11,800	-
合計	22,467	12,082	10,384

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
投資信託	761	-	51
合計	761	-	51

(注) 投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	196,109	193,045
合計	3,064	196,109	193,045

4．その他有価証券(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	10,298	282	10,015
小計	10,298	282	10,015
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	17,100	17,100	-
小計	17,100	17,100	-
合計	27,398	17,382	10,015

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	800	790	-
投資信託	-	-	-
合計	800	790	-

退職給付関係

前事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	494
その他	11
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>15,680</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	475
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>14,786</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	14,786
	1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	1,733
未認識過去勤務費用	492
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>347</u>
前払年金費用	347
<u>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</u>	<u>347</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	12
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>899</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
<u>合計</u>	<u>100%</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

当事業年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,680 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	127
会計方針の変更を反映した期首残高	15,808
勤務費用	746
利息費用	213
数理計算上の差異の発生額	1,128
退職給付の支払額	724
その他	46
退職給付債務の期末残高	17,218

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,786 百万円
期待運用収益	369
数理計算上の差異の発生額	975
事業主からの拠出額	558
退職給付の支払額	573
年金資産の期末残高	16,117

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,474 百万円
年金資産	16,117
	1,643
非積立型制度の退職給付債務	2,743
未積立退職給付債務	1,100
未認識数理計算上の差異	1,861
未認識過去勤務費用	451
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309
退職給付引当金	2,467
前払年金費用	2,776
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	309

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	746 百万円
利息費用	213
期待運用収益	369
数理計算上の差異の費用処理額	24
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	24
確定給付制度に係る退職給付費用	550

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	13%
受益証券等	29%
生保一般勘定	21%
その他	6%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.1%
退職一時金制度の割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度末 (平成 27 年 3 月 31 日)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 関係会社株式評価減</td> <td style="text-align: right;">1,947</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,434</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td> 所有株式税務簿価通算差異</td> <td style="text-align: right;">776</td> </tr> <tr> <td> 外国税支払損失引当金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td> 投資有価証券評価減</td> <td style="text-align: right;">502</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td style="text-align: right;">425</td> </tr> <tr> <td> ゴルフ会員権評価減</td> <td style="text-align: right;">408</td> </tr> <tr> <td> 減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">206</td> </tr> <tr> <td> 関連会社株式譲渡益</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td> 時効後支払損引当金</td> <td style="text-align: right;">181</td> </tr> <tr> <td> 子会社株式売却損</td> <td style="text-align: right;">172</td> </tr> <tr> <td> 未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,284</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,602</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,681</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,757</td> </tr> <tr> <td> 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">125</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,882</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	関係会社株式評価減	1,947	賞与引当金	1,434	退職給付引当金	-	所有株式税務簿価通算差異	776	外国税支払損失引当金	-	投資有価証券評価減	502	未払事業税	425	ゴルフ会員権評価減	408	減価償却超過額	206	関連会社株式譲渡益	-	時効後支払損引当金	181	子会社株式売却損	172	未払社会保険料	100	その他	126	繰延税金資産小計	6,284	評価性引当額	3,602	繰延税金資産合計	2,681	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	3,757	前払年金費用	125	繰延税金負債合計	3,882	繰延税金負債の純額	1,200	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 関係会社株式評価減</td> <td style="text-align: right;">1,784</td> </tr> <tr> <td> 賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,504</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">789</td> </tr> <tr> <td> 所有株式税務簿価通算差異</td> <td style="text-align: right;">690</td> </tr> <tr> <td> 外国税支払損失引当金</td> <td style="text-align: right;">567</td> </tr> <tr> <td> 投資有価証券評価減</td> <td style="text-align: right;">475</td> </tr> <tr> <td> 未払事業税</td> <td style="text-align: right;">387</td> </tr> <tr> <td> ゴルフ会員権評価減</td> <td style="text-align: right;">296</td> </tr> <tr> <td> 減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">186</td> </tr> <tr> <td> 関連会社株式譲渡益</td> <td style="text-align: right;">169</td> </tr> <tr> <td> 時効後支払損引当金</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> <tr> <td> 子会社株式売却損</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td> 未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,479</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,979</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,243</td> </tr> <tr> <td> 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">888</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,132</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,847</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	関係会社株式評価減	1,784	賞与引当金	1,504	退職給付引当金	789	所有株式税務簿価通算差異	690	外国税支払損失引当金	567	投資有価証券評価減	475	未払事業税	387	ゴルフ会員権評価減	296	減価償却超過額	186	関連会社株式譲渡益	169	時効後支払損引当金	166	子会社株式売却損	153	未払社会保険料	92	その他	214	繰延税金資産小計	7,479	評価性引当額	1,500	繰延税金資産合計	5,979	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	3,243	前払年金費用	888	繰延税金負債合計	4,132	繰延税金資産の純額	1,847
繰延税金資産	百万円																																																																																												
関係会社株式評価減	1,947																																																																																												
賞与引当金	1,434																																																																																												
退職給付引当金	-																																																																																												
所有株式税務簿価通算差異	776																																																																																												
外国税支払損失引当金	-																																																																																												
投資有価証券評価減	502																																																																																												
未払事業税	425																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	408																																																																																												
減価償却超過額	206																																																																																												
関連会社株式譲渡益	-																																																																																												
時効後支払損引当金	181																																																																																												
子会社株式売却損	172																																																																																												
未払社会保険料	100																																																																																												
その他	126																																																																																												
繰延税金資産小計	6,284																																																																																												
評価性引当額	3,602																																																																																												
繰延税金資産合計	2,681																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	3,757																																																																																												
前払年金費用	125																																																																																												
繰延税金負債合計	3,882																																																																																												
繰延税金負債の純額	1,200																																																																																												
繰延税金資産	百万円																																																																																												
関係会社株式評価減	1,784																																																																																												
賞与引当金	1,504																																																																																												
退職給付引当金	789																																																																																												
所有株式税務簿価通算差異	690																																																																																												
外国税支払損失引当金	567																																																																																												
投資有価証券評価減	475																																																																																												
未払事業税	387																																																																																												
ゴルフ会員権評価減	296																																																																																												
減価償却超過額	186																																																																																												
関連会社株式譲渡益	169																																																																																												
時効後支払損引当金	166																																																																																												
子会社株式売却損	153																																																																																												
未払社会保険料	92																																																																																												
その他	214																																																																																												
繰延税金資産小計	7,479																																																																																												
評価性引当額	1,500																																																																																												
繰延税金資産合計	5,979																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	3,243																																																																																												
前払年金費用	888																																																																																												
繰延税金負債合計	4,132																																																																																												
繰延税金資産の純額	1,847																																																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.7%</td> </tr> <tr> <td> 住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td> タックスヘイブン税制</td> <td style="text-align: right;">1.4%</td> </tr> <tr> <td> 外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td> 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4.7%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	38.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7%	住民税等均等割	0.0%	タックスヘイブン税制	1.4%	外国税額控除	0.3%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%	評価性引当額	4.7%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">36.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.0%</td> </tr> <tr> <td> 住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td> タックスヘイブン税制</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td> 外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td> 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">7.3%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">2.8%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	36.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0%	住民税等均等割	0.0%	タックスヘイブン税制	1.2%	外国税額控除	0.2%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%	評価性引当額	7.3%	その他	2.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%																																																
法定実効税率	38.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7%																																																																																												
住民税等均等割	0.0%																																																																																												
タックスヘイブン税制	1.4%																																																																																												
外国税額控除	0.3%																																																																																												
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%																																																																																												
評価性引当額	4.7%																																																																																												
その他	0.1%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%																																																																																												
法定実効税率	36.0%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0%																																																																																												
住民税等均等割	0.0%																																																																																												
タックスヘイブン税制	1.2%																																																																																												
外国税額控除	0.2%																																																																																												
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%																																																																																												
評価性引当額	7.3%																																																																																												
その他	2.8%																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%																																																																																												
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の 38% から 36% に変更されております。</p> <p>この変更により、繰延税金負債の純額が 111 百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は 111 百万円減少しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号) が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 36% から、平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 33% に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する前事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32% となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の純額は 73 百万円減少し、法人税等調整額が 479 百万円、その他有価証券評価差額金が 405 百万円、それぞれ増加しております。</p>																																																																																												

セグメント情報等

前事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	8,000	短期借入金	-
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接 21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	5,073	未払費用	716

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	36,867	未払手数料	3,854
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	-

							借入金利息 の支払	6	未払費用	-
--	--	--	--	--	--	--	--------------	---	------	---

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
㈱野村総合研究所	
流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

当事業年度(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接 21.4%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*1)	3,990	未払費用	547

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	39,273	未払手数料	4,182
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*3)	1,976	未払費用	815

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	229,418
固定資産合計	273,220
流動負債合計	87,832
固定負債合計	65,965
純資産合計	348,841
売上高	358,952
税引前当期純利益	51,509
当期純利益	34,167

1 株当たり情報

前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	
1 株当たり純資産額	16,877 円 25 銭	1 株当たり純資産額	18,829 円 58 銭
1 株当たり当期純利益	2,382 円 87 銭	1 株当たり当期純利益	3,876 円 72 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	12,273 百万円	損益計算書上の当期純利益	19,967 百万円
普通株式に係る当期純利益	12,273 百万円	普通株式に係る当期純利益	19,967 百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693 株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693 株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見取の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

約款

追加型証券投資信託
TOPIX 連動型上場投資信託
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第 1 条 この信託は証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ 信託銀行株式会社を受託者とします。

この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正 11 年法律第 62 号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

受託者は、信託法第 26 条第 1 項に基づく信託事務の委任として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第 29 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行なうものとします。

(信託の目的および金額)

第 2 条 委託者は、信託契約締結日の前営業日における東証株価指数（以下「TOPIX」といいます。）の終値（小数点以下は切り上げます。）の 5,000 万倍の金額に相当する委託者の指定する有価証券等（以下「信託適格有価証券等」といいます。）を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

前項に規定する信託適格有価証券等とは、次の各項の要件のすべてを満たす有価証券等をいいます。

1. 原則として TOPIX に採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式であること
2. 原則として有価証券の株数の比率が、第 26 条第 1 号に定める運用の基本方針に沿ったものであること
3. 投資信託及び投資法人に関する法律施行令ならびに同法律施行規則に定めるものであること

(追加信託の限度額)

第 3 条 委託者は、受託者と合意のうえ、10 兆円相当の信託適格有価証券等を限度として追加信託することができます。

追加信託が行なわれたときは、受託者はその引受けを証する書面を委託者に交付します。

委託者は、受託者と合意のうえ、第 1 項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第 4 条 この信託は、期間の定めを設けません。ただし、第 11 条、第 54 条第 1 項、第 55 条第 1 項、第 57 条第 2 項の規定によって信託を終了させることがあります。

(金融商品取引所への上場)

第 5 条 委託者は、この信託の受益権（平成 20 年 1 月 4 日前は受益証券をもって表示。以下この条において同じ。）について、別に定める金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する

金融商品取引所をいいます。以下同じ。)に上場申請を行なうものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所に上場されるものとし、

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、前項の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行なう受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとし、

(用語の定義)

第6条 この信託約款において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとし、

1. 「純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

2. 「基準価額」とは、純資産総額を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

3. 「配当等収益」とは、受取配当金、配当株式、受取利息およびその他の収益金の合計額から支払利息を控除した額をいいます。

4. 「経費」とは、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)ならびにその他の費用の合計額をいいます。

(受益権の取得申込みの勧誘の種類)

第7条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行なわれます。

(信託の計算期間)

第8条 この信託の計算期間は、毎年7月11日から翌年7月10日までとします。ただし、最終計算期間の終了日は第4条ただし書の規定によりこの信託が終了する場合における信託期間の終了日とします。

(損益の帰属)

第9条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(期中解約の取扱い)

第10条 受益者は、自己に帰属する受益権について、信託期間中においてこの信託の一部解約の実行を請求することはできません。

(信託契約の解約)

第11条 委託者は、信託財産の一部を受益権と交換することにより、受益権の口数が別に定める口数を下ることとなった場合、または、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、第5条の規定により受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったときまたは TOPIX が廃止されたときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出

す。

委託者は、前 2 項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第 1 項の信託契約の解約をしません。

委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

第 4 項から前項までの規定は、第 2 項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 4 項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合も同じとします。

(受益権の申込単位および価額)

第 12 条 販売会社(委託者の指定する第一種金融商品取引業者(金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。))をいいます。以下同じ。)は、第 13 条の規定により分割される委託者が別に定める一定口数の整数倍の受益権を、取得申込受付日の前営業日の委託者が別に定める時限までに取得申込みをした取得申込者に対し、当該取得申込みを受付けます。この場合、取得申込みは、委託者が別に定める信託適格有価証券等をもって行なうものとします。ただし、当該信託適格有価証券等の評価額が当該一定口数の整数倍の受益権の評価額に満たない場合は、その差額に相当する金額を徴するものとします。

前項の受益権の価額は、取得申込みを委託者が受付けた日の基準価額とします。なお、販売会社は、取得申込者から独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

第 1 項に定める一定口数は、信託財産が運用の対象とする各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成され、委託者が TOPIX に連動すると想定する、1 単位の現物株式のポートフォリオ(原則日々公表するものとします。)を構成する銘柄の株式につき金融商品取引所が定める一売買単位(「取引所売買単位」といいます。)の整数倍の株数をもって受益権を取得するために必要な口数を基礎として委託者が別に定めるものとします。

第 1 項の規定にかかわらず、委託者は、原則として、次の各号の期日および期間については、受益権の取得申込みの受付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における受益権の取得申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間(第 5 号に掲げるものを除く。)における受益権の取得申込みについては、当該取得申込みの受付けを行なうことができます。

1. 毎月最終営業日の前営業日
2. TOPIX 構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して 3 営業日以内

3. TOPIX の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々4 営業日前から起算して 5 営業日以内
- 4 . 第 8 条に定める計算期間終了日の 4 営業日前から起算して 4 営業日以内 (ただし、計算期間終了日が休日 (営業日でない日) をいいます。) の場合は、当該計算期間終了日の 5 営業日前から起算して 5 営業日以内)
- 5 . 前各号のほか、委託者が、第 26 条第 1 号に定める運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

第 1 項の取得申込者が、TOPIX 構成銘柄である株式の発行会社またはその子会社 (会社法第 2 条第 3 号に規定する子会社をいい、当該発行会社またはその子会社を以下「発行会社等」といいます。) である場合には、原則として、委託者は、当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額を当該株式に代えて金銭をもって受付けるものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、取得申込受付日の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値 (終値のないものについてはそれに準ずる価額。) に発行会社等以外の者が取得申込みをする場合の信託適格有価証券等における当該株式の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴するものとします。

取得申込者が、TOPIX 構成銘柄である株式の発行会社等である場合、取得申込みを当該取得申込者から受付けた第一種金融商品取引業者 (第一種金融商品取引業者が TOPIX 構成銘柄である株式の発行会社等に該当する場合に、当該第一種金融商品取引業者が自己勘定で取得申込みを行なうときを含むものとします。次項において同じ。) は、取得申込みを取次ぐ際に委託者にその旨を書面をもって通知するものとします。

前項の通知が取得申込みの取次ぎの際に行なわれなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、取得申込みを取次いだ第一種金融商品取引業者がその責を負うものとします。

第 1 項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込に要する信託適格有価証券等 (第 5 項に規定する株式の個別銘柄時価総額に相当する金額および必要な経費に相当する金額を含みます。) の受渡しまたは支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第 4 項の規定にかかわらず、受益権の取得申込みの受付けを停止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

(受益権の分割)

第 13 条 委託者は、第 2 条の規定による受益権については 5,000 万口を上限として、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 33 条の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

委託者は、受益権の再分割を行ないません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(当初の受益者)

第 14 条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、前条により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

(信託日時異なる受益権の内容)

第 15 条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第 16 条 この信託の受益権は、平成 20 年 1 月 4 日より、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けることとし、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第 2 条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

委託者は、第 13 条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の平成 19 年 12 月 28 日現在の全ての受益権（受益権につき、既に信託財産における交換の計上が行なわれたもので、当該交換にかかる株式の交付日が平成 20 年 1 月 4 日以降となるものを含みます。）を受益者を代理して平成 20 年 1 月 4 日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保管振替制度における参加者口座簿に記載または記載されていない受益証券および保護預かりではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行なうものとします。振替受入簿に記載または記録された受益権にかかる受益証券は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請する場合において、販売会社または口座管理機関である金融商品取引所の会員に当該申請の手続きを委任することができます。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第 17 条 受託者は、追加信託にかかる信託適格有価証券等（第 12 条第 5 項に規定する株式の個別銘柄時価総額に相当する金額および必要な経費に相当する金額を含みます。）について受入れまたは振

替済の通知を受けた場合には、振替機関に対し追加信託が行われた旨を通知するものとします。

(受益権の譲渡に係る記載または記録)

第18条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(受益権の譲渡の対抗要件)

第19条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

第20条 (削除)

第21条 (削除)

第22条 (削除)

第23条 (削除)

(投資の対象とする資産の種類)

第24条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいし、約款第25条第2項第5号に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. (削除)

ロ. 為替手形

(運用の指図範囲)

第25条 委託者は、信託財産を、株式に対する投資として運用することを指図します。

委託者は、信託財産に属する金銭を、次条に規定する信託財産の運用の基本方針にしたがって株式に投資するまでの間、次の各号により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（信託法（平成 18 年法律第 108 号）に規定する受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定めるものをいいます。）に表示されるべきものを除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. TOPIX を対象とした株価指数先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号口に掲げるもののうち、株価指数に係るものをいいます。以下同じ。）

（運用の基本方針）

第 26 条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、次の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。

1. この信託は、TOPIX に採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式のみに投資を行ない、信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率を TOPIX における個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率に相当する比率に維持することを目的とした運用を行ない、TOPIX に連動する投資成果を目指します。

2. 次の場合には、第 1 号の基本方針に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうことがあります。

ア. TOPIX の計算方法が変更された場合

イ. TOPIX の採用銘柄の変更または資本異動等 TOPIX における個別銘柄の時価総額構成比率の修正が行なわれた場合

ウ. この信託の追加信託または交換が行なわれた場合

エ. その他連動性を維持するために必要な場合

3. 投資することを指図する株式は、東京証券取引所第一部に上場（上場予定を含みます。）している銘柄のうち、TOPIX に採用されているまたは採用が決定された銘柄の株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

4. 株式への投資割合には、制限を設けません。

5. 第 1 号の規定にかかわらず、TOPIX に連動する投資成果を目指すため、補完的に当該指数を対象とした株価指数先物取引の買建を行なうことができます。

6. 資金動向、市況動向等によっては、前各号のような運用ができない場合があります。

7. 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

（収益分配方針）

第 27 条 信託財産から生ずる配当等収益から経費を控除後、全額分配することを原則とします。ただし、分配できない場合もあります。

売買益が生じても、分配は行ないません。

（株式の貸付の指図および範囲）

第 28 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないこととします。

前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第 29 条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をすることとします。

信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(株式の売却の指図)

第 30 条 委託者は、信託財産に属する株式の売却の指図ができます。

(再投資の指図)

第 31 条 委託者は、前条の規定による売却代金、株式の清算分配金、株式の配当金、およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。ただし、株式の配当金については、第 25 条第 2 項第 1 号から第 4 号までの規定による運用に限るものとします。

第 32 条 (削除)

(信託業務の委託等)

第 32 条の 2 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にて準用する信託業法第 29 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。）を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務（裁量性のないものに限ります。）を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができる

ものとしてします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(追加信託金額)

第33条 追加信託に相当する金額は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額に、第12条第5項に定める経費に相当する金額を加えた額としてします。

(追加信託金額の計理処理)

第34条 追加信託に相当する金額は、当該金額と元本に相当する金額との差額を追加信託差金として処理します。

(受益権と株式の交換の計理処理)

第35条 第45条に定める受益権と株式の交換にあつては、第46条第1項の交換必要口数から第46条第2項ただし書きの規定により返還する口数を控除して得た口数に交換請求受付日の基準価額を乗じて得た金額と元本に相当する金額との差額を交換(解約)差金として処理します。

(株式の時価評価)

第36条 信託財産に属する株式(交換の実行に係る株式で、受益者に対し未交付のもの(株式の振替制度移行後においては、振替機関等の受益者の口座に未振替のものとしてします。))を除く)の時価評価は、原則として、金融商品取引所の終値(終値のないものについてはそれに準ずる価額)により評価するものとしてします。

(受託者による資金立替え)

第37条 信託財産に属する株式について、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

信託財産に属する株式の清算分配金、株式の配当金、その他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託事務の諸費用および監査費用)

第38条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、受益権の上場に係る費用および東証株価指数の商標(これに類する商標を含みます。))の使用料(以下、「商標使用料」といいます。))ならびに当該上場に係る費用および当該商標使用料に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

(信託報酬等の総額)

第 39 条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 8 条に規定する計算期間を通じて毎日、次の第 1 号により計算した額に、第 2 号により計算した額を加算して得た額とします。ただし、第 8 条に規定する各計算期間において、次の第 1 号により計算した額に、第 2 号により計算した額を加算して得た額は、信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 24 を乗じて得た額から前条第 1 項に規定する受益権の上場に係る費用および商標使用料のうち受益者負担とした額を控除した額を超えないものとします。

1. 信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 24 以内で委託者が定める率を乗じて得た額
2. 第 28 条に規定する株式の貸付を行なった場合は、その品貸料の 50%以内の額

前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の 6 ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

第 1 項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(信託財産に関する報告)

第 40 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(収益の分配方式)

第 41 条 信託財産から生ずる配当等収益と前期から繰越した分配準備積立金は、毎計算期末において経費を控除し、前期から繰越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配します。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積立て、次期以降の分配に充てることができます。なお、経費および負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰越します。

毎計算期末に信託財産から生じた第 1 号に掲げる利益の合計額は、第 2 号に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰越します。

1. 有価証券売買益、先物取引等取引益、追加信託差益金、交換（解約）差益金
2. 有価証券売買損、先物取引等取引損、追加信託差損金、交換（解約）差損金

(名義登録と収益分配金の支払い)

第 42 条 収益分配金は、計算期間終了日現在において、氏名もしくは名称および住所が受託者に登録されている者を、計算期間終了日現在における受益者とし（以下「名義登録受益者」といいます。）、当該名義登録受益者に支払います。この場合、名義登録受益者が計算期間終了日現在における振替制度移行後も受益証券を保有している所有者と異なる場合であっても、受託者は、当該所有者に対して収益分配金の支払いおよびその他損害についてその責を負わないものとします。

受益者は、原則として前項に規定する登録をこの信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限る。以下同じ。）を経由して行なうものとします。この場合、当該会員は、当該会員が独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は前項に規定する登録を受託者に対して直

接に行なうことができます。

第 1 項に規定する登録は、第 8 条に規定する毎計算期間の末日の翌日から 30 日間停止します。この場合、委託者は、予め公告を行なうものとします。ただし、社振法関係法令等に基づき振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益権の名義登録の手続きは、別に定めるところによるものとし、この信託の受益権の全てが振替受益権である場合には、原則として上記の公告を行ないません。

この信託契約締結当初および平成 20 年 1 月 4 日前の追加信託時の受益者については、第 1 項に規定する登録を行なったうえで受益証券を交付し、平成 20 年 1 月 4 日以降の追加信託時の受益者については、第 1 項に規定する登録を行なったうえで振替機関等の振替口座簿に記載または記録されるものとし、

第 1 項に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後 40 日以内の委託者の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座に当該収益分配金を振り込む方式により行なうものとします。なお、名義登録受益者が第 2 項に規定する会員と別途収益分配金の取り扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約にしたがい支払われるものとし、

(収益分配金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第 43 条 受託者は、支払開始日から 5 年経過した後に、収益分配金の未払残高があるときは、当該金額を委託者に交付するものとします。

受託者は、前項の規定により委託者に収益分配金を交付した後は、当該交付に係る金額に関する受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(収益分配金の時効)

第 44 条 受益者が、収益分配金について支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託者に帰属します。

(交換請求)

第 45 条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、平成 13 年 9 月 1 日以降、委託者に対し、交換請求受付日の前営業日の委託者が別に定める時限までに、一定口数の整数倍の受益権をもって、当該受益権と当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式との交換（以下「交換」といいます。）を請求することができます。

前項の規定にかかわらず、委託者は、原則として、次の各号の期日および期間については、交換請求の受け付けを停止します。ただし、委託者は、次に該当する期日および期間における交換請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間（第 5 号に掲げるものを除く。）における交換請求については、当該交換請求の受け付けを行なうことができます。

1. 毎月最終営業日およびその前営業日
2. TOPIX 構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
3. TOPIX の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の各々 4 営業日前から起算して 4 営業日以内
4. 第 8 条に定める計算期間終了日の 4 営業日前から起算して 4 営業日以内（ただし、計算期間終了日が休日（営業日でない日）をいいます。）の場合は、当該計算期間終了日の 5 営業日前から起算して 5 営業日以内）

5. 前各号のほか、委託者が、第 26 条第 1 号に定める運用の基本方針に沿った運用に支障を来すおそれのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき

第 1 項に定める一定口数は、信託財産に属する銘柄の株式の構成比率に相当する比率により構成され、委託者が TOPIX に連動すると想定する、1 単位の現物株式のポートフォリオを構成する銘柄の株式につき取引所売買単位の整数倍の株数と交換するために必要な口数を基礎として委託者が別に定めるもの（以下「最小交換口数」といいます。）とします。

受益者が、第 1 項の交換の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。ただし、平成 20 年 1 月 4 日以降に交換株式が受益者に交付（株式の振替制度移行後においては、振替機関等の口座に増加の記載または記録。）されることとなる交換の請求で、平成 20 年 1 月 4 日前行なわれる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行なうものとします。

前項の販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続きを行なうものとします。当該抹消に係る手続きおよび第 46 条第 3 項に掲げる交換株式に係る振替請求が行なわれた後に、振替機関は、第 46 条第 2 項に定める当該交換に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定にしたがい振替機関等の口座に第 1 項の交換の請求を行なった受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

受託者は、第 46 条第 2 項の委託者の交換の指図に基づいて、交換にかかる振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続きおよび第 47 条第 2 項に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受け入れ抹消したのものとして取り扱います。

受益者が交換によって取得できる個別銘柄の株数は、交換の請求を委託者が受付けた日の基準価額に基づいて計算された株数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

販売会社は、受益者が交換を行なうとき、当該受益者から販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

第 2 項の規定により、交換請求の受け付けを停止したときは、受益者は、当該受け付け停止以前に行なった当日の交換の請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換の請求を撤回しない場合には、当該交換は、当該受け付け停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換の請求を受け付けたものとして、第 7 項および第 8 項の規定に準じて計算されたものとします。

交換の請求を行なう受益者が、TOPIX 構成銘柄である株式の発行会社等である場合、当該交換の請求を当該受益者から受付けた第一種金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者が TOPIX 構成銘柄である株式の発行会社等に該当する場合に、当該第一種金融商品取引業者が自己勘定で交換を請求するときを含むもの）とします。次項において同じ。）は、交換の請求を取次ぐ際に委託者にその旨を書面をもって通知するものとします。

前項の通知が交換の請求の取次ぎの際に行なわれなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、交換の請求を取次いだ第一種金融商品取引業者がその責を負うものとします。

（交換の指図等）

第 46 条 委託者は、受益者が最小交換口数の整数倍の振替受益権をもって前条第 1 項の請求を行ない、その請求を受け付けた場合には、受益者から提示された口数の受益権から受益者が取得できる個別銘柄

の株式の株数を計算し、交換に要する受益権の口数（1口未満の端数があるときは、1口に切上げます。以下「交換必要口数」といいます。）を確定します。

委託者は、受託者に対し、交換必要口数の受益権と信託財産に属する株式のうち取引所売買単位の整数倍となる株式を交換するよう指図します。ただし、交換の請求を行なった受益者が、TOPIX 構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、原則として、委託者は、交換必要口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる株式（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう指図するものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、前条第7項の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額。）に前条第7項の規定に基づき計算された株数を乗じて得た金額とします。

受託者は、前条第5項に掲げる手続きが行なわれたことを確認したときには、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により信託財産に属する交換株式に係る振替請求を行なうものとします。受益者への交換株式の交付に際しては、原則として交換請求受付日から起算して4営業日目から、振替機関等の口座に前条第1項の交換の請求を行なった受益者に係る株数の増加の記載または記録が行なわれます。

（交換受益権の取扱い）

第47条（削除）

委託者は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したのものとして取扱うこととし、受託者は、当該受益権にかかる振替受益権が交換株式の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第45条第2項の規定にかかわらず、第45条および第46条による交換請求の受付けを停止することおよびすでに受付けた交換請求の受付けを取り消すことができます。

前項の規定により交換請求の受付けを停止したときは、第45条第9項の規定を準用します。

（受益権の買取り）

第48条 販売会社は、次の各号に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、第2号の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権

2. 第5条の規定により受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき

前項の買取価額は、買取申込みを受付けた日の基準価額とします。

販売会社は、前2項の規定により受益権の買取りを行なうときは、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて第1項による受益権の買取りを停止することおよびすでに受付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

前項により受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取り停止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取り請求を受付けたものとして、

第 2 項および第 3 項の規定に準じて計算されたものとします。

(信託終了時の交換等)

第 49 条 委託者は、この信託が終了するときは、委託者が別に定める一定口数以上の受益権を有する受益者に対しては、信託終了日の 5 営業日前の日における当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権または当該受益権を表示する受益証券と引換えに交換するものとします。

前項の交換は、販売会社の営業所において行なうものとします。

第 1 項により受益者が取得する個別銘柄の株数は、信託終了日の 5 営業日前の日の基準価額に基づいて計算された株数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

販売会社は、受益者に第 1 項による交換を行なうとき、当該受益者から販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

TOPIX 構成銘柄である株式の発行会社等である受益者が、第 1 項の定めによって交換する場合には、委託者は当該発行会社の株式の個別時価総額に相当する口数の受益権を買取することを受託者に指図します。この場合の個別時価総額は、信託終了日の 4 営業日前の寄付き以降成行きの方法によって当該株式を売却した額（売却に伴う売買委託手数料等を控除した後の金額）とします。

委託者は、信託終了日の 4 営業日前の日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権および交換によって信託財産が取得した受益証券により表示された受益権（各受益権について前項の規定により信託財産が買取った受益権を含みます。）を失効したものと取扱うこととし、受託者は、当該受益権にかかる振替受益権が交換株式の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

第 1 項および第 3 項の規定にかかわらず、次の各号の場合には、信託終了日の基準価額をもとに販売会社はその受益権を買取することを原則とします。

1. 第 1 項において、受益者の有する口数から株式の交換に要した口数を控除した後に残余の口数を生じた場合の残余の口数の振替受益権または受益証券
2. 第 1 項における一定口数に満たない振替受益権または受益証券（取引所売買単位未満の振替受益権または受益証券を含みます。）

販売会社は、受益者に前項による買取りを行なうとき、当該受益者から販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

第 1 項の株式の交換は、振替受益権については原則として受託者が交換のための振替受益権の抹消の申請が振替機関に受け付けられたことを確認した日の翌営業日から、また、受益証券については交換する受益証券が受託者に提供されたことが確認された日から起算して 3 営業日目から行ないます。

第 5 項の規定により信託財産が買取った受益権については、第 5 項に定める個別時価総額が確定した日から 4 営業日目に金銭の交付を行ないます。

(削除)

(交換に係る時効)

第 50 条 受益者が、第 49 条第 1 項の交換について、交換開始日から 10 年間その交換の請求をしないときは、その権利を失い、委託者に帰属します。

(公告)

第 51 条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款の変更)

第 52 条 委託者は、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第 1 項の信託約款の変更をしません。

委託者は、この信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第 53 条 第 11 条に規定するこの信託契約の解約または前条に規定するこの信託約款の変更を行う場合において、第 11 条第 4 項または前条第 3 項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第 11 条第 3 項または前条第 2 項に規定する公告または書面に付記します。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第 54 条 委託者が、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、委託者はその命令にしたがい、この信託契約を解約し信託を終了させます。

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第 52 条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第 55 条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 52 条第 4 項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第 56 条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第 57 条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合において、委託者は、第 52 条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(質権口記載又は記録の受益権の取り扱い)

第 57 条の 2 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、交換請求の受付、交換株式の交付および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(信託契約に関する疑義)

第 58 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第 1 条 平成 19 年 12 月 28 日現在の信託約款第 16 条(受益証券の発行および種類)から第 23 条(受益証券の再交付の費用)の規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 13 年 7 月 11 日

東京都中央区日本橋一丁目 12 番 1 号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
受託者 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

1. 信託約款第 5 条第 1 項の別に定める金融商品取引所は次の通りとします。

東京証券取引所

2. 信託約款第 11 条第 1 項の別に定める口数は、「300 万口」とします。
3. 信託約款第 12 条第 1 項の別に定める時限は、「午後 3 時」とします。
4. 信託約款第 42 条第 3 項の別に定める手続は、原則次の通りとします。

信託約款第 42 条第 3 項の受益権は、信託約款第 42 条第 2 項の会員の振替口座簿に口数が記載または記録されることにより、当該振替口座簿に記載または記録された口数に応じた受益権が帰属します。

信託約款第 42 条第 2 項の会員は、計算期間終了日までに当該会員にかかる上記の受益者の氏名もしくは名称および住所その他受託者が定める事項を書面等により受託者に届出るものとします。また、届出た内容に変更が生じた場合は、当該会員所定の方法による当該受益者からの申し出にもとづき、当該会員はこれを受託者に通知するものとします。

信託約款第 42 条第 2 項の会員は、計算期間終了日現在の当該会員にかかる上記の受益者の振替機関の定める事項を（当該会員が直接口座管理機関でない場合はその上位機関を通じて）振替機関に報告するとともに、振替機関はこれを受託者に通知するものとします。

5. 信託約款第 45 条第 1 項の別に定める時限は、「午後 3 時」とします。
6. 信託約款第 49 条第 1 項の別に定める口数は、「200 万口」とします。